

平 成 2 1 年 度

教育委員会の点検・評価結果報告書

平成22年7月

守 谷 市 教 育 委 員 会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育委員会の点検・評価について	P	1
教育委員会	P	3
学校教育	P	9
1 学校教育課・指導室事業	P	10
1) 確かな学力の育成	P	10
2) 心と体の教育の推進	P	14
3) 新しい時代に対応した教育の推進	P	17
4) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携	P	19
5) 児童生徒の安全確保	P	21
別紙 平成21年度学校における成果と課題	P	36
2 給食センター事業	P	101
社会教育	P	103
1 生涯学習課事業	P	104
1) 豊かな生活をめざした学習機会の充実と 人材バンクの活用	P	104
2) 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進	P	107
3) 学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進	P	111
4) 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実	P	116
5) 郷土愛と文化財の保存・周知	P	118
6) 放課後子どもプランの充実と児童の安心・安全の確保	P	120
2 図書館事業	P	122
1) 気軽にいつでも気持ちよく利用できる図書館	P	122
2) 図書館機能の強化とサービスの充実	P	123
3) 施設・設備の安全	P	124
参考資料		
守谷市子ども読書推進活動所管別行動目標	P	127
学識経験者からの意見	P	133

付属書類

平成21年度守谷市の学校教育

<はじめに>

守谷市教育委員会では、毎年度、市の教育目標を定め、その目標に向かって具体的な事業に取り組んでいます。

学校教育においては、学校・家庭・地域が連携し、すべての子どもたちに新しい時代の中、たくましく生き抜く力を育成するため、「守谷市学校教育プラン」を作成し、明日の守谷市を担う人づくりに取り組んでいます。また、児童の安全で健やかな居場所づくりの一環として、放課後子ども教室と児童クラブの相互連携を図った「放課後子どもプラン」事業を市内全小学校で実施しています。

社会教育においては、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、中央公民館をはじめとする4つの公民館及び中央図書館、もりや学びの里を最大限活用した生涯にわたる学習を推進しています。

守谷市の教育施策については、市の総合計画や施政方針さらに「行政評価の報告書」、また、議会に対する「決算に係る施策の成果説明書」などにより、構想や進捗、さらに成果をお知らせしてまいりましたが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年その教育行政事務の管理執行について学識経験者の知見を活用して、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した平成21年度の教育委員会活動の点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

市教育委員会は、今後も守谷市の基本方針であります「夢と希望にあふれるまち」の実現を目指して「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」に努めてまいります。

平成22年7月

守谷市教育委員会委員長 鮎川清勝

<教育委員会の点検・評価について>

1 趣 旨

守谷市においては、新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを目指して、「守谷市の教育目標」を設定しました。この中で大きく学校教育分野と社会教育分野に分け、学校教育においては「学力と安全と成長を保障する学校教育」を、社会教育では「義務と責任を果たす心豊かな人づくりを推進する社会教育」を目標に、次の各施策の推進を実施して行くこととしました。

- 1 思考力、創造力に富み、正しく判断して実行する人間の育成
- 2 個性を伸ばし、豊かな心を備えた基礎的・基本的な知識をしっかりと身につけた人間の育成
- 3 生涯にわたって知識や教養を磨き、社会の発展に貢献する人間の育成
- 4 家庭・地域の教育力を高め、互いに助け合い、学びあう人間の育成

これらを推進していくためには、市民の皆様との協働・連携が大切です。これまでも教育委員会の活動については、広報紙やホームページなどさまざまな方法により市民の皆様にお知らせしてきましたが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成20年4月1日改正施行）により、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書をまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、守谷市の総合的な指針であります守谷市総合計画に掲げる「個性と創造性を育む子どもたちの育成」の項目に位置づけ実施している「守谷市の教育目標」の平成21年度の主な施策・事業等としました。

なお、教育委員会事務局の個々の事務事業については、市が実施し公表している「行政評価」をもってこれに代えることとしました。

『市役所ホームページ（<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0810/>）「行政評価」参照』

3 点検評価の方法

- （１）点検評価にあたっては、施策・事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向を示します。
- （２）点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方など外部の方々

のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

守谷市教育委員会点検評価員

氏 名	所 属 等
佐 藤 瑛 一	茨城大学名誉教授
毛 利 史 子	元守谷市教育委員
大 塚 健	元茨城県公立学校校長

4 点検評価結果の構成

- (1) 点検評価の対象を「守谷市の教育目標」の重点的な取り組みを基本としてまとめ、項目ごとに点検評価しています。
- (2) 平成21年度の目標・取り組み概要
項目ごとに目標を掲げ、項目ごとの目標を達成するための方向性を示しています。また、各項目の目標達成に向けて、平成21年度に実施した主な取り組みを示しています。
- (3) 自己評価
平成21年度の取り組み、各取り組みの進捗状況を記載するとともに、年度の目標と実績をまとめ、市民の方々からのご意見を参考にしながら、項目ごとに自己評価を行っています。
- (4) 今後の課題と対応の方向性
自己評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題と対応の方向性を示しています。
- (5) 外部の方々からいただいた主なご意見
保護者、学校運営協力員及び「私の提案」などの意見、「行政評価員」や各種委員会委員など多数の方々からいただいた指摘事項等について記載しています。

教 育 委 員 会

教育基本法や学校教育法，地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われ，平成２１年度からは新学習指導要領の移行措置が始まりました。守谷市教育委員会においては，いばらき教育プランや守谷市総合計画を基に「守谷市の教育目標」及び「守谷市学校教育プラン」等を作成し，守谷市の子どもたちのためにさまざまな施策を展開してきました。

また，全国的に教育に関する諸問題が起こり，教育委員会のあり方が問われる中，市教育委員会においては，法律に基づき毎月教育委員会定例会を開催し，事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。さらに，会議のみならず，現場の意見に基づいた議論を行うため，各学校行事や研修会等に参加し，意見交換・現地の状況を確認するなど，活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

＜教育委員会の会議開催状況＞

教育委員会の会議については，守谷市教育委員会会議規則第２条第２項に基づき定例会を開催し，同規則第２条第３項に基づき臨時会を開催しています。平成２１年度は定例会・臨時会合計で１５回開催しました。

また，必要に応じて随時，教育委員会協議会を実施しています。

- １ 教育委員会定例会・・・１２回
- ２ 教育委員会臨時会・・・３回

教育委員会の会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条及び「守谷市教育委員会事務委任規則」第２条の規定に基づき，平成２１年度は３８件について審議しました。

教育委員会規則の制定及び改廃・・・７件

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・１０件

職員の人事に関すること・・・４件

法令または条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・１７件

※審議案件のほか，選挙，報告事項及び協議事項については，報告９件，選挙１件，協議７件を取り扱いました。また，定例会ごとに市内小中学校及び教育委員会事務局各課の状況報告を受けました。

平成21年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成21年度 教育委員会 審議案件

議案番号	議 案 名	開 催
10	守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則について	4月定例
11	守谷市地区公民館長の委嘱について	4月定例
12	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び期間の延長について	4月定例
13	守谷市教育委員会の点検・評価結果報告について(学校教育課)	4月定例
14	守谷市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)	5月定例
15	守谷市図書館協議会委員の委嘱について(中央図書館)	5月定例
16	守谷市立学校職員の教員評価に係る評価結果に対する苦情の対応に関する要項の制定について(指導室)	5月定例
17	守谷市教育委員会教育長の任命について	6月第3回 臨時
18	守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について	6月定例
19	守谷市立学校給食センター運営委員会への諮問について(学校給食センター)	6月定例
20	平成22年度使用小学校教科用図書の採択について	7月定例
21	平成22年度使用中学校教科用図書の採択について	7月定例
22	平成22年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について	7月定例
23	平成22年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について	7月定例
24	学校薬剤師の変更について(学校教育課)	8月定例
25	教職員の人事異動について	9月定例
26	守谷市学校管理規則の一部を改正する規則について(学校教育課)	11月定例
27	学校給食費の改定について(学校給食センター)	11月定例
28	守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について(学校給食センター)	11月定例

29	守谷市学校管理規則の一部を改正する規則について(学校教育課)	12月定例
30	守谷市立公民館管理規則の一部を改正する規則について(生涯学習課)	12月定例
31	教職員の人事異動について	12月定例
1	平成21年度守谷市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について(学校教育課)	1月定例
2	守谷市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)	1月定例
3	守谷市体育指導委員の委嘱について(生涯学習課)	1月定例
4	守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について(生涯学習課)	1月定例
5	学校医の変更について(学校教育課)	2月定例
6	もりや生き生きライフリーダーバンクの設置及び運営に関する要綱について(生涯学習課)	2月定例
7	教職員の人事異動について	3月第1回臨時
8	守谷市教育委員会の点検・評価委員の委嘱について(学校教育課)	3月定例
9	守谷市放課後子どもプラン実施規則の一部を改正する規則について(生涯学習課)	3月定例
10	守谷市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)	3月定例
11	守谷市体育指導委員の委嘱について(生涯学習課)	3月定例
12	守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について(生涯学習課)	3月定例
13	守谷市地区公民館長の委嘱について(生涯学習課)	3月定例
14	守谷市教育相談員の委嘱について(指導室)	3月定例
15	守谷市図書館への指定管理者制度の導入について(中央図書館)	3月定例
16	教育委員会職員の人事異動について	3月第2回臨時

(2)平成21年度 教育委員会 報告案件

報告番号	報 告 案 件	開 催
1	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	4月定例
2	守谷市青少年相談員について(生涯学習課)	5月定例

3	平成 21 年第 2 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	6 月定例
4	守谷市生涯学習推進協議会委員について(生涯学習課)	6 月定例
5	守谷市生涯学習推進協議会委員について(生涯学習課)	7 月定例
6	平成 21 年第 3 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	9 月定例
7	「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例」及び「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則」の一部改正について	10 月定例
8	平成 21 年第 4 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	12 月定例
1	平成 22 年第 1 回守谷市議会定例会について(教育委員会所管分)	3 月定例

(3)平成 21 年度 教育委員会 選挙案件

選挙番号	選挙名	開 催
1	守谷市教育委員会委員長の選挙について	3 月定例

(4)平成 21 年度 教育委員会 協議案件

協議番号	協 議 名	開 催
1	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(生涯学習課)	11月定例
1	守谷市生涯学習推進協議会委員の委嘱について(生涯学習課)	1 月定例
2	守谷市青少年相談員の委嘱について(生涯学習課)	1 月定例
3	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(生涯学習課)	3 月定例
4	守谷市生涯学習推進協議会委員の委嘱について(生涯学習課)	3 月定例
5	守谷市青少年相談員の委嘱について(生涯学習課)	3 月定例
6	守谷市における茨城県青少年のための環境整備条例の事務に関する規則の一部改正について(生涯学習課)	3 月定例

※議案等の番号は暦年切り替えとなっています。

＜教育委員会以外の活動状況＞

教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、学校訪問、各種行事等にも積極的に参加しました。

＜参考＞

- ①学校訪問 5月12日～5月29日まで、小学校9校、中学校4校を訪問
- ②研修会等 茨城県教育委員会連合会研修、県南教育委員会連絡協議会研修
守谷市 PTA 連絡協議会総会及び主催行事（球技会・研修会）、同
和教育講演会
- ③各種行事・大会 小中学校入学式、小中学校陸上競技大会、小中学校運動会
・体育祭、小中学校卒業式、音楽祭等
- ④その他の行事 守谷ハーフマラソン、守谷スポーツフェスティバル、生涯学
習フェスティバル、文化祭、各公民館祭り、成人式、賀詞交歓会
等

学 校 教 育

学校教育分野については、児童生徒が快適な環境のもとで学習できるようにするとともに、新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを目指し、学校教育プランを推進するものであり、大きく学校教育・指導室事業と給食センター事業に分けて点検評価しました。

1 学校教育課・指導室事業

学校教育課・指導室事業については、下記に掲げる5項目について、目標、取組み概要、自己評価、今後の課題と対応の方向性、さらには市民の方々からいただいた主な意見をまとめました。

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

児童生徒に確かな学力を身につけさせることは、学校教育にとって最重要課題です。確かな学力の育成のためには、児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることが大切です。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

1 基礎的・基本的な学力の確実な定着と指導法の工夫改善

- ① 小学校高学年による教科担任制及びT T（ティームティーチング：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。）による授業，少人数加配の教員等の積極的活用を行います。
- ② 市基礎学力統一テストの実施（小1・2年）とデータ活用による授業改善に努めます。
- ③ 全国学力学習状況調査と茨城県の学力診断のためのテストの結果を詳細に分析し、子どもの目線に立った子ども主体の授業改善に努めます。
- ④ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるよう努めます。

2 個に応じた指導の充実

- ① 定着度に応じた発展的な学習や補充的な学習を行います。
- ② 興味・関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用を積極的に行います。
- ③ 習得した知識・技能を活用する学習活動の充実を図ります。
- ④ 小学校1・2年生と中学校1年生を対象に学習支援ティーチャーを配置します。

3 特色ある学校づくりの推進

- ① 授業の活性化を図るため、社会人ボランティアの有効活用を積極的に推進します。
- ② 地域素材を生かした教育活動が展開できるよう努めます。

4 特別支援教育の充実

- ① 特別支援児童生徒に対する校内支援体制の確立を推進します。
- ② LD（学習障害），ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を図ります。

5 小中連携教育の推進

- ① 各中学校区における小中連携教育活動を推進します。
- ② 情報機器を活用した学校間連携の強化を図ります。

6 読書活動の積極的推進

- ① 児童生徒に対し、本に親しむ時間の提供を行います。
- ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業を活用した読書推進活動を実施します。

<自己評価>

- 1 確かな学力については、「全国学力・学習状況調査」や「茨城県学力診断のためのテスト」の結果を見る限り、市全体としては十分に身につけてきていると思われます。発展的な問題に対しても、基礎・基本の活用が図られている状況です。もちろん個人差があるので、まだ身につけていない児童生徒に対して個別に指導していく必要があります。
- 2 基礎的・基本的な知識、技能の定着のためには、年間を通して、漢字テスト、計算力テストを定期的実施し、目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を行うことは大変有効でした。
- 3 各学校においては、少人数やTTによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開しながら発展的な学習や補足的な学習を進め、朝の時間や昼休み、放課後を利用した希望者による個別学習を進めるなど、個に応じた指導の充実が図られました。
- 4 目標達成のために、英検、数検、漢検へ積極的な参加を促し、習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させたので、思考力・判断力・表現力の育成を図ることができました。
- 5 校内支援体制を確立し、障害のある児童生徒に対して一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別支援計画を作成し、指導に当たることができました。
- 6 LD、ADHD等の児童生徒については、通常学級と特別支援学級との相互学習を行うなど、弾力的な運用を実施することで、改善への足がかりとなりました。
- 7 特別支援教育については、特別支援学級担当者会議や療育教室・特別支援教育連絡協議会等を通して、学校間の連携を図ることができました。
- 8 小中連携教育については、あいさつ運動だけでなく、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行う「出前授業」や、小学校の児童が中学校で授業を体験する「模擬授業」などの実施により学習面でも充実した活動ができました。
- 9 スクールコミュニケーションシステムを活用し、授業実施方法や資料の相互活用など学校間連携の強化を図ることができました。
- 10 朝の読書タイムやブックトーク等、授業と授業の間や、総合的な学習の時間などに時間を提供し、読書の習慣づけを行うことができました。
- 11 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を促し、30冊・50冊など節目の達成時期については表彰する制度などを活用することで読書の習慣化が図られました。

＜今後の課題と対応方向＞

- 1 基礎的・基本的な学力の確実な定着のために、年間を通して、漢字テスト、計算力テストを定期的に実施し、目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を継続して行っていく必要があります。
- 2 個に応じたきめ細やかな指導を行うために、少人数やT Tによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、学力の向上に努めます。
- 3 校内研修を通して授業研究を行うことにより授業力の向上を図って行きます。また、学習形態の弾力的工夫と話し合いのスキル指導の実践を図ります。
- 4 理由や根拠を示しながら説明する学習の充実（表現力の育成）と人の話を聞く態度の徹底を図ります。
- 5 総合的な学習の時間等に地域サポーターやゲストティーチャーを活用し、子どもたちの知的好奇心が満たされ、学習する喜びを感じられるようにします。
- 6 地域素材を生かした教育活動が展開できるように、道徳の時間の指導法の工夫改善や異年齢などとの体験的な活動を通して、豊かな心を持ち、共によりよく生きようとする子どもの育成を図ります。
- 7 特別支援教育を核とした個に応じた教職員の共通理解を図るため、同一步調による指導のあり方の研究を行っていきます。
- 8 通常の学級に所属するLD、ADHD等の傾向を持つ児童生徒への対応と介護補助員の増員の検討を行います。
- 9 保育所、幼稚園の保護者の小学校への授業参観や小学校保護者の中学校への授業参観及び保幼小教職員、小中教職員相互の授業参観を実施し、指導法を工夫していきます。
- 10 「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消のために、保幼小中連携教育をあらゆる場面で活用し、推進していきます。
- 11 新学習指導要領の重点でもある言語活動の充実の基礎的・基本的な学力の定着のために、学校だけではなく保護者への協力を呼びかけ、家庭での読書活動を推進していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ・各学校に介護補助員を配置し、配慮を要する児童生徒の介助を行っていただけるのは該当する者だけでなく、その他の児童等の学習の影響を最小限にしています。児童生徒が不安なく授業を受けることができます。
- ・朝の読書タイムについては、子どもが本に親しむことのきっかけづくりとなり今後も進めてほしい。また、「みんなに進めたい一冊の本」については、義務的な読書にならないよう工夫が必要と考えます。
- ・学習支援ティーチャーの配置は、小学校1年生の早期の段階で基本的生活習慣や基本的学習習慣を身に付けるまで、大変効果があったので今後も継続していただきたい。

＜学識経験者からいただいた意見＞

- ・市独自で配置している学習支援ティーチャーは，児童生徒の学習能力の向上に不可欠であり，財政的に厳しいと思うがぜひ継続してもらいたい。
- ・教師の指導力向上に専門的な研修は必要であり，他の授業を見る公開授業等への積極的な参加に配慮すべきであると考えます。
- ・音楽，図工などに導入している教科担任性について，実験を伴う理科等の科目への導入を検討してもらいたい。
- ・全国学力学習状況調査について，守谷市では抽出学校以外でも実施しており，これからも継続して欲しい。

２）心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

近年、規範意識や道徳性の欠如、さらには体力低下の問題が叫ばれています。こうした問題解決のため、他人を思いやる心や倫理観、責任感等の育成を図るとともに、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、心豊かで健やかな児童生徒を育てます。

１ 基本的生活習慣の定着と校内指導体制の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、基本的行動様式や発達段階に応じた指導の確立を図ります。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を図り、望ましい基本的生活習慣の定着及び生活リズムの向上を図ります。
- ③ 「もりやしぐさ（仮称）」の普及を図ります。

２ 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳授業の改善や外部指導者が道徳授業に参加できるような体制づくりを行います。
- ② 道徳授業の積極的な公開を行います。
- ③ 児童生徒の発達段階に応じ、集団宿泊活動や職場体験活動を推進し、社会性や豊かな人間性を育みます。

３ 信頼関係を基盤にした生徒指導の実践

- ① ゼロトレランス（寛容さをなくして、生徒規律指導を厳格に行う教育方式）の考え方を取り入れた生徒指導を実践します。

４ 差別や偏見のない明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進

様々な人権課題を正しく理解する教育活動の充実を図ります。

５ 教育相談体制の充実

各種相談員との連携及び保護者に向けた電話相談・面談等の充実を図ります。

６ 健康教育の充実と体力づくりの推進

- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくり活動を推進します。
- ② 薬物乱用防止教室の実施と喫煙防止教育を実施します。

７ 食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図ります。
- ② 実習体験授業を実施します。

<自己評価>

- １ 基本的生活習慣の定着については、各学校において毎朝校門や昇降口に立ち、児童生徒と教職員が一緒になってあいさつ運動を行い、挨拶の定着化が図れました。また小中が連携し、「母校ボランティア」活動として、中学生が母校の小学校に出向いてあいさつ運動を行ったことも、効果的だったと思われます。
- ２ 「もりやしぐさ（仮称）」の普及については、夏季休業中に市内小中学校の教員を集め、NPO 法人江戸しぐさ副理事長桐山勝氏を講師に招き「江戸しぐさを現代に生かすー教育現場での取組みを考えるー」という演題で講演会を開催し、子どもたちのマナー

向上と思いやりの精神の育成を図るための参考になったのではないかと思います。

- 3 道徳の授業の充実については、道徳の授業を保護者や地域の方に積極的に公開するなど、学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育の充実が図られてきています。特に、大井沢小学校では2年間の研究委託を受け、「豊かな心をもち、よりよく生きる児童の育成ー子どもの問題意識を高める道徳の時間の工夫を通してー」という研究主題のもと、大きな成果をあげることができました。
- 4 教育相談については、小学校には心の教室相談員を、中学校にはスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者を対象に個に応じた相談活動を充実させてきました。児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図るため、日曜日の「教育相談」を実施しており、相談機会の充実も図られたと思われます。
- 5 食に関する指導については、栄養教諭や学校栄養職員を講師に招いての授業を行い、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着を図ってきました。また、小学校5年生と中学校2年生に対しては、飯ごう炊さん実習体験を実施し、食の大切さを実感させることができました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 平成21年度調査によると、毎日きちんと朝食を食べている割合は、小学生が93.4%、中学生が84.4%です。家庭への啓発を図りながら、特に中学生の割合を高めていきます。
- 2 ネット、携帯メール等のトラブルが発生しています。各学校において対策の強化・充実を図るとともに、県の事業である「ケータイ・ネット安全利用促進事業」を利用し、県メディア教育指導員による保護者や生徒に向けた講演会を開催し、家庭における携帯電話利用に関するルールづくりやフィリタリングの利用促進を図っていきます。
- 3 ゲストティーチャーの効果的な活用と体験活動を生かした道徳教育を推進し、道徳教育推進教員を中心とした体制の整備促進を図っていきます。
- 4 平成21年度体力テストによると、小学校では、県平均を0.29%、中学校では6.64%、それぞれ下回る結果となりました。小学校では昨年度より改善されましたが、中学校は昨年同様の結果となりました。各校において、体育の時間だけでなく、各校が作成した「体力づくり推進計画」に従って体力の向上を図っていきます。
- 5 栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした食育の指導体制の充実を図っていきます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・一部の学校で、米づくり体験学習を行い、収穫した米で飯ごう炊飯を行っていると思いますが、市内の全学校でできるよう要望します。
- ・適応指導教室が「もりや学びの里」で行われています。児童生徒が学校に行けない状態のときでも心のよりどころとしています。登校意欲の出てきた子どもを受け入れる学校側の体制の整備を要望します。

＜学識経験者からいただいた意見＞

- ・「早寝，早起き，朝ごはん」運動を積極的に推進することは，児童生徒の基本的な生活習慣の定着及び生活リズムの向上に寄与しています。
- ・江戸しぐさの講演会に全教職員が参加していることは望ましいことです。
- ・日曜日を含めて実施している教育相談は，保護者のニーズに応えたもので大変良いと思います。

３）新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

<目標・取組み概要>

２１世紀を生きる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。守谷市においては子どもたちが自らの力で将来を切り開いて行くために必要な英語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育（児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）の充実を図ります。

１ 国際理解教育の充実と英語力の向上

- ① 「総合的な学習の時間」における国際理解教育を推進します。
- ② 「ＡＬＴ（外国語指導助手）と遊ぼう」の計画的実施と内容の充実を図ります。

２ 小・中学校の外国語教育の連携と中学校における外国語教育の充実

- ① 中学英語へのスムーズな移行を図るためのガイドライン作成に着手します。
- ② 外国語への関心を高める「英語検定」「児童英検」を推奨します。

３ 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上

- ① 情報活用操作能力向上のためのスキルタイムを総合的な学習の時間に位置付けます。
- ② ＩＣＴ機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施します。
- ③ 各学校に電子黒板を配備し、ＩＣＴ機器を利用した授業力の向上を図ります。

４ 環境教育の計画的推進

自然体験活動や清掃活動、リサイクル活動を通して環境教育を実践します。

５ キャリア教育の計画的推進

発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育の推進と働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図ります。

<自己評価>

- １ 国際理解教育と小学校の外国語活動、中学校の外国語教育については、全学校にＡＬＴを配置してから９年が経過し、授業だけでなく日常生活においてもＡＬＴを積極的に活用し、外国語に触れる体験的な活動の場面を多く設けるなど、充実した活動が展開されていると思われます。月１回の「ＡＬＴと遊ぼう」においては、特に低学年で希望者が多く、関心の高さが伺えます。
- ２ 平成２１年度には、新学習指導要領のもと、小学校５、６年生に「外国語活動」が新設され、茨城県では先行実施されました。その目的は「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。」となっています。本市では、小学校１年生から週１回の外国語活動を行ってきているので、その積み重ねを生かした取組みができていると思われます。
- ３ 外国語活動推進委員会を定期的に開催し、各学校の外国語担当者とＡＬＴとが意見交換を行い、連携を図っています。
- ４ 平成２１年度調査「中学３年時における英語検定３級以上の取得率」は、市全体で３２.１％であり、全国平均を大幅に上回る結果となりました。これは、全小学校にＡＬＴ

1人を配置し、小学校1年生から週1時間の外国語活動を実施してきた結果、英語に対する関心が高まり英検取得につながったものと考えます。

- 5 情報教育の推進については、全職員と全普通教室にノートパソコンが配備され、コンピュータ室や視聴覚機器の充実とともに、教職員のICT（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー・情報通信技術）指導力はかなり向上してきています。
- 6 定期的に情報教育推進委員会を開催し、教育委員会と各学校との連携を強化しています。
- 7 夏季休業中にコンピュータ活用研修会を開催し、教職員のICT指導力の向上を図れたものと考えます。
- 8 キャリア教育の推進については、予算を計上し、中学2年生の職場体験活動をサポートしています。そのため、体験だけでなく、その後の体験報告会での発表等を行うことにより環境教育についても充実させることができました。
- 9 大野小学校では、研究委嘱を受け、「児童一人ひとりの勤労観・職業観を育むキャリア教育の推進－社会を担う一員としての意欲と能力の向上をめざして－」という主題のもと、研究が進められています。

<今後の課題と対応方向>

- 1 小学校6年間で培われた「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「コミュニケーション能力」「言葉や文化についての関心・理解・態度」を円滑に中学校へと接続することに課題が見られる。今後、外国語活動推進委員会を中心に意見交換し、小中の連携がスムーズに図れるよう研究していきます。
- 2 授業や教育活動におけるICT機器の使用については、教員による差が生じています。情報教育推進委員会を中心に研修を深めるとともに、コンピュータ活用研修会を利用して個々の教員の指導力をさらに高めていきます。
- 3 電子黒板を有効に利用するための研修を実施していきます。
- 4 情報モラルに関する年間計画を作成し、計画に基づく運用ができる体制整備を推進していきます。
- 5 大野小学校での研究をサポートし、その成果を全校に広げていくことで、児童生徒が望ましい勤労観や職業観が育まれるよう推進していきます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・他府県、他市町村から転入してきた保護者から、小学校に常時ALTを配置していることを評価する声を数多くいただいています。
- ・最近の授業を見てみると、プロジェクター等を使用した授業が目立ってきています。ICT機器に頼り過ぎない、また、使えない教員の育成等、児童が均一な授業を受けられるような体制の確立を要望します。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・電子黒板を導入したことは先進的なことであり、利用率の向上に努めて欲しい。

4) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携して行くことが望まれています。学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、みんなで子供たちを育む教育のシステムづくりを推進します。

- 1 地域社会への授業公開と積極的情報発信
 - ① スクールガイドの発行や学校便り、ホームページの充実を図ります。
 - ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりを実践します。
- 2 スクールボランティアの充実と活用
 - ① 市民講師や専門的な技術能力をもった外部人材の協力を図ります。
 - ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にPTAや地域の人材の協力を図ります。
- 3 学校運営協力員会議の充実と学校評価の活用
 - ① 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れます。
 - ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、学校の課題や改善を図ります。
- 4 サポートチームによる生徒指導体制の充実
 - ① 児童生徒の安全確保のため、パトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施します。
 - ② 児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図ります。
- 5 保・幼・小・中・高の一貫教育を指向する関係機関との連携
 - ① 保・幼と小学1年の交流、小6と中1、中3と高1の具体的交流連携を図ります。
 - ② 保・幼・小連絡会、中・高連絡会等を計画的に開催します。
 - ③ 中1ギャップを改善するための小・中教職員間の連携交流を図ります。

<自己評価>

- 1 家庭や地域社会への積極的情報発信については、従来の学校・学年学級だより等の紙媒体だけでなく、最近は各学校のホームページがかなり充実してきています。特に、ホームページは各学校で工夫が見られ、保護者が一番関心の深い「学年のページ」については、毎日のように写真と文をつけて更新している学校もあるなど、アクセス数も多くなってきており、積極的に情報発信を行っています。また、メールマガジン配信システムが全校に装備されており、迅速な情報提供に大変役立っていると思われます。
- 2 保護者や地域人材の活用については、スクールサポーターや学校支援ボランティア等として登録していただき、様々な行事や活動において外部人材の能力を生かした活動を行うことができました。以前は、登下校での安全指導や学校の環境整備が中心でしたが、最近は授業のサポートや個別学習にも積極的に参加していただき、効果が上がっています。

- 3 保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れるため、学校運営協力員会議を定期に開催し、各学校及び各中学校区としての連携も図りながら、トータルに学校評価を行っており、信頼される学校づくりに活かされるようになってきています。
- 4 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、その結果を学校だよりやホームページを通して家庭、地域に発信して色々な意見をいただき、学校課題の改善につなげており、学校評価の活用が図られてきています。
- 5 児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図るため、生徒指導連絡協議会を毎年開催し、学校と関係機関との連携を強化しています。また、各校の諸問題については、サポートチームによるケース会議で対応するなど充実してきています。
- 6 保・幼・小連絡協議会、市の小中連携推進事業、中学校と高等学校の生徒指導部会等、市内保育園（所）・私立幼稚園と小学1年生の行事・授業への参加などの交流や小6と中1の部活見学や中学教諭の出前授業、中3と高1の進路選択時のアドバイス等具体的な交流連携が図られ、小1ギャップ、中1ギャップ改善に効果があったと思われます。

<今後の課題と対応方向>

- 1 地域ぐるみで行うあいさつ運動を効果的に活用していきます。
- 2 ホームページの有効活用と情報の共有化・提供により、多様な価値観を持つ保護者への柔軟な対応ができているため、今後もその活用を拡大していきます。
- 3 学校ボランティア、スクールサポーターの協力をより効果的に活用・運営してもらうための計画を促進します。
- 4 学校評価を工夫・改善しながらその制度を高めていき、教職員の資質の向上に活用していきます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・ホームページが毎日のように更新され、しかも携帯電話でもアクセスできるため、その日の子どもたちの様子が良く分かります。今後も更なる活用を要望します。
- ・メルマガ配信が行われ、学校行事や緊急連絡等リアルタイムで情報を取得でき、働く保護者にとっては、便利なシステムであると思います。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・ホームページやメルマガジンがきめ細かく整備されており、好ましいことです。ただし、教師の負担を考慮することも必要と思います。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

子どもたちの安全は、教育活動を支える最重要課題であります。安全についての考え方を子どもたちに周知徹底するとともに、安全確保のための万全な体制をつくり、安全安心な学校づくりを目指します。

1 教育施設環境の充実

- ① 教育施設の耐震化を促進します。
- ② 年次計画による老朽校舎及び体育館等の改修と安全対策を実施します。

2 危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ① 交通安全，防災，防犯教育を実践します。
- ② 防災・防犯マニュアルの確認と見直しを行います。
- ③ 学校保健法に基づく保健管理及び安全管理を徹底します。

3 登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ① 青色防犯パトロール車を有効に活用します。
- ② P T A，地域ボランティアとの協力体制を強化します。

4 地域ボランティアとの連携による安全体制の確立

- ① 地域安全マップの作成を推進します。
- ② 「こどもを守る110番の家」の充実強化を図ります。

<自己評価>

1 施設の耐震化

教育施設の耐震化については，13校中12校が耐震化済であり，残り1校については現在計画中です。耐震化率は平成21年度時点93.3％となっています。

今後，早急に改築を行い安全な学校を目指します。

2 施設の補修

各校教職員による安全点検を毎月実施し，危険箇所や不備な点については，教育委員会と連携しながら早急な改善を図るなど，学校施設の安全対策を行い，安全な教育環境を維持することができたと思われます。なお，平成21年度は，小学校116件，中学校62件の修繕工事を実施しています。また，黒内小学校については，グラウンド散水設備が未設置であったことから，グラウンド改良及び来客用駐車場の確保を含め整備を行いました。

3 各校の交通安全教育，防災教育，防犯教育については，保護者や地域，関係機関と連携した様々な教室が開催され，内容も充実してきており，児童生徒の安全・防犯意識を高めることができたと思われます。

4 各校にはメールマガジン配信のための設備が整っており，全校でその活用を図っています。不審者出没，台風や降雪による登下校時刻の変更，避難訓練における引き渡し等の情報を瞬時に一斉に送信できるので，危機管理体制の確立の上で大きな効果を上げています。

- 5 各校に設置された防犯カメラにより、夜間に敷地内に入って喫煙や飲食を行うなどの行為が減少してきていることなど、不審者侵入対策として、防犯カメラが有効に機能していると思われ、防犯対策に大変役立っていると考えます。
- 6 各校とも青色防犯パトロール車を活用し、児童生徒の登下校時には、青色灯を点灯しながら巡回活動を行っています。教職員だけでなく、保護者や地域ボランティアの方々の参加もあり、登下校時の児童生徒の安全確保に大きく貢献していると思われまます。
- 7 協力体制については、関係機関と連携し、情報交換やパトロール等の協力体制を構築しています。また、地域の方々と協力して、児童生徒の通学路に関する地域安全マップを作成しています。「こどもを守る110番の家」については、登校班の班長を中心に、実際にお礼とお願いの手紙を持って訪問することや、地域の方々と一緒に安全マップを作成するなど連携し、意識の高揚を図ることができています。
- 8 各種健康診断を実施し、予防・早期治療措置を実施しました。また、伝染病発生時の早期対応とまん延防止に努めました。
 - ① 就学時健康診断・児童生徒の健康診断を実施し、診断結果に基づき学校医の協力のもと、予防措置を行うとともに、保護者に対し治療の指示を行い、早期治療が実現できました。
 - ② 平成21年度に発生した「新型インフルエンザ」に対しては、国・県はもとより守谷市新型インフルエンザ対策本部及び保健所と連携し、まん延防止のため、早期の出席停止、学級閉鎖、学年閉鎖等を実施しました。また、守谷市の学校の閉鎖等基準については、市対策本部の決定を受け、独自の期間基準を設け実施し、学校運営に極力支障のないよう配慮しました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 耐震化事業で残りの1校については、改築が決定し、22年度から着工し、24年度完成を予定しています。これにより、耐震化率100%の実現を目指します。
- 2 老朽化している校舎や体育館などの付属施設の大規模改修のための年次計画の早急な作成を行い、実施していくための予算付けを行っていきます。
- 3 不審者対応マニュアルの見直しを行い安全な学校の確立を図ります。
- 4 伝染病については、常日頃から学校医との連絡を密にし、早期発見・早期対応を行っていますが、新型インフルエンザについては、国・県の具体的な対応方針が示されず遅れた傾向にあります。今後は、医師との更なる連携を図り早期対応を行っていきます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・体育館及びプールの老朽化が進んでいる。特に体育館は災害時の緊急避難所に指定されていることもあるので早急な対応を要望します。
- ・メールマガジンにより、不審者出没や校外学習での帰校時刻の変更等の情報をタイムリーに流してくれています。
- ・新型インフルエンザによる学級閉鎖等についての期間を検討して欲しいと思います。

また、2回目、3回目の閉鎖については、無意味、該当者の出席停止でよいのではないのでしょうか。

＜学識経験者からいただいた意見＞

- ・いち早く青色防犯パトロール車が配備され、教職員や PTA、地域ボランティアにより有効に活用されています。

※ インフルエンザ参考資料

新型インフルエンザ欠席・学級・学年等閉鎖状況 (H22, 2月末 現在)

学校名	学 級 閉 鎖		学 年 閉 鎖	欠席者総数	備 考
大井沢小学校	3年3組 7/17~7/23		1学年 11/22~11/25	237	旧基準
	5年2組 10/10~10/13		3学年 11/23~11/26		
	2年3組 10/24~10/27		4学年 12/10~12/13		
	5年1組 11/3~11/6				
	3年3組 11/21~11/24				
	4年2組 11/26~11/29				
	2年2組 11/28~12/1				
	6年2組 11/28~12/1				
	1年1組 12/1~12/4				
	6年1組 12/3~12/6				
	4年1組 12/4~12/7				
大野小学校			5学年 22.2/2~2/5	52	
			1学年 22.2/4~2/7		
高野小学校	6年3組 9/18~9/21		3学年 11/17~11/20	211	
	2年3組 10/1~10/4				
	3年2組 10/3~10/6				
	2年1組 10/6~10/9				
	4年1組 10/21~10/24				
	5年2組 11/1~11/4				
	5年1組 11/4~11/8				
	4年3組 11/6~11/9				
	1年2組 11/21~11/24				
	1年1組 11/26~11/29				
守谷小学校	2年1組 11/26~11/29			173	
	4年2組 11/27~11/30				
	5年2組 10/31~11/6		1学年 11/15~11/18		
	2年2組 11/3~11/6				
	4年2組 11/4~11/7				
	1年1組 11/8~11/11				
	1年2組 11/12~11/15				
	6年1組 11/17~11/20				
黒内小学校	2年1組 12/1~12/4			89	
	4年3組 12/1~12/4				
	5年1組 12/9~12/12				
	5年1組 10/24~10/27		6学年 10/30~11/3		
	1年1組 10/27~10/30		4学年 11/5~11/8		
	4年1組 10/31~11/3		3学年 11/21~11/24		
	1年2組 11/5~11/8				
	3年1組 11/20~11/24				
御所ヶ丘小学校	5年2組 11/25~11/28			169	
	2年2組 11/28~12/1				
	2年1組 12/1~12/4				
	6年1組 10/11~10/14		6学年 10/11~10/18		
	2年1組 10/21~10/24		3学年 10/31~11/3		
郷州小学校	1年1組 11/6~11/9			143	
	4年2組 11/10~11/13				
	1年2組 11/12~11/15				
	5年1組 11/12~11/15				
	6年2組 11/1~11/4		3学年 11/20~11/23		
	5年2組 11/10~11/13				
	4年2組 11/17~11/20				
	3年2組 11/19~11/22				
	1年1組 11/25~11/28				
	2年1組 11/25~11/28				
	5年1組 11/29~12/2				
	4年1組 12/1~12/4				
	2年2組 22.2/2~2/5				
	1年1組 2/4~2/7				
	4年1組 2/9~2/12				

松前台小学校	4年2組 10/11～10/14			162	
	6年1組 10/21～10/24				
	5年2組 11/1～11/4				
	6年2組 11/1～11/4				
	1年1組 11/6～11/9				
	3年1組 11/6～11/9				
	4年1組 11/10～11/13				
	5年1組 11/20～11/23				
	1年2組 11/25～11/28				
松ヶ丘小学校	4年3組 10/22～10/25		4学年 10/25～10/28	257	
	2年4組 10/23～10/26		5学年 10/31～11/3		
	5年2組 10/28～10/31		6学年 11/22～11/25		
	1年2組 10/31～11/3				
	6年2組 11/2～11/5				
	1年1組 11/5～11/8				
	5年1組 11/11～11/14				
	3年3組 11/12～11/15				
	2年2組 11/13～11/16				
	1年3組 11/17～11/20				
	2年3組 11/17～11/20				
	4年2組 11/17～11/20				
	6年1組 11/20～11/23				
	4年2組 11/29～12/2				
守谷中学校	1年3組 10/6～10/9		2学年 11/24～11/27	96	
	3年1組 10/24～10/27				
	3年3組 10/29～11/1				
	3年2組 11/5～11/8				
	2年2組 11/5～11/8				
	2年2組 11/21～11/24				
	1年1組 11/22～11/25				
	1年3組 11/26～11/29				
	3年2組 11/26～11/29				
	3年3組 11/26～11/29				
愛宕中学校	3年3組 10/2～10/5		3学年 10/4～10/9	80	
	3年1組 4名発症				
	2年2組 10/10～10/13				
	2年3組 10/15～10/18				
	1年3組 10/24～10/27				
	3年2組 11/8～11/11				
	3年1組 11/11～11/14				
	2年3組 12/8～12/11				
御所ヶ丘中学校	1年1組 12/15～12/18			184	
	1年3組 9/28～10/2		1学年 9/30～10/3		
	2年2組 10/5～10/8		2学年 10/6～10/10		
	2年4組 5名発症				
	3年6組 10/25～10/28		3学年 10/28～10/31		
	2年3組 10/31～11/3				
	1年1組 11/7～11/10				
	1年3組 11/10～11/13				
	3年1組 11/25～11/28				
	3年2組 11/29～12/2				
けやき台中学校	2年5組 12/10～12/13			56	
	2年4組 12/18～12/21				
	3年4組 10/16～10/19				
	3年2組 11/5～11/8				
	1年2組 12/3～12/6				
	2年1組 12/12～12/15				
	2年3組 12/13～12/16				
	1年4組 12/13～12/16				

※ 平成22年3月以降は、茨城県の学校欠席者情報システムで管理となったため、守谷市のデータはありません。

平成21年 5 月 25 日

保 護 者 各位

守谷市教育委員会教育長 北 村 裕 信
守谷市立 小(中) 学校長

新型インフルエンザ対策方針について (通知)

平成21年5月22日(金)に国から新型インフルエンザ対策について、新たな「基本的対処方針」や「運用指針」が示されました。

具体的には、(1)感染初期、患者発生が数例の地域(少数地域)では、感染拡大防止に努める区域とし(2)急速に患者が増加している地域(急増地域)では、基礎疾患を有する者等の重症化の防止に努める区域とされました。

これらを受けて守谷市では、「守谷市新型インフルエンザ対策本部会議」が招集され、市の対応について協議され、学校等については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

市の対応(学校・保育施設等関係)

(1) 守谷市内で感染者が確認された場合の対策として

- ① 感染の拡大を防止するため、市内の全域または一部の小中学校及び保育所を休校または休園とする措置をとることとします。私立の幼稚園・保育園についても同様に市から休校・休園の要請を行います。

休校となる場合は、教育委員会・学校を通じて保護者等に連絡します。

- ② 感染の疑いのある方(児童生徒及びその家族)は、これまでの厚生労働省の方針通り発熱相談センター(県または竜ヶ崎保健所の相談センター)へ連絡を取り、指示に従ってください。その際、必ず学校にもご連絡ください。
- ③ 保護者の方は、児童生徒の体調管理のため毎朝の体温の検温などは続けてください。

(2) その他

- ① 外出等の自粛については、濃厚接触者等を除き、国の方針通り、一律の自粛は行わないものとします。
- ② 市のホームページ等の更新は、速やかに行い、守谷市新型インフルエンザ対策本部の決定事項をお知らせできるようにします。
- ③ 現在、守谷市では新型インフルエンザの発生がありませんので、感染初期の感染拡大防止に努める対応となります。

(保護者通知例文)

平成21年 6 月 3 日

守谷市立〇〇中学校

3 学年保護者 各位

守谷市教育委員会教育長 北村 裕信

守谷市立守谷中学校長 後藤 光良

市内中学校修学旅行の延期について

平素より本市教育にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、マスコミ等にも報道されている新型インフルエンザについてですが、5月16日に神戸市において国内初の新型インフルエンザ患者が確認され、その後5月22日には京都にも感染者の確認がされたところです。今後もさらに感染者の増加が心配されております。

つきましては、6月中旬に予定されております、守谷市内中学校の修学旅行の実施について市内校長会・教育委員会で検討を重ねてまいりましたが、生徒の安全確保の観点から下記のように修学旅行の延期を決めさせていただきましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 対 象 守谷市内4中学校
(守谷中・愛宕中・御所ヶ丘中・けやき台中)
- 2 修学旅行期間
〇〇中学校 変更前 〇月〇日()～〇日()
変更後 〇月〇日()～〇日()
- 3 方 面 京都・奈良方面
(コース及びに日程の大きな変更は、ない予定です。)
- 4 そ の 他 新しい日程、コース、旅行代金等の詳細につきましては、あらためてご連絡いたします。

市内で初の新型インフルエンザ患者の発生について

平成 21 年 6 月 17 日

守谷市長 会田 真一

6 月 17 日午後 7 時 50 分、市内で最初の新型インフルエンザ患者の発生が確認されました。患者さんが、1 日も早く快復されるようお祈りいたします。

守谷市では、茨城県からの情報を受けて、本日午後 8 時 40 分、守谷市新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、現時点で患者さんと濃厚接触した方は限られていることから、下記のとおり対応することとしました。

市としては、今後とも市民の健康と安全を守るため、茨城県や保健所と連携し、対策に取り組んでまいります。市民の皆様には、正確な情報に基づき、冷静な対応をお願いいたします。

記

1 守谷市の現在の対応

- 学校・保育施設・その他の施設等の臨時休業の要請はありません。
- 事業所等に事業自粛の要請はありません。
- 集会・スポーツ大会等の自粛要請はありません。
- 外出の自粛要請はありません。

2 市民の皆様へ

引き続き、以下の対策を実施くださいますようお願いいたします。

- 手洗い・うがいの徹底を実施してください。
- 発熱、咳やのどの痛みなどの症状が見られた場合は、外出を控えるか、マスクを着用するなどの咳エチケットを実施してください。
- 発熱、咳やのどの痛みなどの症状が見られ、医療機関を受診する場合には、受診する前に竜ヶ崎保健所（発熱電話相談センター）にご相談ください。受診する医療機関が紹介されます。

【新型インフルエンザに関する電話相談窓口】

発熱電話相談センター（平日・土曜・日曜・祝日）

- ・茨城県庁（24 時間対応） 029-301-4001
- ・竜ヶ崎保健所（9 時から 17 時） 0297-62-2161

市役所電話相談窓口

- ・守谷市保健センター 0297-48-6000
（平日、8 時 30 分から 17 時 15 分）

以上、市民の皆様には、正確な情報に基づき、警戒を怠らない一方、冷静な行動をお願いいたします。

(保護者通知例文)

平成21年 8 月 26 日

保 護 者 各位

守谷市教育委員会教育長

守谷市立 小(中) 学校長

新型インフルエンザ感染予防の徹底と今後の対応について

夏休みが終了し、児童生徒についても新たな気持ちで2学期を迎えていることと思います。新型インフルエンザについては、すでにTVや新聞報道でもご承知のことと思いますが、猛威を振るっている状況で、今後、インフルエンザの流行期となる冬季を迎えるに当たり、万全な体制で臨むことが必要となっています。

新型インフルエンザ対策については、7月24日以降国・県等の対策方針が改定され、個別の対応(封じ込め作戦)から、感染拡大の抑制に変更されたことはすでにお知らせしているところです。これらに基づき、市においては、各学校に対し、教室等の除菌剤、来校者用消毒液、校舎等施設消毒液、児童生徒用マスク(緊急時用)の配備をしています。

については、下記事項に留意し、今後は各家庭において新型インフルエンザ対策を十分行っていたいただき、感染の予防及び感染拡大の防止に努めていただきたくお願いいたします。

記

- 1 登校時前に必ず体温測定を励行し、児童生徒の体調管理を行ってください。体調に異常がある場合は、自宅で観察、若しくは医療機関で受診する等の措置をしてください。
- 2 特に発熱(37.5℃が目安)を確認した場合は、必ずかかりつけの医師等に事前に連絡の上受診してください。
- 3 従来どおり、手洗い・うがいの徹底、人が集まる場所への外出は避け、外出時はマスク着用の指導をお願いします。
- 4 集団感染の防止のため、やむなく学級閉鎖・学年閉鎖及び学校閉鎖等が実施されることがあります。
- 5 今後の新型インフルエンザの対応については、学校から文書、メルマガ等を利用しお知らせいたします。

◆◆◆新型インフルエンザの可能性があったら!!◆◆◆

- ・医療機関へは事前に連絡の上、マスクを着用する。
- ・簡易検査インフルエンザAの診断されたときは、学校に連絡し、自宅療養する。
- ・インフルエンザウイルスは飛まつ感染です。咳やくしゃみの直接吸引、嘔吐物等からの感染が主なもので、通常空気感染はありません。手洗い・うがいをこまめに実施し、患者との接触時はマスクを着用する。
- ・今後、市対策本部及び学校等からの情報提供に留意する。

新型インフルエンザ対策本部決定学校等の休業基準

平成21年9月1日
第17回対策本部会議決定

《基準内容》

[1] 市立小中学校 新型インフルエンザ出席停止・閉鎖等基準

新型インフルエンザの蔓延を防止するため、守谷市立小・中学校における出席停止及び各閉鎖措置の基準を次のとおり決定する。

- 1 出席停止
発症日をゼロとして新型インフルエンザ様症状（簡易検査A）発症から7日間とする。
- 2 学級閉鎖
1学級内に新型インフルエンザの疑いのある者の割合が1割以上とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。
- 3 学年閉鎖
同じ学年で学級閉鎖が複数あった場合とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。
- 4 学校閉鎖
学年閉鎖が小学校で3学年、中学校で複数学年あった場合とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。
- 5 全校閉鎖
閉鎖決定及び期間は市対策本部が決定する。
- 6 部活動
部活動内で新型インフルエンザの疑いのある者の割合が1割以上とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。

※1 決定は 1, 6＝学校長, 2, 3, 4＝教育委員会, 5＝教育委員会の意見を聞いて市対策本部で決定する。

※2 クラスターサーベイランス報告

- ①出席停止（インフルエンザ患者・疑われる者）を1人でも行った場合
- ②学級・学年・学校等閉鎖が行なわれた場合

[2] 私立幼稚園への要請基準

市は、市内私立幼稚園からの情報により、下記の基準に従い要請を行う。市からのよう生後、幼稚園は、保健所と協議し、対策を講じることとする。

- 1 学校閉鎖
1学級内に新型インフルエンザの疑いのある者の割合が1割以上の場合とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。
- 2 学年閉鎖

同じ学年で学級閉鎖が複数あった場合とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。

3 園閉鎖

学年閉鎖が複数学年あった場合とし、期間は、決定日の翌日から4日間とする。

〔3〕 保育所の対応・要請

保育所については、保健所から休所休園の助言を受けた場合、感染拡大防止のため、助言の期間を休所するものとする。民間保育園については、休所を要請する。

ただし、保育所は保護者が保育できない子どもたちの施設であるため、どうしても休みが取れない保護者が保育を希望する場合のみ、児童・保育士の感染確認のため、最低でも決定のあった翌日から3日間は休所するが、健康な子どものみに限り、4日目以降は保育を行う。ただし、保育の受け入れ先については、感染拡大防止のため、同一保育所での保育とする。

新型等インフルエンザに伴う学校の休業基準（新） H. 21. 12. 25

新型インフルエンザの流行により、集団的発生を抑止するため、国・県の学校の休業に関する基準を受け、守谷市については、平成21年9月1日守谷市新型インフルエンザ対策本部の協議を経て「新型インフルエンザに係る守谷市学校の休業基準」を定め、運用・実施してきました。

その結果、児童生徒の新型インフルエンザ罹患率が12月21日現在小学校35.7%、中学校35.3%となり、また、小中学校児童生徒のワクチン接種が前倒しされ、ワクチン接種者を含めると小学校55.8%、中学校37.8%の罹患率となっています。

現在、新型インフルエンザによる学級・学年閉鎖等を実施している学校（12月24日現在）もなく、小康状態にあります。今後は、季節性インフルエンザとの相互対応となってくると考えられます。

以上のような状況を総合的に考え合わせ、平成22年1月以降の対応として、新型インフルエンザ・季節性インフルエンザを含め次のような対応を取ることとします。

1 出席停止

医師が指示した期間（目安として発症日から解熱後2日を経過するまで）

2 学級・学年又は学校全体の休業措置

学校長は、学級等における欠席率が20%に達した場合は、学校医及び市教育委員会と相談し、時期を逸することなく速やかに学級閉鎖、学年閉鎖又は休校等の措置をとる。閉鎖期間については、原則4日間とし、状況により短縮・延長を行うこととする。

3 全校閉鎖

閉鎖決定及び期間は、市対策本部が決定する。

4 部活動

2の状況に合わせ、適宜校長が判断し、休部等の措置を講じる。

報告があった対応策

大井沢小学校：1時限の授業時間を40分に短縮して、6時間授業を7時間授業とする（12/7～12/24）

高野小学校：学級閉鎖を実施したクラスは昼休み30分間を授業に当てる。

松ヶ丘小学校：月曜5時間授業を6時間授業に変更（12/7～）

12月24日午前中授業、25日午前中授業・1月7日を授業日に変更

守谷小学校：1・2年生3学期に5時間授業を6時間授業に変更

松前台小学校：今後授業時間が不足した場合は、補修を考える。

郷州小学校：1時限の授業時間を40分に短縮して、6時間授業を7時間授業とする（12/7～12/22）

けやき台中学校：12月24日午前中を授業時間とし、午後終業式に変更

新型インフルエンザ学校の休業新基準（H22. 1. 1）

新 基 準	旧 基 準
1 出席停止 医師が指示した期間（目安として発症日から解熱後2日を経過するまで）	1 出席停止 発症日をゼロとして新型インフルエンザ様症状（簡易検査A）発症から7日間とする。
2 学級・学年又は学校全体の休業措置 学級等における欠席率が20％に達した場合は、学校医及び教育委員会と相談し、時期を逸することなく速やかに学級閉鎖、学年閉鎖又は休校等の措置をとる。閉鎖期間については、原則4日間とし、状況により短縮・延長を行うことができる。	2 学級閉鎖 1 学級内に新型インフルエンザの疑いのある者の割合が1割以上とし、期間は、決定の日から4日間とする。
	3 学年閉鎖 同じ学年で学級閉鎖が複数あった場合とし、期間は決定日の翌日から4日間とする。
	4 学校閉鎖 学年閉鎖が小学校で3学年，中学校で複数学年あった場合とし、期間は、決定の翌日から4日間とする。
3 全校閉鎖 閉鎖決定及び期間は、市対策本部が決定する。	5 全校閉鎖 閉鎖決定及び期間は、市対策本部が決定する。
4 部活動 2 の状況に合わせ、適宜校長が判断し、休部等の措置を講じる。	6 部活動 部活動内で新型インフルエンザの疑いのある者の割合が1割以上とし、期間は、決定の翌日から4日間とする。

事 務 連 絡
平成 22 年 4 月 6 日

市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長 殿
教 育 事 務 所 長

県教育庁総務課長
県教育庁保健体育課長

学校における新型インフルエンザ発生に伴う臨時休業の基準について

新型インフルエンザ発生に伴う臨時休業に関しては、平成 21 年 8 月 7 日付け事務連絡により対応いただいておりますが、今般の状況を踏まえ、標記基準を下記のとおり改定することといたしましたので、適切な対応をよろしくお願いいたします。

なお、引き続き手洗い・うがい・咳エチケット等感染症対策の指導を徹底するとともに、保健所への連絡・相談についても従来どおりお願いいたします。

また、本事務連絡の発出をもって、平成 21 年 8 月 7 日付け事務連絡「学校の臨時休業に関する対応について」は廃止いたします。

おって、市町村教育委員会にあっては、貴管下幼稚園・小・中・特別支援学校へ周知願います。

記

1 臨時休業見直しの概要

	現行	改定後
状況	・ 同一集団（学級や部活動単位）で 7 日以内にインフルエンザ様症状による欠席者が 2 名発生した場合（B 型確定患者を除く）	・ <u>本県が従来より定めているインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準（平成 21 年 3 月 16 日付け保体第 1580 号通知）を適用する。</u> ※ 学級等の欠席率が 20%に達するなどインフルエンザの感染拡大が疑われる場合
範囲 ・ 期間	・ 学級閉鎖を基本とし、7 日を目安とする。 ・ 学年閉鎖や休校については、感染の拡大状況による。 ・ 保健所、学校医等の助言をもとに学校と教育委員会が協議して、範囲及び期間を決定する。	・ 保健所、学校医等の助言をもとに学校と教育委員会が協議して、範囲及び期間を決定する。

※ただし、今後の感染状況に新たな変化が認められた場合（ウイルスが変異し重症化が高まった場合など）においては、必要に応じて基準の見直しを行う予定

2 見直しの理由

(1) 流行の沈静化

平成 22 年 3 月 31 日付けで別添のとおり厚生労働大臣がメッセージ「新型インフルエンザ（A/H1N1）の流行状況について」を公表し、今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）の最初の流行（いわゆる「第一波」）は、現時点では沈静化しているとの見解が示された。

(2) 推定罹患率

市町村教育委員会に対して行った調査の結果、公立小中学校の児童生徒の新型推定罹患率（インフルエンザによる出席停止）は、2 学期末の時点で小学校が 37.1%，中学校が 34.5%（小中合計で 36.2%）であった。また、不顕性感染の存在（15～30%程度）も指摘されていることも考慮すると、相当人数が新型に感染していると考えられる。

(3) ワクチン接種率

保健予防課の調査によると、平成 22 年 1 月までに、1～12 歳：35.5%，中高生：12.5%であった。また、現在はで全ての人が予防接種を受けることが出来る状況となっている。

→以上の結果から、児童生徒の多くが、新型インフルエンザに対して罹患・予防接種等によりすでに免疫を獲得していると考えられる。

<連絡先>

茨城県教育庁保健体育課

学校保健担当 鈴木・上野

TEL 029-301-5349

別紙 平成21年度学校における成果と課題

平成21年度守谷市学校教育プランの各学校実践状況

【大井沢小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 国語・算数の基礎・基本の定着を図ります。
 - ・児童が安心して学習に取り組めるようにするため、ICT機器を活用した授業改善を図ります。
- 2 児童が進んで考え、表すなどの主体的な学びを促すため、ノート指導の充実を図ります。
- 3 言語活動の充実を図った授業を構築するため、その指導理論と実践的な研究を取り入れた研修を進めます。

＜自己評価＞

- 1 茨城県教育研修センターの校内研修支援を受けながら、児童が安心して学習に取り組めるようにするため、レディネス（学習者側の知能や技能などの素地）テストを行って一人ひとりの実態を把握したり、ICT機器を活用して視覚的効果を高めて指導したりする授業改善を図りました。その結果、落ち着いた授業に取り組む姿が多く見られるようになり、1・2年生の市基礎学力調査テストでは、平均点がほぼ90点に達しました。

1年国語90.8点、1年算数92.3点、2年国語91.5点、2年算数89.0点

また、5・6年生では、県の事業である算数の基礎・基本を図る取組みである「算数・数学博士チャレンジ道場」の評価問題では、県平均点を上回りました。

5年71.5点（県平均52.1点）、6年59.9点（県平均59.5点）

- 2 算数では、ノートの執り方（「学習課題」→「課題に対する見通し」→「自分の考え」→「みんなの考え」→「まとめ」の流れ）を全校統一して指導を行いました。また、児童が工夫してまとめたり、自分の考えを記入したりしているノートを学級で紹介したり、計画的にノート点検を行いました。その結果、学年に応じたノートの執り方ができるようになってきており、「1」で示した学力の向上につながりました。
- 3 全ての教師が個人テーマを設定して実践研究を進め、例えば、国語科における「書くこと」の学習では、推こう段階に児童が互いの文章を読み合って助言し合う言語活動を取り入れることの効果を確かめ合うことやその成果を共有することができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 児童の実態に応じた学習課題の複線化や個に応じた指導の在り方、電子黒板の効果的な活用の仕方についての研修を行うとともに、「2」「3」の手立てとの関連を図った指導を進めます。
- 2 児童の主体的な学びをさらに促すため、「家庭学習の手引き」を作成し、児童が考えながら取り組むことができる家庭学習の進め方を提案します。
- 3 学力診断テストや全国学力調査などの結果から、筋道を立てて思考したり、自分の考えを表現したりする力が十分に身に付いているとは言えません。そこで、今年度の研修の成果を生かしながら、必然性のある言語活動を積極的に行っていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・いつもプリントや学習カードなどをたくさん用意していただいています。基本的な内容がしっかり定着できるよう、本人も家で学習を進めることができました。
- ・子どもの勉強を家庭でも見られるように親の方が、頑張ろうと思います。
- ・宮沢賢治や夏目漱石の文学など、学年ではあまり触れることがない文学を知ることができ、感心しています。学校全体として、読書に関する意欲が高く、今後も継続して欲しいと思います。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 道徳の時間を要とした道徳教育の研究の実践
 - ・問題意識を高める道徳の時間の指導を工夫改善します。（年間指導計画の作成・資料選択・資料分析・指導過程の工夫・指導案の工夫）
- 2 人間関係づくりの充実
 - ・異学年交流の実施（毎週水曜日の昼休みをロングの時間に設定し、うち月2回のロングの時間に「こぶし活動」の実施・月1回の水曜日、朝の時間におけるブロック朝会の実施）
- 3 環境整備の充実
 - ・校舎内のぽっかぽかひろば、こぶしコーナー、こぶしギャラリー、大井沢の四季設置
 - ・教室にぽっかぽかひろば設置
 - ・保護者への情報伝達と協力依頼
- 4 体力の向上を図るために
 - ・業間休みにおける「マラソントime」（10～11月、週3回）、「なわとびタイム」（1～2月、週2回）を実施します。
 - ・「縦割り活動」における集団遊び（6年生の企画・運営による、児童主体の昔の遊び…チャンバラ遊び等）
- 5 運動技能の向上を図るために
 - ・がんばりカード（学年に応じた「検定カード」）の活用（水泳、持久走、なわとび、鉄棒、跳び箱、マット運動等）
 - ・自作教材の活用（なわとび用のジャンピングボード等）

<自己評価>

- 1 今日の出来事について、自分の問題としてとらえ、問題意識が高まってきました。また、振り返りの場面では、自己をしっかりとみつめることができるようになりました。身近の出来事についても関心を持ち、解決しようとする気持ちがもてるようになりました。
- 2 いろいろな人がいることを知り、他者を認め、思いやる心が育ってきました。また、コミュニケーションの仕方が分かり、かかわることの楽しさを得たようです。さらに、ロングの昼休みを充実させたこともあり、所属感を得、積極的に友だちとかかわることができるようになり、児童理解に役立てると同時に児童と教師間の人間関係づくりができました。
- 3 校舎や教室環境の中に、道徳の時間に学習したことや他の教科領域で体験したことなどを想起できるように掲示物の工夫を実施したことにより、児童の心や行動に温かいものが芽生えました。また、保護者への「道徳便り」の発行を通して、学校教育の取組みについて理解を得、関心をもつようになっていただきました。
- 4 学期ごとに業間運動を取り入れ、運動を日常化することで、運動に対する意識を高め、体力を向上させることにつながりました。（体力テスト…各学年でのシャトルランのポイントの向上等）
- 5 検定カード等を使用することで、技の習得ができ、鉄棒など苦手意識の強い運動に対する意識の改善ができました。また、なわとび用のジャンピングボードを作製したことで、なわとび運動に積極的に取り組む児童が増えました。（なわとびでは、3重跳びなどの難しい技を習得した児童が増えてきています。）

<今後の課題と対応の方向>

- 1 年間指導計画や略案を大いに活用し、今後も道徳の時間を充実させ、児童の心の耕しを図っていきます。また、新聞記事や最近の出来事などを資料として取り上げ、社会に対しての問題意識を高めていきます。
- 2 異学年交流の学年を目的に応じて柔軟に編成し、実施していきます。また、ロングの時間以外にも積極的にかかわる時間を設けていきます。
- 3 校舎や教室の掲示物については、マンネリ化にならないように随時工夫し、保護者への道徳便りは、継続発行して啓発を行っていきます。

- 4 年間を通じて業間運動を取り入れ、さらに体力の向上が図れるように計画を立てていきます。
- 5 体力テストをしっかりと考察し、学年ごとのポイントの落ち込みを把握した上で、指導の工夫・改善を図ります。（近年、特に落ち込みの激しいボールスロー等を中心に、しっかりと指導します。）

＜外部の方々からの意見＞

- ・道徳の授業などで“命の大切さ”をととても分かりやすく教えていただいてありがたく思っています。一人ひとりの命はかけがいのない、世界でたった一つの命と言うことを、これからも伝えていきたいものです。
- ・あいさつはコミュニケーションの基本の一つです。大井沢小の子どもたちは、とても良くできていると感じます。
- ・道徳で学習したことを、家に帰っていろいろと話をしてくれます。生活に活かそうとする気持ちが出てきており感謝しています。
- ・新型インフルエンザの影響で行事が中止になってしまう機会が多かったが、先生方も大変だと思う。頑張って乗り切ってください。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 教職員および児童の ICT 機器の効果的な活用
 - ・本校のホームページ上に、さまざまな学習用のサイトを一覧にした「学習に役立つリンク集」を作成し、教員が授業で活用しやすくし、また、家庭での学習にも役立てられるよう家庭にホームページやお便りで啓発します。
- 2 通知表や名簿関係、各種提出書類等をパソコン上で作成できるようにし、教職員の業務の軽減を図ります。

＜自己評価＞

- 1 「学習に役立つリンク集」については、教職員の活用は未だ一部にとどまっています。家庭に対しても啓発を行っていますが、利用率は低い状態です。
- 2 パソコンを活用することで教職員の事務的な業務の軽減を図ることができ、教員に時間的・心理的ゆとりが生まれ、授業準備や子どもに向き合う時間を確保することができるようになりました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 「学習に役立つリンク集」の更なる充実と啓発（活用法の紹介など）を行います。
- 2 ホームページやメルマガ、名簿管理等を常に活用できるように維持・管理を日ごろから行います。
- 3 平成21年度に導入された電子黒板を活用した授業展開を促進するため、積極的に活用し、有効な活用方法について共有化を図ります。

＜外部の方々からの意見＞

- ・学校のホームページがとても充実していると思います。
- ・HPが日々更新されているので、子どもとの会話がしやすく、とても楽しみにしています。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 写真と文字によるHPの定期的な更新
 - ・「大井沢の空から」「今日の出来事」「学年のページ」を更新します。
- 2 メルマガの有効活用
 - ・連絡事項についてはすべてメルマガ発信にします。
- 3 PTAや地域の方による人材バンク、大井沢ヒューマンライブラリー（OHL）の積極的活用を行います

・教科（道徳・生活科，総合，社会，家庭，音楽），クラブ（琴，パソコン，読み聞かせ），朝自習の読み聞かせ，楽器の手入れのお手伝い。

＜自己評価＞

- 1 行事だけではなく，学校生活全般における，授業の様子や休み時間の過ごし方，さらにはクラブや委員会などでの子どもの活躍ぶりなどを知らせることができました。また，校外学習や宿泊学習，修学旅行など，現地からの様子を家庭に知らせることができました。
- 2 メルマガ登録率が99%であり，緊急時の連絡や不審者情報，インフルエンザ対応について早急に連絡することができました。
- 3 OHLの方々の協力で各種の活動がスムーズに進めることができ，事前の打ち合わせなども綿密に行うことができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 現行維持。無理のない範囲で更新を続けます。
- 2 メルマガ未登録の家庭に対しては，積極的に声かけを行います。
- 3 朝自習における読み聞かせの人数が少なく，対応に大変なところが見受けられる。今後，人数の充実を図ります。

＜外部の方々からの意見＞

- ・HPの「今日の出来事」，「大井沢の空から」，「学年のページ」等，学校の様子が良く分かり，感謝しています。
- ・OHLで道徳の授業に協力し，大変勉強になりました。
- ・OHLの方の専門性や特技を積極的に活用してください。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 避難訓練の実施
 - ・火災，不審者，地震（引き渡し），地震火災（起震車体験）で4回避難訓練を実施します。
- 2 交通安全教室，防犯コンサートの開催
 - ・低・中・高学年に分かれて交通安全教室を実施し，県警察音楽隊を招いて防犯コンサートを行います。
- 3 月1回の教職員全員による安全点検の実施
 - ・月初め（原則8日）に，7班に分かれ点検場所をローテーションして実施します。
- 4 登下校時の児童の安全確保の充実
 - ・青色パトロールカーによる巡視を登下校時間に合わせて毎日2回実施します。
 - ・防犯ボランティアと連携しての登下校の安全確保に努めます。

＜自己評価＞

- 1 保護者や消防署と連携して，年4回避難訓練を実施しました。特に，起震車体験では，地震の時の大変さを実感させることができ，児童の危険回避能力を高めることができました。また，全教職員で役割を分担しマニュアルに基づいて訓練を繰り返し行ったことで危機管理の実践力を高めることができました。
- 2 県警察音楽隊を招いて防犯コンサートを開催したことで，防犯に対する児童の意識を高めることができました。
- 3 全教職員により施設・設備について些細なことでも自分達の手で確かめ，危険度の高いものから確実に手を打ってきたことで施設・設備の安全管理を充実させることができました。
- 4 地域，保護者との連携を図り，児童の登下校の安全確保に努めることができました。特に，今年度から防犯ボランティアを募り，導入したことで，登下校の安全確保体制をより充実させることができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 危機管理マニュアルに基づいて訓練を行い体制に問題があれば早急に改善を図っていくことで，より実

効性のある危機管理マニュアルにしていけます。

- 2 警察等関係機関と連携しての防犯教室を継続的に実施します。
- 3 防犯ボランティアの充実を図り，登下校の安全確保のため，地域との連携をさらに深めます。
- 4 学校安全計画の策定とその実施に取り組みます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・大井沢小学校の先生方は，子ども達のことを第一に考えていることが，学校へ行った時や手紙，ホームページから伝わってきます。これからも，安心して登校させることができると，心から感謝しています。
- ・子どもの安心，安全が第一と言うことが，ブレていないので大井沢小の先生方は，素晴らしくまとまっていると思います。きっと，子どもたちも肌で感じ，明るく楽しい生活が送れていると思います。

【大野小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 漢字力・計算力の定着を図ります。
 - ・基礎的な漢字力・計算力の向上と定着を図るために、毎朝の補充学習を充実させ、定期的に評価テストを実施して個に応じた指導に役立てます。
- 2 算数ではTTにより個に応じたきめ細かな指導に心がけ、児童一人一人の基礎学力の向上をめざします。
- 3 読書活動を奨励し、本に親しむ心情を高め、語彙力の向上をめざします。

<自己評価>

- 1 継続的に漢字・計算のドリル学習を進めたことで、漢字力・計算力が向上しました。毎週の評価テストにより児童個々の実態を把握したことで、授業中の個に応じた指導を充実させることができました。
- 2 TTによる算数の授業で、「算数が苦手だ。」と答える児童の割合が減少しました。（7%減）
- 3 毎週読書の時間を設けたこと、また保護者ボランティアによる読み聞かせを継続的に行ったことで、進んで本を読む児童が増え、全校児童の93%が50冊以上の読書をしています。（2月17日現在）

<今後の課題と対応の方向>

- 1 前年度までに学習した漢字・計算の定着に課題がある児童が見られるので、基礎的・基本的な学習内容について学年をさかのぼって確認し補充学習をします。
- 2 問題の解き方を筋道立ててふり返ることに課題がある児童が見られるので、解き方を言葉や図でノートに残す指導に力を入れます。
- 3 読む本の種類に偏りがある児童が見られるので、ブックトーク活動を意図的に取り入れ、伝えあう活動を通して幅広い読書に親しむようにします。

<外部の方々からの意見>

- ・漢字や計算は実際に使うことでより定着するので、授業の中で習った漢字や計算方法を使う場面の確保を望みます。
- ・算数は自力解決の時間に思考力が伸びるので、支援する場面と自力でがんばらせる場面のメリハリが必要だと考えます。
- ・異学年交流や保・幼・小連携での読み聞かせも、児童の意識付けのためには有効ではないかと思います。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 家庭と連携して基本的な生活習慣の定着を進めます。
 - ・早寝・早起き・朝ごはんの徹底
 - ・元気のよいあいさつときれいな言葉づかい
- 2 給食指導を通して望ましい食生活を推進します。
- 3 安全に関する意識の高揚を図ります。
- 4 業間休みを使って体力づくりを進めます。
 - ・教職員が進んで校庭に出て持久走、なわとび、一輪車などの取り組み
 - ・3学期、週に1回の全校持久走における体力の向上とかぜの予防

<自己評価>

- 1 ほとんどのこどもが朝食を食べてきます。
 - ・学校だよりを通して家庭に呼びかけた結果、ほとんどの児童が朝食を食べてくるようになりました。
 - ・家庭でのあいさつ指導の結果、学校でのあいさつや言葉づかいも向上しました。
- 2 栄養素の種類やはたらきや栄養指導を通して食べ物の大切さを理解し、栄養素の意味を理解して給食を食べるようになり、給食の残さが少なくなりました。

- 3 交通安全教室を通して交通安全に対する意識が向上しました。
- 4 全体的に体力と病気への抵抗力が向上しました。
 - ・体力テストのA+Bの割合が向上しました。(50.7%, 8%増)
 - ・病気への抵抗力が増し、2学期末まで学級閉鎖をせずに学校生活を送ることができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 家庭での食生活に偏りがある児童が多く、肥満度が高い。保健だよりなどでバランスのよい食生活の大切さを家庭に知らせる必要があります。
- 2 給食においては、まだ好き嫌いの多い児童が見られる。家庭とも連携して苦手な食材をなくすように一人一人の児童にはたらきかける必要があります。
- 3 交通安全教室を通して、向上した交通安全に対する意識を維持する取り組みを行います。
- 4 休み時間に外で遊ぶ児童と校舎内に残る児童がはっきりしているので、縦割り遊びを計画するなど外遊びを推奨していきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・家庭での生活リズムについて保護者同士で話し合う機会があると有効だと思います。
- ・保護者や地域の方と一緒に給食を食べて交流を深める機会を提案します。
- ・運動会や持久走大会で児童ががんばる姿を見るのはとても良いことだと思います。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 ICT 機器の効果的な授業への活用を進めます。
 - ・情報教育主任を中心に授業への ICT 機器の効果的な活用をするための研修会を実施
 - ・校内授業研究における ICT 機器の活用
- 2 外国語活動の充実に努めます。
 - ・外国との手紙での交流を行うことによる異文化交流の推進

＜自己評価＞

- 1 ICT 機器の研修会を行ったことで、授業に活用する場面が増えています。今年から一人1回研究授業を実施した中でも ICT 機器を活用し、効果的に授業を行うことができました。
- 2 全学年でアメリカの小学校やレッドソックス、カブス等に手紙交流活動を行ったことで、外国・外国語への興味・関心が高まり、異文化交流が図れました。(児童満足度94%)

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 電子黒板やコンピュータを活用した授業が、週1から2回は行えるように技術の習得とソフトの購入及び開発を行います。
- 2 今年度実施した外国の小学校やレッドソックス等の手紙による交流活動を更に推進し、子どもたちの外国に対する興味・関心を高めていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・児童へのコンピュータ技能の習得を学年毎に更に進めてください。
- ・ICTを活用した授業を数多く設け、児童の興味・関心、意欲を育てて欲しい。
- ・外国語活動の足跡が随所に掲示され、取り組みが親にも理解できました。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 米づくり地域体験学習を推進します。
 - ・4年生を中心とした米づくり体験学習から、全児童が取り組める行事への移行
- 2 地域理解と地域連携をさらに進めます。

- ・大野まつりへの積極的参加による地域理解，地域連携の推進
- 3 学校の情報の共有化を進めます。
 - ・学校・学級だよりやホームページ，メルマガ等での各種発信による情報の共有化
- 4 保育園・幼稚園との連携を深めます。
 - ・幼児と児童のふれあい活動の計画に基づく幼・保・小連携

＜自己評価＞

- 1 米づくり地域体験活動を4年生の総合的な学習の時間から，全校的な取り組みに変えたことで，児童の米づくりへの興味・関心，取り組みへの意欲が高まり，保護者の参加人数も増えました。（全活動で55人増，保護者満足度 97％）
- 2 大野公民館主催「大野まつり」への全児童，全教職員の参加を呼びかけたことで準備段階から参加し，地域の方々との連携や交流を深めることができました。（開かれた学校づくり 保護者満足度 99％）
- 3 学校，学年ともに学校・学級だより，連絡帳等を活用し情報の提供に努め，行事等はホームページで更新することができました。
- 4 地域内の1保育園，2幼稚園との交流を深めようと計画をしていたが，インフルエンザのため実施できませんでしたが，便りの交換は年間を通して行うことができました。（インフルエンザ罹患率 44％）

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 米づくり地域体験活動も8年目が終わり，年々改善され特色ある活動として定着しています。更に特色ある活動とするため，次年度は，田植え，稲刈りの時に経験のない他校児童を招いて実施していきたいと考えます。
- 2 大野地域が一体になる「大野まつり」への更なる積極的参加をしていきます。
- 3 ホームページの定期的な更新を更に進める。週1回を目指します。
メルマガの利用度が多いので次年度は加入率（今年度85％）95％を目指します。
- 4 保・幼・小連携の推進を更に進め，学期1回の交流事業を行っていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・米づくり体験活動は，家庭でも親子の会話になり，今後も続けてほしい行事と思います。
- ・開かれた学校づくり，地域・家庭との連携は十分にできているようです。
- ・メルマガによる緊急な連絡，不審者出没情報等たいへん便利である。今後は，加入率100％を目指し，機会ある毎に保護者に呼びかけてください。
- ・全学年で保・幼・小連携が進められることを望みます。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 諸機関と連携した避難訓練の実施を進めます。
 - ・学期1回の訓練の実施（火災，地震，不審者対応）
 - ・警察，消防署等の連携した避難訓練の実施
- 2 青色パトロールカーによる登下校の巡視，長期休業中の巡視活動を強化します。
 - ・教職員・保護者による登校時巡視の実施
 - ・長期休業中の保護者，教職員による巡視の実施
- 3 教職員による月1回の安全点検に努めます。
 - ・校舎内外，体育館，プール等の全職員による安全点検の実施
- 4 児童と教職員による通学路の点検を学期1回実施します。
 - ・通学路班員と教職員による通学路点検（学期1回）の実施

＜自己評価＞

- 1 火災、地震を想定した避難訓練では、守谷消防署と連携し実施したことで、子どもたちは緊張感を保ち、約束も守り、素早い行動で避難することができました。（3分54秒 避難完了）
- 2 青色パトロールカーで登下校等の巡視をすることで、子どもたちへの安全登・下校への意識付けや通勤者への安全運転の呼びかけができました。結果、1件の事故もありませんでした。（青色パトロールカー 利用者 保護者 143回、教職員 183回）
- 3 子どもの目線にたった安全点検を心掛け、学校でできる範囲は修繕することができました。施設・設備の不備による事故は1件もありませんでした。
- 4 学期に1回教職員と登校班員による通学路の危険箇所チェックを行い、その場で注意・指導が行えました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 インフルエンザの流行で実施できなかった不審者対応の避難訓練・防犯教室を次年度早急に行い、児童に危機管理意識を持たせていきます。また、危機管理マニュアルの見直しを図り、年度始めに共通理解を図ります。
- 2 青色パトロールカーによる巡視を増やし活用していきます。また、地域の諸機関での有効利用なども模索していきます。
- 3 ペンキ剥がれ等で遊具が腐食しないよう、細かい点まで注意を払い安全点検を実施していきます。問題点の報告の徹底と速やかな修繕を心掛けていきます。
- 4 登校班による通学路の危険箇所マップ作成を行ない、安全へのより一層の意識付けをしていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・避難袋、起震車、煙体験等、今までいろいろな体験ができ、児童の良い経験になっています。今後も続けていってください。
- ・児童の安全を考え、学校やPTAは様々な取り組みをしています。今後は、子どもたち一人一人に安全に対する意識付けをより進めていくことが大事であると感じています。
- ・登下校の安全、不審者対応等、地域が一体となって取り組むためには、それぞれの立場で地域に呼びかけていく必要があると感じています。

【高野小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 国語・算数の基礎学力の定着
 - ・漢字力・計算力の博士テストを、11月・2月に各学年で実施し、90点を合格点に位置づけ、全員合格できるまで繰り返す指導を行います。
 - ・全クラス、8：20から10分間の朝自習を活用し、漢字力・計算力の定着を図ります。
- 2 TT及び少人数による算数の指導を、4・5・6学年で実施し、個別指導の充実を図ります。
- 3 教師の授業力の向上を図るための授業研究の工夫改善
 - ・学年で指導案を検討・作成し、学年全員で授業実践し、研究協議の内容を充実させ、教員の資質・能力の向上を目指します。

<自己評価>

- 1 漢字・計算博士テストは、90点を合格点とし、不合格の場合には、再テストを実施し、合格できるまで努力することにより、基礎学力が身につきました。最終的に、低学年・中学年・高学年共にほぼ100%、合格率となっています。3～6学年の学力診断テストや6学年の全国学力学習状況調査の結果は、県平均を上回っています。また、朝自習の徹底は1学期にほぼ達成でき、担任は8時15分には教室に行く習慣が定着できました。
- 2 TTや少人数指導を算数で実施した結果、個に応じた指導の充実が図られ、児童の関心意欲が高まりました。
- 3 学年全員で研究授業を実践し、提案授業につなげるといった自分の役割を明確にした主体的な研修を実践することにより、教師が構造的な板書計画や児童の興味関心を高める授業展開の工夫ができるようになりました。児童の発言が多くなったことや、話し合いが活性化できるようになったことから、学び合いの授業構成が実践できるようになりました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 漢字・計算力を更に向上させるために、継続して博士テストを実施する。繰り返し実施することで、児童の負担にならないこと、また、合格率完全100%を達成するために、問題や問題数の検討を行います。
- 2 児童は、自分の考えを発表し、話し合いを通して、解決に至る過程が不足していることから、表現力の育成が課題ととらえ、話し上手・聞き上手の児童を目指した授業の展開の工夫を行っていきます。「書いてから話す。話してから書く。」の書くこと・話すことを一体化した指導を重視し、ノート指導と話し合い活動の充実に努めます。
- 3 研究授業は、全員参観を原則として活性化に努め、教員一人ひとりの指導力の向上を図ります。
- 4 算数における少人数指導学年を絞り、少人数指導の徹底と工夫改善に努め、個別指導の充実を図っていきます。

<外部の方々からの意見>

- ・学校は、基礎基本の定着に努力し、分かりやすい授業を展開しています。（保護者アンケートから、「当てはまる35.3%」「やや当てはまる51.6%」）
- ・勉強するのが楽しいと感じる授業を展開することを希望します。
- ・特定の教科（算数等）の少人数指導を今後も継続して実施してください。
- ・漢字・計算ミニテストを毎日習慣づけて欲しいと思います。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 「みんなにすすめたい1冊の本推進事業」に積極的に取り組み、低・中・高ブロックで、1年間に50冊以上の読書達成率を設定して、読書活動の充実に努める心の教育の推進（低学年80% 中学年70%

高学年60%)します。

2 あいさつ運動の積極的な推進

・朝のあいさつ運動の実施、あいさつ運動強化週間の位置づけ、道徳の授業で内面化を図るとともに、あいさつの質の向上を目指します。

3 道徳教育の充実

・「2－(1)気持ちよいあいさつ・言葉遣い」「2－(3)友だちと仲良く助け合う」を、重点価値項目として、重点的に指導の実践を図ります。

4 体育の授業の充実(体力テストA・Bが、全学年50%)

・柔軟性・瞬発力・握力の向上を図ります。

5 外遊びの奨励(週1回は、全員外遊びをする目標を立てた実践)

6 「高野っ子交流タイム」の実施。昼休みを使って、異学年縦割り班で、連続八の字跳びを実施し、記録を競い合い、異学年交流による縄跳びを実施することで、体力の向上と、協力・助け合い・思いやりの気持ちを育成することをねらいとします。

<自己評価>

1 1年間、50冊以上の読書達成率は、低学年は80%、中学年は85%、高学年は62%で、全学年が達成できました。

クラスによっては、100%の達成率を上げているのもあり、全体的には、読書活動は充実していました。1週間に1回の朝の読書タイムは定着しており、低学年の月1回のボランティアによる読み聞かせも児童は楽しみにしています。

2 校務分掌の「徳のプロジェクトチーム」で企画提案した「あいさつ強化運動」は、児童一人一人が具体的な目標を設定し、全職員の役割を明確にしたことから、一致協力体制の結果、あいさつが上手になってきており、地域の方からも成果が上がっているとの情報が入っています。

3 重点価値をねらいとした授業を全クラスで実践し、「あいさつの大切さ・礼儀」「協力・思いやり」の価値の内面化に努め、道徳の時間の充実を図りました。また、夏季休業中に、道徳資料の整理を行い、道徳教材室を設置し、全学年が使いやすいように環境を整えました。

4 体力テストA+Bは、全校で45%で、50%以上の達成は、4・5・6学年男子、4・6学年女子でした。

5 外遊びをする児童数の割合は少なかったが、体育の授業開始時に、遊具施設を活用したサーキットトレーニングを取り入れ、体力向上に努めました。鉄棒の逆上がりの達成状況は、4学年78%で、水泳25M達成状況は、6年生が90%を達成しました。

6 縦割り班による大縄跳びでは、4回の実施で、21チーム中、最高が5分間で180回、全チーム共に回数を重ねる毎に跳ぶ回数を上げることができました。異学年による縦割り班活動によって、児童の瞬発力が向上し、協力・助け合いの精神が身につきました。

<今後の課題と対応の方向>

1 1年間に50冊以上の読書を全学年で達成しましたが、今後は、更に図書担当職員を中心に全職員の意識を高め、児童への啓発を行い、朝の読書タイムを1回増やす等して、全学年数値目標を上げて取り組み、読書活動の充実を図ります。

2 あいさつの低迷化を解決していくためには、「徳のプロジェクトチーム」の「道徳で質を育てる。」と「知のプロジェクトチーム」の「授業から育てる。」、「体のプロジェクトチーム」の「元気な体から育てる。」等、それぞれの分野で連携して、学校全体の重要課題として、協力体制で取り組んでいきます。

3 重点価値項目は継続させ、資料等を有効活用して、道徳教育の要である道徳の時間の工夫改善に努めていきます。

4 遊具施設を活用した授業前のサーキットトレーニングを更に充実させ、瞬発力と握力の向上を目指しま

す。また、児童の動きを確保した体育の授業を充実させることで、体力テスト A+B を、全学年男女共に 50%以上を目指します。

- 5 全児童が外に出て遊ぶ時間を、月 1 回のロングの昼休みに位置づけ、教師も児童と共に遊ぶ時間とし、外遊びや集団遊びが、体力の向上や、社会的ルールや他者を思いやる心を育てることにつながる重要なねらいがあることを、全職員で共通理解し、実践できるよう努めます。
- 6 逆上がりは、継続して 3・4 年生で重点的に取り組み、4 年生終了までに、達成率 90%を目指します。また、水泳 25M は、達成率を上げて、6 年生までに 95%を目指していきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・芸術鑑賞会はぜひ継続をして欲しい。表現には、文章・絵画・音楽・舞踊等色々な手段や形があることを知って欲しい。
- ・学校は命を大切に作る心や豊かな心を持った子どもを育てていると感じます。（保護者アンケートより、「当てはまる 28.9%」「やや当てはまる 55.1%」）
- ・学校は、あいさつの励行を進んで指導しています。（保護者のアンケートから「当てはまる 45.7%」「やや当てはまる 42.2%」）今後も指導の継続を願います。
- ・学校は、体育的行事や外遊び等により、子どもの体力向上に努めています。（保護者アンケートより、「当てはまる 54.8%」「やや当てはまる 38.8%」）
- ・交流タイム等で、子供たち同士の触れあう時間や、先生と子供たちのコミュニケーションを大切にしてください。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 ALT の有効活用による外国語活動の充実
 - ・ALT と担任の協力体制を強化し、TT 授業の向上を図ります。
 - ・毎週火曜日を「English Day」として位置づけ、朝・帰りの会を英語で実施したり、昼の放送に ALT が参加できるようにします。
- 2 教職員による授業への ICT 機器の効果的な活用を図ります。
 - ・個別の支援委員会ではコンピュータを活用します。
 - ・電子黒板を各学年で有効活用し、興味・関心・意欲の向上を図ると共に、論理的思考力を育成します。

＜自己評価＞

- 1 英語検定の取得状況は、3～6 年で、5 級から準 2 級で、8 名の児童が取得しました。児童の外国語に対する興味関心は高く、低学年の発音が特に良くなっています。ALT と昼休みに遊ぶ姿が目立ってきており、英語で「起立・礼・着席」、日常のあいさつは全児童ができるようになりました。
- 2 学年が上がるにつれて、コンピュータを活用した授業が増え、電子黒板については、搬入後 1 ヶ月で、20 時間活用している。操作を校内研修で実施したことから、担任が使用に当たって、担当者への具体的な質問ができ、即実践の対応ができた。各教科や総合的な学習の時間で有効活用ができています。ゲストティーチャーによる授業においても担任が操作し、学習内容をより分かりやすくすることができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 外国語活動の保護者への授業公開を、全クラス年 1～2 回を設定し、また、週 1 日の「English Day」を、朝・帰りの会の他、給食時のあいさつを含め日常的な会話を増やし、耳からの英語環境の充実を図ります。また、集会や赤っ腹まつり等で、英語劇等にも挑戦できるようにします。
- 2 電子黒板の活用方法等の研修を重ねて、職員が電子黒板に慣れることと、更に有効活用を図る。特に、板書と電子黒板の併用について研修を持ち、児童の関心意欲の向上と論理的思考の育成に努める。目標として、毎日活用します。

<外部の方々からの意見>

- ・異文化に触れることはとても良いし、ALT の楽しい授業を子供たちは大変楽しみにしています。（保護者によるアンケートより、「当てはまる 56. 8%」「やや当てはまる 31. 9%」）
- ・インターネットで調べる学習では、ただ写す事に徹してしまいがちなので、「分かりやすくまとめる」学習も大切にして欲しいと思います。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 メールマガジンの有効活用
 - ・不審者情報等をいち早く保護者へ伝え、危機回避につなげます。
 - ・行事開催等の連絡を速やかに行うことにより、混乱を防ぎます。
- 2 HP の積極的な更新
 - ・学年の活動の様子を定期的に更新し、学校の様子も「今日の出来事」として、毎日の更新に努めます。
- 3 学校だよりの地域回覧の実施
 - ・校長の思いや、学校行事・児童の活動の様子を掲載した「学校だより」を保護者や地域の方々に回覧します。
- 4 地域の教育力を活かした取り組みの実践
 - ・地域の協力を得た米づくり（5年生）
 - ・ゲストティーチャーを招聘した授業の実践（6年生）

<自己評価>

- 1 運動会・親子奉仕作業等の行事や、天候不順による登校時刻変更・不審者情報等、メールマガジンを活用することで、保護者の混乱を防ぐことができました。メルマガ登録は、約 99%に達しました。
- 2 学年によって HP の更新に差が出てしまいました。「今日の出来事」については、1～2学期はほぼ毎日更新できたが、3学期になり、更新が滞ってしまいました。職員の HP の関心は高まり、工夫が見られるようになりました。
- 3 5学年の総合的な学習の時間での米づくりの推進や、全児童によるサツマイモ作り等では、地域の方々の協力を得て、円滑に実施することができました。（ゲストティーチャーは、延べ17名、ボランティアは41名）

<今後の課題と対応の方向>

- 1 メールマガジン登録100%を目指し、保護者へ協力依頼を継続していきます。メール発信内容等については、吟味し、メールの過剰発信に留意していきます。
- 2 HP の発信は、保護者・地域との連携を深め、開かれた学校づくりに重要な課題であることを、全職員が共有化し、2週間に1回以上を目標として、各学年の活動や行事等について発信できるよう努めます。
また、学校だより等については、継続して地域に回覧し、学校の様子を伝えていきます。PTA のベルマーク回収等についての地域への協力依頼も回覧します。
- 3 地域の方々の協力を得て、豊かな自然環境を活かした勤労生産活動を、米づくりやサツマイモ栽培等を中心として継続し取り組んでいきます。また、地域在住の各分野で専門性を持った方々の情報を PTA からの協力を得て収集できるように努めます。

<外部の方々からの意見>

- ・学校は、家庭への連絡や意思疎通をきめ細かく行っています。（保護者のアンケートより、「当てはまる 40. 2%」「やや当てはまる 46. 4%」）
- ・学校から出されるお知らせやホームページで、学校の様子がよく分かります。（保護者アンケートより、「当てはまる 35. 6%」「やや当てはまる 51. 1%」）
- ・中学校からの発信に比べて少ないので、メールマガジンによる情報を更に活用してください。

- ・授業参観の実施日が、土曜日や月末に集中しないように配慮してください。
- ・先生方と保護者の話す機会を更に多くして欲しいと思います。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 子ども見守り隊活動を通じた地域で児童の安全対策
 - ・地域見守り隊や保護者、高野地区有志の方々によるパトロールを実施します。
- 2 毎日の下校時における青色パトロールカーによる巡視の実施
 - ・職員の当番制による巡視を行います。
- 3 親子通学班会議による、通学路の点検や危険箇所の確認及び危険予知能力を育成します。
- 4 避難訓練（地震・火事・不審者対応等）を実施し、児童の安全確保に努めます。
- 5 月1回の職員による安全点検実施
 - ・危険箇所を確認し、教育委員会と連携し、修繕等を実施しながら児童の安全確保に努めます。

<自己評価>

- 1 子ども見守り隊は、120名、「110番の家」は、220名が登録して、子供たちの安全を見守ってくれました。また、高野地区防犯パトロールは月1回実施し、高野小学区の安全意識を高めています。
- 2 毎日、下校時に通学路を青色パトロールカーで巡視し、児童の下校の様子や状況を把握すると共に、安全を確保しました。
- 3 親子通学班会議を実施し、通学路を親子で歩くことにより、危険箇所の確認と発見ができ、危険回避能力の向上につながっています。
- 4 授業時間や休み時間での避難訓練を実施し、いつ、どこで、どんな時でも対応できるよう、危機管理意識を高めることができました。
- 5 安全点検チームを組んで実施し、早期に修繕・対応を図りました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 「子ども見守り隊」や「こどもを守る110番の家」の協力者の募集を、PTAの協力で積極的に行い、更に増やしていきます。
- 2 脱出シューターや耐震車、煙体験等、避難訓練実施内容の工夫改善を図り、児童の危機回避能力の継続に努めます。
- 3 下校時刻の厳守が、児童の安全確保につながることを教師が共通理解し、その徹底を図ります。
- 4 火災・地震による避難訓練等では、消防署の協力を得て、スモークマシーンや耐震車を活用する等、訓練のマンネリ化にならないよう、工夫改善に努めます。
- 5 全職員による安全点検を継続して実施し、児童の安全確保の徹底を図るとともに、修理・修繕については、早期に対応するよう努めます。

<外部の方々からの意見>

- ・学校は、登校班や登下校の指導を含め、児童の安全確保に努めています。（保護者のアンケートより、「当てはまる41.0%」「やや当てはまる48.9%」）
- ・青色パトロールの巡視や、PTAの下校指導は、児童の安全確保のために今後も継続して続けてください。
- ・下校が遅くならないよう指導して欲しいことと、下校時刻がもう少し早くなることを希望します。
- ・下校時、児童が一人にならないよう最新の注意を願います。

【守谷小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

○ 三つの日本一（守谷小学校スローガン）

- ① 日本一勉強がよくわかって運動が得意になる学校
- ② 日本一元気にあいさつや返事ができる学校
- ③ 日本一楽しい学校

この三つの日本一達成をめざし日々の実践に取り組んでいます。

「日本一勉強がよくわかって運動が得意になる学校」を目指すための具体的実践

- 1 日課表の変更 基礎基本を定着させるため午前中5時間授業を展開します。
- 2 各学年において必達目標をマニフェスト化し、保護者に提示します。
- 3 少人数加配による算数の授業（学年学級数以上のクラス設定）、1、2年生の学習支援Tによるきめ細やかな学習・生活指導、理科支援員を生かした5、6年生の充実した理科実験を実施します。
- 4 算数の計算能力の向上を図るため保護者の協力を得るSUNサントイムを実施します。
- 5 算数の基礎・基本の定着を図るため全職員によるオープンルームを第2、4水曜日に実施します。
- 6 教員研修を充実するため、習得システムを導入します。
- 7 教員の会議を軽量化し、子どもへの時間の還元を目指します。

<自己評価>

- 1 午前中5時間の授業展開により、教師も児童も1時間1時間の授業を大切にしました。また、出張による自習時間を2学期までに97時間回避することができました。
- 2 学年必達目標を保護者に公開していることから、その到達を目指して教師も児童も頑張りました。現時点の算数の月例テストでは、1年97%、2年100%、3年100%、4年98%、5年96%、6年89%となり、達成率は各学年によっても差があるがほぼ到達しました。
- 3 少人数指導では学年学級数以上のコースを展開し、それぞれのコースに教師がつき、子どもの進度にあった授業を展開し、分かる授業を行いました。また、学習支援Tを有効活用し、TTの授業展開やコース別学習や小1プロブレムの解消を図ることができました。
- 4 SUNサントイムでは今年度24名の「まるつけ先生」（保護者の協力）を得、保護者がテストの点をつけることにより、児童のやる気を伸ばし、たくさん問題に取り組む姿勢を学ばすことができました。
- 5 オープンルームでは全職員で指導にあたり、児童のつまずきを確認し、解消にあたることができました。
- 6 履修主義から成果重視主義への転換を図り、児童一人一人にやる気を起こさせる具体的実践に向けた研修を積むことができました。
- 7 伝達のみを廃止し、省令主任などによる実践的な会議内容に変換を図り、それによって生み出された時間は教材研究や個別指導、学年会等児童も直接関わる時間に有効活用しました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 今年度からの開始した午前中5時間授業ですが、今後はさらにこの効果を上げる検証を全職員で取り組んでいきます。
- 2 必達目標に関してほぼ達成できたものの、個別にみると手だてが必要な児童も見られます。今後はその児童に対する指導と共に、達成できた児童の応用的な学習をどのように指導するか、教科及び学年内での検討を行います。
- 3 少人数指導の展開は一定の成果を収めている中、習熟度別のコースについてさらに一考するとともに、単元別の打ち合わせ時間の確保等の充実を図ります。
- 4 SUNサントイムのボランティアの募集や各学級への配置等十分な配慮を今後も進めていきます。
- 5 オープンルーム希望者以外の児童への対応を今後どのようにするか検討します。
- 6 教職員の意識の変革にはまだ時間がかかると思われることから、今後もミドルリーダーからの意識の変

革を図ります。

- 7 放課後の個別指導に関しては集団下校等が設定されている中での実施であり、今後も家庭との連携を深めた上で実施していきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・午前中5時間授業の取り組みについて驚きがあったものの校長始め先生方の努力にすぐにその戸惑いも消えました。
- ・午前中5時間授業により自習時間が減ったことは大いに評価できます。
- ・必達目標をマニフェストとして提示していただけたので保護者としてもその到達度を確認しやすく感じました。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

＜目標・取り組み概要＞

○ 「日本一元気にあいさつや返事ができる学校」を目指すための具体的実践

- 1 日課表変更を行い、遊びの時間を有効活用し、児童の体力向上と相互コミュニケーションを図ります。
- 2 あいさつ運動を実施し、基本的生活習慣の育成を図ります。
- 3 縦割り班活動の取り組みを実践し、思いやりの心の育成を図ります。
- 4 始業前読書の取り組みを実践し、読書への意欲の向上を図ります。
- 5 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育を展開します。
- 6 介護補助員による学校生活支援を実施し、児童が安心して勉強できる環境を築きます。

＜自己評価＞

- 1 日課表変更によって生み出されたロングの昼休みを「遊びの時間」として給食指導や清掃指導と同様、教師が関わる時間として定着させ、体力の向上と共に、児童理解、相互コミュニケーションの場として活用できました。
- 2 教員、委員会活動によるあいさつ運動を展開しました。また、今年度は守谷中学校と合同による守谷駅あいさつ運動も実施し、児童会活動の活性化に効果を挙げました。
- 3 縦割り活動を「もりっ子タイム」と名付け、異学年による活動を取り入れた結果、思いやりの心の育成につながりました。
- 4 日課表変更に伴い、読書活動の日課表への位置づけはできなくなりましたが、その分始業前の時間を活用し、読書活動を行いました。その結果、「みんなに進めたい1冊の本」への取り組みの意欲が高まり、落ち着いた雰囲気の中で「朝の会」へ移行できるようになりました。
- 5 個別支援会議・個別支援委員会を定期的実施し、様々なケースを予想し、より有効的で実践的な指導方法を模索することができました。
- 6 生活支援を必要とする児童に対して、介護補助員がそばにいることは、その児童にとって心強く感じられ、学習面・生活面共に様々な意味から成長を促すことができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 「遊びの時間」は児童理解や相互コミュニケーションの場として活用するために、教師側のアプローチを強化しました。また、体力向上のために学校ぐるみの計画を立てて実施します。
- 2 昇降口でのあいさつはとてもよいが、学校から離れるとあいさつが曖昧になってくるようです。形だけでなく心の有り様であいさつが自然とできるようさらに指導の工夫を検討します。
- 3 縦割り活動に関しては、時数的に多く実施することが難しいので、取り組みの中身についてさらに工夫を凝らしたものにします。
- 4 始業前読書については学級での取り組みに若干の温度差があり、フリーの時間帯ではあるが、学校全体の取り組みとして取り組んでいきます。
- 5 個別支援会議等で取り上げられる児童以外の子どもにも細かな支援ができるよう、学年・学級経営の更

なる充実を図ります。

- 6 介護補助員の必要性を強く感じ、対応児童に対してどこまで介助するのか全職員との共通理解をさらに深めていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・「遊びの時間」は子どもたちが非常に期待している時間となり今後も続けてください。
- ・あいさつ運動は目に見える形の取り組みとして素晴らしい活動です。今後も続けてください。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 「三つの日本一」すべてのボトムアップを目指すための具体的実践

- 1 日課表変更に伴う個別指導を実施し、外国語活動の充実展開を図ります。（イングリッシュルームの設置）
- 2 ICT機器を積極的に使った授業を展開します。
- 3 稲作、工場見学、国会議事堂見学等の体験活動や社会見学の機会を多くもつことにより、子どもの興味・関心を深め、学習効果の充実を図ります。

＜自己評価＞

- 1 午前中5時間授業により生み出された放課後の時間に個別指導を実際に行うことができました。
- 2 ALTによるイングリッシュルームの環境づくり等、学校をあげての外国語教育に取り組みました。また、クラブ活動にも外国語活動を取り上げ、興味・関心の幅を広げることができました。
- 3 ICT機器を使用することにより、児童の興味・関心を高めるとともに、それらを使つての発表の機会を多く取り上げ、児童の発表能力を高めることができました。
- 4 実際に様々な体験や見学を通し、体験する喜びや発見する驚きを多く取り入れ、児童の学習意欲の向上を図りました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 放課後の時間に関しては、集団下校等の対応から方法について検討をします。
- 2 学級増のためイングリッシュルームの設置が難しくなることが課題です。
- 3 ICT機器は学習のツールとして考えていかなければならないため、学習計画の中でその効果を十分に活かす研修を行っています。
- 4 体験学習に対する授業時数の確保と関係諸機関との連絡調整を心がけます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・ICT機器は効果的に使用し、子どもの興味・関心を高めてください。
- ・体験活動は子どもの心を育てることに有意義なので今後も年間計画の中で位置付けをしてください。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 「日本一楽しい学校」を目指すための地域社会との相互交流

- 1 更新回数を増やしホームページを充実します。
- 2 PCに頼らない学校情報の伝達としての学校便りの発行を行います。
- 3 PTA活動の充実による児童・保護者の協働を実践します。
- 4 八坂神社境内の清掃活動などの取り組みによりボランティア精神の育成を図ります。

＜自己評価＞

- 1 ホームページについては、全職員の協力を得て、学年のページの充実を図りました。更新回数は各学年のページも含め授業日1日につき1回以上行いました。
- 2 学校便りを定期的に発行し、パソコンをもたない近隣の方々への回覧を通して、本校学校教育への関心

と理解を得ることができました。発行は月1回以上行いました。

- 3 PTA本部および専門委員会・学年PTAと学校との連携を密にし、様々な対応を行い、除草作業や空き缶回収等、児童に還元される活動を多く行うことができました。
- 4 地域の清掃活動に取り組むことで地域への愛着を増し、奉仕活動による爽快感を味わわせることができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1・2 ホームページ等作成の際、個人情報の管理をしっかりと行います。
- 3 PTA活動の周知を更に図っていきます。
- 4 地域との相互交流の手だてを考えます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・HPの更新回数は素晴らしく、内容的も充実している。各学年での取り組みもよく分かります。
- ・八坂神社の清掃等によく取り組んでいました。何か計画的に地域に貢献できるようになればさらに地域と密接に関係がもてると思うので、計画を立ててください。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

＜目標・取り組み概要＞

○ 「日本一楽しい学校」を実現するための安全教育の実践

- 1 PTA、警察・市役所とタイアップした安全教室（1，2年）自転車教室（3，5年）を実施します。
- 2 セキュリティ会社とタイアップした事故防止教室（1年）を実施します。
- 3 関係機関とタイアップした火災（消防署）、不審者侵入（警察）等避難訓練を実施します。
- 4 教師による登校時の立哨指導及び下校指導を実施します。

＜自己評価＞

- 1 入学時の安全指導を行い、安全な登下校ができるよう指導しました。
自転車の乗り方について、関係機関の協力を得て、実際に乗車しながらの指導を行いました。その結果現在特に大きな交通事故等は起きていません。今後も、帰宅後の交通安全については継続的な指導を行っていきます。
- 2 自分の身の安全を守るために必要な事柄を専門的な立場から話しをしてもらい、子どもたちの意識を高めることができました。
- 3 避難訓練を実施し、実際の火災、不審者侵入を想定し、児童の安全確保と教師の連絡体制を確認し、緊急の場合の対処をシミュレーションすることができました。
- 4 集団登校、集団下校を実施し、児童の安全を図るとともに、全職員による定期的な立哨、及び児童と共に下校し、安全指導と通学路の安全点検を実施しました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 地域の交通状況の変化が激しいため、日頃の状況把握をしています。
- 2 帰宅後の交通安全の確保について、さらに指導を工夫していきます。
- 3 緊急時の対応については、児童と共に、保護者の意識を高める手だてを講じる必要があります。想定された避難訓練以外の避難訓練（昼休みや特別教室）の実施を検討します。
- 4 増加する児童数に対して登校班の点検を保護者と共に行う機会を検討します。

＜外部の方々からの意見＞

- ・安全教室等の取り組みは評価できるが、守谷小を巡る交通事情は年々厳しくなっており、今後も交通安全に関わる指導や行政との連携を続けてください。

【黒内小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

1 国語・算数の基礎基本の定着

・基礎基本の定着を図るために各学年毎に、月1回漢字博士テストや計算博士テストを実施し、テスト結果による弱点傾向を分析し、その改善を図ると共に今後の授業の中に活かします。

・ぐんぐんタイムを月2回、3年生以上を対象に朝の自習の時間を利用して習熟度別学習を行い、少人数指導を行います。

2 学習支援ティーチャーとT Tによる授業を行い、きめ細やか指導の充実を図ります。

4年生から6年生迄の算数の授業の中でティーム・ティーティングや個別指導、少人数指導などを中心に活用します。6年生では、習熟度に配慮した少人数指導に携わることが多く、理解の遅い児童の個別指導を行い、5年生では、主にコース別学習の場面で活用し、理解が困難な児童に対する個別指導に関わります。4年生では、自力解決の場面や練習問題、計算プリント、ぐんぐんタイムなど各自が練習問題を進める場面で、採点要員や個別指導にあたっています。（意欲付け）

3 国語では、毎月、学年毎に課題を決めて「暗唱」や「音読」に取り組み、人前でも堂々と発表する力や感情を込めて音読する力を培います。

<自己評価>

1 毎月全学年で一斉テストを実施し、不合格者には再テストを行い繰り返し学習することができ、漢字や計算の力が確実に身に付いてきました。また、児童のつまずきを分析し授業の中で個別指導に活かすことが出来ました。（ぐんぐんタイムについて児童のアンケート結果から楽しいと答えた児童は、80%、分かるようになったが90%）

2 T Tによる指導で少人数指導が充実し、児童のつまずきに対応し理解力の向上につながり、算数の授業に対する意欲が高まり算数がおもしろい、好きになったと答えた児童が増えました。また、複数で指導することで、一人ひとりの能力に応じた指導が可能となり、きめ細かい指導が出来るようになりました。今年度は、どの学年も県の学力診断テストの県平均を上回りました。

3 言語活動の充実を図るため暗唱や音読活動に取り組んだ結果、自信を持って意見を述べる児童が増えました。

<今後の課題と対応の方向>

1 全国学力・学習状況調査や学力診断テスト等の結果から、国語では、話すこと・聞くことの正答率が低く、無答の割合も高い状況にあります。報告文の構成をとらえられず、必要な事柄を整理し要点をまとめて話す力が不足していることが原因と思われます。自分の意見と対比させながら聞くことにより、自分の考えを明確にしたり、伝えたりする力をつけたいと思います。算数では、数直線から数を読み取ったり、百分率を求めることができない児童が目立ちます。筋道を立てて考えたり、理由を記述したりすることも不十分であるので、数量や図形についての表現処理能力をつけるとともに、言葉で説明する力をつける指導を行っていきます。

2 学校生活全体の中で話すこと、聞くことを意識した場面を作り、見たこと、感じたことを自分の言葉で表現する活動を多くしていきます。

3 授業の中で、図やグラフを含んだ新聞記事や統計資料を利用したり、それらを関連づけて読み取る学習を行います。

4 授業の中で、ICTを積極的に活用したり、T T・少人数指導を生かした授業を展開すると共に家庭学習の習慣化のためにマニュアルやスケジュール表の作成に取り組みます。

<外部の方々からの意見>

1 学習内容を実際の場面で生かすような指導を展開してください。聞く・話す・読む・書くことを大切にしたい指導を展開することを大切にしてください。

- 2 日常生活との関連を図り、児童の発達段階に応じて教科学習の意味を十分に理解させ、学習の楽しさや不思議さを実感できる体験コーナーや場面を工夫して欲しいと感じています。
- 3 家庭学習の定着を図るために、家庭学習の手引き等を作成し、児童の自主的学習習慣の定着を図る工夫をしてください。
- 4 学習ボランティアの積極的な活用やITCの効果的な活用を工夫改善してください。

2) 心と体の教育の推進 (ハート&ヘルスケアプラン)

<目標・取組み概要>

1 黒内小たてわり班活動

- ・思いやりの心を養うことを目標として、異学年間の交流活動を実施します。同じグループで1年間活動することにより、高学年では、リーダー性を育て、低学年では、他の学年との協力性を促すことをねらいとします。たてわり班活動の内容としては、清掃活動日は、原則火曜日として1年生から6年生までがいくつかのグループに分かれて分担場所の清掃を行います。
- ・人間関係の絆を深めることを目的とした班遊び活動は、昼休みを利用して月1回実施します。

2 業間休みに持久走や縄飛びチャレンジを実施

- ・音楽に合わせて、業間休みにマラソントイムを週2回、チャレンジ縄飛びタイムを実施することで、体力の向上と辛くても最後まで頑張る気持ちを育てます。

3 愛鳥モデル校・里山活動

- ・平成18年から「愛鳥モデル校」の指定を受け、野鳥クラブを中心に学校周辺や守谷市内に住む野鳥の生態について調べ、ジャパンバードフェスティバル2009で、活動の成果を発表します。
- ・里山活動では、土塔森林公園の清掃活動や山ユリの保護活動を月2～3回実施、小さな動植物に対する思いやりの心や人のために働く事の大切さを学ぶ良い機会とします。

4 食育教育の実践

- ・保護者の協力を得て、季節や行事にあった料理や簡単に栄養価値の高いレシピを学級や食育コーナーで紹介する「料理チャレンジ」を実施します。
- ・児童が主体的に健康生活を送ろうとする意欲を高めるために取り組みます。学期毎に「元気っ子貯金」週間を1週間設け、生活習慣に関する5項目をチェックします。

5 農作物栽培活動の充実

1年：さつまいも、いちご、2年生：ミニトマト、落花生

3年：大豆、オクラ、4年生：蕎麦、ヒラタケ

5年：米づくり、6年：ジャガイモ、ヒラタケ

特別支援学級：ミニトマト、レタス、なすび、落花生など

お米づくり体験活動（5年生）自校水田での米作り体験を昔の道具等を使った体験活動

6 黒内まつりや和楽器とふれあう活動

- ・ゲストティーチャーによる日本古来からの凧づくりや昔の遊び、和楽器（琴や尺八等）に直接ふれ合う活動を通して、伝統文化を尊重し伝承する心を養います。

7 道徳授業の充実

- ・児童の道徳的価値を高めるために、学校公開日に道徳の授業を参観してもらい、学校と家庭が道徳的価値の共有化を図ります。
- ・ゲストティーチャーを活用した道徳の授業を行い、臨場感あふれる授業が展開します。

<自己評価>

- 1 異学年による活動を進めることで、高学年のリーダーシップや他者を思いやる心が育ちました。また、たてわり班遊びでは、自ら遊びのルールを考えたり遊び方を考えるなど創意工夫した活動ができました。
- 2 平成20年度の県平均と比べると、体力テストのA及びBの人数の割合は53.5%アップしました。

しかし、シャトルランについては、毎年全学年ともあまり良い結果が得られず、本校の持久力が劣ることを実感しています。みんなでチャレンジ縄跳びの参加率は100%と良い結果になりました。

- 3 愛鳥モデル校としての指定を継続することで、小さな命を守る活動が、自分たちの地球を守り環境を守ることの大切さを知ることができました。

- 4 5年間継続している食育活動のキノコ栽培や米づくり

総合的な学習の一環として、農作物の栽培活動を実施することで、食育指導にもつながり家庭との連携でバランスの取れた食生活や健康面への関心も高まり、保健指導や給食指導の充実が図られました。

- 5 栽培活動から新しい物を作り出す活動を通して、物づくりの大切さや収穫した物で豆腐をつくったり、餅つき体験などを地域のボランティアティーチャーを活用して取り組むことで、本当の体験が実施できました。

- 6 日本の伝統文化に関わる活動を通して、日本古来の文化に対する畏敬の念と文化を継承することの大切さを知るとともに、学校長が学校経営の一つとして掲げている、「地域・体験・本物」をキーワードとした教育を充実させることができました。児童のアンケート結果からも学習活動の中で、体験活動に対する興味関心は高く、おもしろいと感じている児童が80%以上に達しました。

- 7 道徳の授業を学校公開日に保護者に公開し、ゲストティーチャーによる道徳の授業を実施する事でより道徳的価値に迫ることができました。

(保護者アンケートでは、相手を思いやる心やあいさつなどよくできるようになって欲しいと思っている保護者の割合が75%)

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 異年齢活動を取り入れることで、思いやりの心や高学年としてのリーダー性が育ってきたことは、一応の成果と言えますが、異年齢での活動の場を設定しても自分の所属する集団内での活動にとどまり、学校全体としての団結意識は育っていません。今後は、児童に問題解決的な場面を意図的に設定して、高学年を中心に問題を解決するための話し合い活動や児童会や代表委員会の組織を形成し自ら考え解決できるような場面を意図的につくっていきます。
- 2 体力向上を図るために、体力・運動能力調査をもとに学校全体で体力作りを実践してきたことで体力づくり奨励校として県から表彰を受けたことは成果の一つです。今後は、全校で取り組んでいる8の字跳びを通して学級の意識を高めることと、練習時間の確保と今後取り組みの様子や結果を保護者に伝える方法を検討していきます。
- 3 野鳥クラブの児童を中心に守谷市に住んでいる野鳥の観察を平成18年から続け、その研究の成果を全校集会やジャパンバードフェスティバルで発表しています。今後は、野鳥クラブの児童だけでなく、全校児童へと広めていく工夫をしていきます。
- 4 食育の研究に取り組み5年が経過し、食に関する関心を高めることができました。保護者からの協力も得られて食便りの発行や元気っ子貯金など児童が主体的に健康生活を送ろうとする思いを大切にしながら取り組ませました。今後は、食育や保健、体育など、児童の健康や体力に関する資料やプリントをファイルし、長期に渡って保管できるような工夫をすると共に振り返りや意欲付けに活用していきます。
- 5 農作物を育てる体験活動は、収穫を祝い調理して味わう楽しさを体験することができ、児童にとっても楽しい体験の一つですが、農作物が成長し実をつけるまでの世話や苦勞をもっと実感できるよう計画の見直しや体験のさせ方について活動内容を吟味していきます。
- 6 本物を見せたり、実際に体験する活動を通して、児童に感動や喜びを与えることができました。ゲストティーチャーによる授業を行うことで、より内容の深い学習が展開され、教師では教えることのできない授業活動を行う事ができ、児童にとっても心に残る授業となりました。今後は、児童の興味関心をしっかりと分析し発達段階に応じた授業内容を工夫改善していきます。
- 7 道徳の授業を公開することで、保護者にも道徳的価値を追求することの大切さを理解してもらう良い機会となりました。今後も教科以外の授業を積極的に公開していきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・学級における話し合い活動を計画的に行い、児童自らが問題解決に取り組む場面を設定していくことが大切であると感じています。
- ・児童に、集団生活を通して、学校の問題や課題を意識する目を育てていってください。
- ・食育教育では、学校の取り組みや課題を保護者に伝えると共に、家庭の協力が得られるよう情報の発信と活動のねらいを明確にしてください。
- ・学校の学習環境が整備されていて、学校の中で実際に体験できる場がたくさんあることは素晴らしいと思います。今後は、何のために体験をさせるのか、どんな力をつけさせるためにどのような体験活動を行うのかをしっかりと吟味して体験活動に取り組ませてください。
- ・学校保健委員会を開催して専門家の意見を聞き、児童の健康管理や体力向上に役立ててください。
- ・ゲストティーチャーやボランティアの人材をいつでも活用できるようリストを作成し学校内で共有できるように体制づくりをお願いします。
- ・縦割り活動を取り入れ高学年が下級生に教える場面があることは高学年にとっての自覚を持たせる良い機会であります。少子化が進み兄弟の少ない中で異年齢と関わるのが少なくなっているため、このような活動は大切にしたいと思っています。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 職員のICT活用指導力向上のための校内研修の実施
 - ・授業の中で効果的に活用するための職員研修に取り組みます。
 - ・学習コンテンツを積極的に活用した授業実践に取り組みます。
- 2 情報リテラシー教育の推進
 - ・学年毎に情報教育に関するねらいを明確にして指導にあたります。低学年は「コンピュータに慣れ親しむ」、中学年は「コンピュータで自分の思いを表現する。自分で調べたいことを調べる。」高学年は「コンピュータを使ったコミュニケーション活動を行う。自分の考えを深める。」
- 3 ALTの積極的な活用を図ります。全学年が週1回外国語活動としてALTとの授業を実施します。

＜自己評価＞

- 1 職員のICT研修により、教科指導の中にコンピュータを活用した授業を行う教師が増えてきたことは一応の成果と言えます。児童のアンケートからもパソコンを使った授業は楽しいと答えている児童が、90%近くいます。
- 2 年間計画に従い、児童の発達段階に応じた情報教育の指導を行うことができました。
 - ・1年生から6年生まで系統立てた指導を行うことで、抜けることもなく教師にとっては大変指導しやすくなりました。
- 3 ALTとの授業を大変楽しみにしている児童が多いようです。外国語活動に対する興味関心は高く、英語検定準1級に合格している児童もいます。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 21年度導入された電子黒板を活用した授業を実際に行っていますが、技術的な手法の取得とソフトの活用が急務であり、全職員を対象とした操作方法の研修会の開催を希望します。
- 2 コンピュータを活用して調べ学習を進めている現状において、情報モラルの指導やインターネット被害にあわないための教育を児童・保護者・教師を含めて推進していきます。（専門家による指導）
- 3 小学校における外国語教育と中学校における英語活動との連携を図りながら外国語活動の充実を図ります。

＜外部の方々からの意見＞

- ・教師がコンピュータを活用して授業を行っているが、児童の調べ学習における効果的な活用の仕方を工

夫・改善してください。（インターネットからの情報をそのまま活用している現状がある。）

・小学校の外国語指導と中学校での英語指導との関係から小・中でより一層の連携強化を図ってください。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 学校通信や学年通信の発行とHPの定期的な更新
・学校全体の取り組みや特色ある活動や学年の行事などを参観できない保護者に発信します。また、地域の人々の理解と協力を得るためにホームページの定期的な更新を図ります。
- 2 メルマガの登録率向上と保護者への情報発信
・適時保護者にとって必要な情報を発信します。登録率 85%→90% （達成率 93%）
- 3 保・小・中の連携強化の推進
・保育所、幼稚園児の黒内まつりや運動会への招待と入学前に小学校での活動や中学校での生活についての不安や入学後すぐに適用できるようにするためのねらいで、中学校見学を実施します。
・年2回保育所の園児と1年生が歌や音読の発表、クイズ形式で学校紹介を行う交流会を実施します。
- 4 学習ボランティアの活用
・黒内まつりでの体験活動指導のためのボランティアを20年度よりも多くの参加を目指します。

<自己評価>

- 1 学年や学校行事の後に子供の活動の様子を中心に情報を発信しています。学校通信は、学校が取り組んでいることや児童の日頃の活動を発信します。
- 2 メルマガの登録率が 93%となりました。発信回数が少ないので、今後は、もう少し活用の幅を広げ学年の連絡などにも使用していけるよう職員にも働きかけました。
- 3 小中学校との連携では、6年生を対象とした中学校入学前の準備的な交流であったので、今後は、中学校の先生に専門的な立場から出前授業のような形で連携が図れるようにしたいです。
- 4 学校行事やイベントなどでゲストティーチャーとして活用することが多かったので、教科指導においても活用できるようボランティアリストを工夫・改善します。
・ボランティアとの打合せの時間を確保することが難しい面が多いので、教務主任と連携しながら打合せの時間を確保します。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 学校ホームページの更新日を設定し、各学年が確実に更新するようにします。
- 2 メルマガ登録率を100パーセントとなるよう保護者への加入を促します。
- 3 小中学校との連携では、6年生を対象とした中学校入学前の準備的な交流であったので、今後は、1学期から定期的な交流が図られるように教務主任を中心に相互の学校行事を調整して連携を図ります。
・中学校の先生に専門的な立場から出前授業のような形で授業を行ってもらえるよう時間の調整をします。
- 4 黒内小学校の伝統としての学校行事を継承すると共にPDCAマネジメントを実践します。
- 5 保護者や地域の方々にボランティア協力をお願いすると共に、ボランティア登録をお願いし、リストの整備を行います。

<外部の方々からの意見>

- ・学校ホームページの内容が、行事中心的になってしまっているようです。
- ・中学校との連携の在り方については、より一層の工夫が必要である。形式的な連携でなく連携する目的をしっかりととらえて連携の仕方を工夫してください。
- ・ボランティアリストの整備と本当に必要なものをしっかりと見極めてください。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 PTA校外役員や保護者による通学路の安全点検、安全マップの作成（こども 110 番の家、危険箇所を明記）を行います。
 - ・こども 110 番の家の拡張活動(H20→30件, H21→40件)
- 2 児童の登下校の見守り隊を結成し、保護者全員で下校時を中心に行う危険箇所の立哨指導を実施します。
- 3 授業中、休み時間の避難訓練を実施（火災・地震・不審者侵入を想定した児童引き渡し訓練）します。
- 4 青色パトカーによる定期的な学区内巡視を実施します。
- 5 月1回の校舎内外の安全点検の実施
 - ・全職員がチームを組んで輪番制で校内の点検や遊具の安全点検を実施し危険箇所については修理を行います。

<自己評価>

- 1 校外委員や職員で通学路の安全確認パトロールを実施したことで、危険箇所の確認と改善が図られました。また、安全マップを作成し、各家庭に配付できたことで、各家庭でも危険箇所の確認やこども 110 番の家の位置が確認でき、児童にとっても自分の身を守る方法が理解できたことは一応の成果でした。
- 2 児童の登下校を中心に全保護者が交代で「見守り隊」を結成できたことは、地域の安全強化につながると共に学校・家庭・地域の連携がより一層図られました。
- 3 避難訓練に対する児童、保護者の意識が変わり、真剣に取り組み危機管理意識の高揚が図れました。
- 4 青色パトカーによる定期的学区内巡視を行い、危険箇所の再確認と渋滞状況の監視を行うことで児童が安心・安全に登下校できるような環境が整いました。
- 5 月1回の教職員全員による校舎内や運動場の安全点検を行うことで、早期の修繕や対応が図れました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 通学路や学区内の危険箇所については、校外委員を中心に立て看板を建てたりしているが、関係機関や行政の力を借りなければ改善されない場所もありました。今後もパトロールや巡視を継続的に実施しながら、関係機関への要望をしていきたいと思います。
- 2 こども 110 番の家については、毎年協力者を募り、増やしているが、今後は中学校との連携を図り、こども 110 番の家の共有化を図りより一層安心できるまちづくりに努めます。
- 3 避難訓練では、通学路の安全確認も含めて保護者の参加で実施できたことは成果です。今後は、更に具体的な場面を想定した避難訓練を実施し、児童の危機管理意識を高めます。
- 4 職員は青色パトカーの講習会に参加し全員が免許をもらうことができたことは大きな成果である。今後は、保護者にも講習会に参加するよう呼びかけます。
- 5 安全点検は、マンネリ化しないよう努めます。

<外部の方々からの意見>

- ・保護者と学校、地域が連携して児童の安全確保に取り組んでいることは素晴らしい。今後は、登下校の安全確保だけでなく、地域の防犯活動と関連させた取り組みができると良いと感じます。
- ・こども 110 番の家の拡張は、小中が連携して取り組めるよう工夫してください。

【郷州小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 少人数指導やTTによる指導，繰り返し学習，月例テスト（目標は学級児童の80%以上が90点以上）の実施等により，国語科，算数科における基礎・基本の確実な定着を図ります。
- 2 算数科を中心に指導法の研究に取り組み，考え，表現する力を身に付けた児童の育成を図り，学年ブロックごとの指導案検討と全職員による授業研究を行います。
- 3 各学年で目標時間（学年×10分+10分）を設定し，家庭の協力を得ながら家庭学習の習慣化を図ります。

<自己評価>

- 1 月例の漢字力テスト，計算力テストの結果は，どの学級でも80%以上の児童が90点以上という目標をほぼ達成できるようになってきています。一回目で90点以上がとれなかった児童に対しては，粘り強く取り組みせ，合格点がとれるまで個別に指導を続けました。
- 2 導入や発問の工夫，まとめ方や発表の仕方，考える時間の確保や発表の場の設定，学習形態の工夫，教育機器の活用などについて検討し合い，授業実践を続けた結果，自分の考えをもてたり，適切にまとめて発表することができる児童が増えてきました。
- 3 保護者との懇談会や各種通信等により，家庭の理解，協力を得ながら進めたことにより，80%以上の児童が目標時間を超えて家庭学習に取り組みました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 個人差への対応，繰り返し学習のための時間確保が大きな課題となっています。個別指導の充実を図っていくために，他学年や担任外の協力体制を構築していく必要があります。また，年間指導計画の見直しや，漢字力テスト，計算力テスト等，テスト後の個別指導の進め方について共通理解をして実施します。
- 2 算数科の実践を生かし，他教科においても言語活動の充実を図り，自ら考え，表現する力を身に付けた児童の育成を図ります。
- 3 家庭学習の習慣化をさらに進めるために，家庭の理解と協力をあらゆる機会を捉えて求めていき，時間の達成ばかりでなく，内容も充実させ，学年で課題の出し方などについて検討していきます。

<外部の方々からの意見>

- ・保護者アンケート（回収率 93%）の結果では，「担任は学力向上に努力している」という質問に対し，「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した方の合計は 92%で，また，「担任は家庭学習を充実させるために努力している」という質問に対し，「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した方の合計は 87%でした。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 縦割り班（郷州キッズ）活動として，一緒に遊んだり，キッズ縄跳び大会の実施，学校周辺の清掃奉仕活動等を行うことにより，上級生が下級生の面倒を見る経験を積んだり，集団の一員として好ましい行動がとれるようにします。
- 2 校内持久走大会や学年での縄跳び大会を実施し，進んで運動する意識を高め，体力や技能の向上を図ります。
- 3 花壇の一人一苗活動やサツマイモの栽培に全校児童で取り組みます。

<自己評価>

- 1 異学年でのふれ合いの機会を設けたことで，上級生としての自覚が芽生え，辛抱強く下級生の面倒を見ることができるようになりました。また，下級生は上級生を信頼し，上級生のことばに従い，てきぱきと動けるようになりました。

- 2 縄跳び大会に向けて、各学級では、体育の時間ばかりでなく業間休みや昼休みも積極的に練習していました。

また、高学年の児童が低学年の児童を直接指導する時間を設けた結果、低学年の児童に技能面での著しい向上が見られました。体力テストの結果でも、A+B の割合は 53%（2年～6年）と前年(42%)に比べて大きく向上しました。

- 3 一人一苗活動により、自分で植えた花の世話を自発的に行う児童が多く見られました。サツマイモ栽培では、今年から草取りやつる切りなども児童の手で行うようにしたため、収穫の喜びも一層大きかったようです。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 縦割り班（郷州キッズ）活動は、ロング昼休み（水曜日・40 分間）に行っているが、本年度は、インフルエンザの流行もあり、活動日の確保に苦慮しました。活動の効果が大きいので、来年度の活動日数や内容について検討委員会において再検討しています。
- 2 一日の運動量を増やすため、業間休みや昼休みには校庭に出て体を動かすよう、引き続き声かけを行います。職員も校庭に出て、子どもたちと一緒に体を動かすことで、体を動かすことの楽しさを味わわせます。
- 3 土づくりや畑づくりに苦労しているため、専門的知識をもっている方や力仕事を手伝っていただけるスクールサポーターを募集していきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・保護者アンケートの結果では、「学校は体力向上に努力している」という質問に対し、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した方の合計は84%でした。
- ・『児童が、ともだちを「さん」や「くん」をつけてよびあっていることに感心した。』（低学年の保護者）

3）新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 ICT機器の効果的活用を図るため、情報教育主任を中心に職員研修を行います。
- 2 インターネットの活用に際し、児童に情報モラルの指導が必要となってくるため、情報モラルの指導に関するソフトを活用して研修を行います。
- 3 ALTと児童がふれ合う場を多く設け、英語や異文化への興味・関心を高めます。

＜自己評価＞

- 1 機器の操作やソフトの活用について研修した結果、授業でのICT機器の活用が増えています。電子黒板についても、6年生を中心に頻繁に活用しました。
- 2 研修を活かし、授業参観において情報モラルの授業を行い、保護者にも情報モラルの意識を高めてもらうことができました。
- 3 ALTは、休み時間には校庭で児童と一緒に遊んだり、教室を回って朝の会に参加したり、給食と一緒に食べたり、児童とふれ合う機会を多く持とうとしています。廊下でALTと出会うと、気軽に英語であいさつを交わす児童が増え、また、ALT自作のDVD（アメリカでの生活様式や家族の紹介）を活用した結果、異文化について興味・関心を高めることができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 本年度導入された電子黒板については、さらに研修を行い、使用方法について熟知するとともに、授業での活用を図るためのソフトの検討と整備が急務と考えます。

また、児童にも積極的に使用させていくことを考え、使い方の指導を年間指導計画に位置づけていきます。

- 2 ネット社会の危険性について、保護者の危機意識を高める活動を積極的に行っていきます。（講演会の

開催、情報モラルの授業公開など)

3 児童の興味・関心をさらに高めるため、英語ルームの環境整備と教材の開発が必要と思われます。

<外部の方々からの意見>

・学校で開いた携帯電話講演会に参加した保護者より「講演会に参加し、有害サイトでの被害の実態や親としてどんなことに気をつけていけばよいかを聞くことができて良かった。」という意見をいただきました。(高学年の保護者)

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 各種通信，ホームページ，メルマガにより保護者，地域への積極的な情報提供を行います。
- 2 学習支援，環境整備，防犯のためのスクールサポーター登録とその活用を図ります。
- 3 小中及び幼少連携を進め，相互理解と子どもたちの交流の活性化を図ります。

<自己評価>

- 1 学習や生活のようすなどを中心に，学級だより，学年だより，学校だよりを積極的に発行し，また，ホームページも月1回必ず更新することができました。本年度，インフルエンザによる学級閉鎖，不審者情報，台風による臨時休業等の緊急連絡は，全てメルマガで行い，（メルマガの登録率は96%）迅速かつ確実に情報を伝えることができました。
- 2 本校のスクールサポーターに登録いただいている方は，保護者を中心に地域の方々を含めて，90名を超えています。サポーターの分類ごとに，メルマガに登録していただき，依頼や返答も全てメルマガで行うようにしたため，活用や協力が得やすくなりました。（活用の回数は各学年平均で3～4回）
- 3 愛宕中学校との連携では，本校金管バンド部と中学校吹奏楽部の合同練習，中学2年生の職場体験受け入れ，中学校の体験入学などを行い，中学校についてたくさんの情報を得ることができました。みずき野幼稚園との連携では，職員による連絡会の開催や園児によるパレード披露，1年教室訪問などを行い，交流を深めることができました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 未加入家庭に個別にメルマガへの登録を勧め，登録率100%を目指します。
- 2 スクールサポーターの登録数をさらに増やします。また，ゲストティーチャーとして指導していただける専門的な知識，技能をもっている方の登録についても新たに進めていきます。
- 3 本年度，職場体験学習で来校した中学2年生には，キャリア教育の一環として「中学校生活について」というテーマで6年生に話をしてもらいました。来年度も，このような機会を活かしていきたいが，さらに生の中学校の情報が得られる方策や体験を，愛宕中学校と協議していきます。

<外部の方々からの意見>

・保護者アンケートの結果では，「学校は，家庭への連絡や家庭との連携を密にするよう努力している」という質問に対し，「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した方の合計は87%でした。「学級だよりは，普段の子どもたちのようすがわかり大変ありがたく感じている。」（高学年の保護者）

・保護者アンケートの結果では，「スクールサポーターは，お子さんが学習を進める上で効果があると思う」という質問に対し，「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した方の合計は89%でした。「スクールサポーターは，自分自身のためになった。先生の苦労も見え，子どもの様子もわかり大変良かった。」（高学年の保護者）

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 避難訓練や交通安全教室の実施により，児童の危機回避能力を育てます。
- 2 毎日及び定期的な安全点検の実施により，児童が安全に生活できる学校をつくります。

- 3 保護者や地域ボランティアとともに、児童の登下校を見守り、事件・事故の未然防止を図ります。

<自己評価>

- 1 避難訓練を年3回実施。(不審者侵入、火事、地震を想定)2月の避難訓練は、対応力を育てる目的で予告無しで昼休みに実施し、室内にいた児童も、自分の判断で比較的迅速に避難できました。
- 2 毎日、担任外の職員を中心に昇降口と校門の施錠確認、校舎周辺の安全確認を行うとともに、月1回、全職員による施設の安全点検を行っています。毎回、点検する場所を変え、新たな目で点検にあたれるようにしています。
- 3 PTAの計画により全保護者が参加して毎日下校指導を行いました。また、防犯サポーターと職員が、週4回、下校時にあわせて青色パトロールカーで巡回しています。校外指導委員会でも、登校時の立哨指導や夏休みのパトロール、交通安全看板の設置や補修などを行いました。保護者や地域ボランティアの協力により、本年度は大きな交通事故は起きておらず、不審者の被害も出ませんでした。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 危機管理マニュアルの見直しを毎年行い、職員が常に危機意識をもって児童の指導にあたれるようにしていきます。訓練についても、今回のような予告なし訓練など工夫を加えて行うことが必要であり、また、交通安全教室に加え、専門機関の協力を得て、不審者対応の防犯教室を開催していきます。
- 2 職員対象の防犯研修会を毎年行い、職員の危機意識を高めていきます。
- 3 交通事故や防犯への児童の意識を高めるため、定期的に通学班会議を開き、登下校時の自己点検、登下校時の約束の確認、危険箇所の確認等を行います。

<外部の方々からの意見>

- ・保護者アンケートの結果では、「学校は、子どもたちの登下校の安全を守ろうと努力している」という質問に対し、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した方の合計は93%でした。

【御所ヶ丘小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 読み書き計算の基礎基本の定着
・基礎・基本の定着を図るため、月1回漢字と計算力検定を全学年一斉に行い、結果を分析して個別に補充指導を実施するとともに授業の改善に活かします。
- 2 学習指導法の工夫改善
・TTの充実や一部の教科での教科担任制の導入により、個に応じたきめ細かな指導に努めます。

<自己評価>

- 1 漢字や計算の検定テスト結果は、全学年9割以上の児童が1回で合格点をとれました。
・今年度は1学年各クラスに学習支援ティーチャーが配置され、個々の児童にきめ細かな指導ができたため、児童一人ひとりに基礎基本の習得を徹底しました。また、インフルエンザで休んでいた児童にも担任と分担して個別指導を行い、学習の遅れを早期に取り戻すことができました。
- 2 図工の専科非常勤講師を6年に招聘し、6年全体の絵画表現力が高まり「ポスターコンクール」で3点が入賞しました。
・TK 式観点別到達度学力検査(12/15 実施)の結果、全学年ともほとんどの観点で全国平均を上回りました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 基礎・基本の範囲を漢字や計算以外にも広げその定着を目指すとともに、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。
- 2 職員研修の充実と授業改善に努めるとともに、組織を生かした指導の充実を図ります。
- 3 児童同士の「学び合い」による学習を導入し、児童一人一人の学ぶ意欲の高揚や学習習慣の確立を図ります。
- 4 TTや学習支援ティーチャーを活用した「グループ別指導」を導入し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。
- 5 観察や実験、見学など体験的な学習や外部講師を活用した専門的な指導、TTや地域学習ボランティアを活用したきめ細かな指導を積極的に展開します。
- 6 「家庭学習の手引き」を作成、配布し、家庭との連携を進め、児童の学習習慣の確立や主体的な学習態度の育成に努めます。

<外部の方々からの意見>

- ・学校の学習指導が、児童の伝え合う力の育成・グループ別指導の工夫・ICT機器の活用等に向けられ研究していることは、個を大切にしたい望ましい取り組みだと感じます。
- ・座学だけでなく、実験・観察・見学等体験の場をより増やしていくと、より効果的な指導ができると思います。
- ・学力レベルが常に上位であるという点が素晴らしい。さらなる教職員の研修の工夫を求めます
- ・学習支援ティーチャーの配置は、子どもたち一人一人に対するきめ細かな指導が行き届き、保護者からも好評です。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 ふれあいを基本とした心の教育の推進
・縦割り班活動、教育相談、花壇・畑・稲の栽培、多様な人々との交流をとおして心の教育を推進します。
- 2 「無言清掃」の徹底による心の教育の推進
・黙って働くことを通して、他を思いやる心・協調性・協力性や自ら気づいて進んで働く勤労意欲の向上

を図ります。

3 年間を通した体力づくりの工夫（なわとび、持久走等）

- ・ロング昼休みを週2回設定し、自由遊びを通した体力づくりに努めます。

＜自己評価＞

1 米や野菜の栽培、幼稚園や保育所・中学校との交流活動の実施

- ・全学年サツマイモ栽培と花壇管理、3年の落花生栽培、5年の稲栽培、幼稚園児と1年生とのカルタ大会や6年生の中学校訪問や中学校教師による6年生への模擬授業を幼小中交流活動として実施しました。

2 学年やクラス単位では「無言清掃」に取り組めるようになってきています。

3 スポーツ啓発活動の実施

- ・文部科学省トップアスリート派遣指導事業ハンドボール教室を実施し、児童のスポーツへの関心を高めました。

4 体力テストの結果

- ・A+Bの割合が昨年より11.5%増えて54.4%になりました。

＜今後の課題と対応の方向＞

1 豊かな心、特に社会性や勤労意欲の育成に努めます。

- ・「無言清掃」の徹底を継続し、児童の勤労意欲を育みます。
- ・道徳の時間の確保と充実に努めるとともに、学校行事や様々な活動との関連を図り、道徳的实践力の育成を図っていきます。
- ・栽培・交流活動の一層の充実に努めます。
- ・あいさつ運動の展開、読書の推進を継続し、児童の社会性や豊かな心情の育成に努めていきます。

2 体力、特に投力・柔軟性・握力等の向上を目指します。

- ・体育の授業における運動量の確保と運動内容を工夫改善し、児童が充実感をもてる授業展開に努めていきます。
- ・ロング昼休みを継続し、業間休みや昼休みの過ごし方を充実するとともに、運動することの楽しさが感じられる活動を児童とともに計画・実践します。

＜外部の方々からの意見＞

- ・心の教育を、読書、遊び、あいさつを通して育てる取組は心情豊かで相手を思いやる心を育てるための望ましい取り組みです。
- ・「あいさつ運動」や「あいさつ賞」の取組で、あいさつをしてくれる児童が増えたように感じます。
- ・登下校する子どもたちに声をかけると元気にあいさつしてくれます。地域の大人たちがもっと声をかけようとしていきたいと思います。
- ・ロング昼休みは児童の体力向上の機会として適当で、児童・保護者から好評です。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

1 ICT機器や学校図書館の効果的な活用

- ・パソコンやデジカメ、電子黒板などICT機器の操作スキルのアップのための指導を推進します。
- ・ICT機器の授業での積極的な活用を図ります。

2 英語活動の推進

- ・ALTを効果的に活用し、言語や文化について体験的に理解を深めます。
- ・全学年週1時間の英語活動を実施し、英語の基本的な表現に慣れ親しませ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童を育てます。

＜自己評価＞

1 全学年でICT機器や図書館の活用が積極的に行われ、調べ学習や学習内容の整理に効果的でした。ま

た、児童のパソコン操作スキルが向上しました。

- 2 週1時間の英語活動の実施により、積極的にコミュニケーションを図ろうとしたり、相手が伝えたいことを理解しようと努力する児童が増えました。また、英語活動に対する教師の積極性が高まり、指導力が向上しました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 ICTで思考力・判断力、表現力の育成と活用
 - ・調査・整理学習にとどまらず、その結果を基に思考判断する機会を多く持つとともに、それを発表するためのプレゼンテーションにも効果的に活用できるようにします。
- 2 児童に対する情報モラル教育の推進と保護者に対する啓発並びにPTAとの連携によるメディア教育を実施します。
- 3 ALTの効果的な活用による学習活動の充実
 - ・ALTの効果的な活用を図るための打合せ時間の確保や打合せ方法の共通理解を促進します。
 - ・指導方法の工夫改善により個に応じた指導を充実します。

＜外部の方々からの意見＞

- ・電子黒板の活用、パワーポイントでの発表等、子どもたちが興味を持つツールを用いての指導は先生方のご尽力によるもので素晴らしいと思います。
- ・ALTによるネイティブランゲージの英語活動を全学年とも週1時間実施は子どもたちにとって恵まれた環境であると思います。確実な成果を上げてください。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 保護者や地域社会に対する積極的な学校公開
 - ・便りやHP等による情報の提供、学校行事や学習参観等を活用した学校公開を実施し、教育活動に対する理解を促進し開かれた学校づくりに努めます。
- 2 教育的効果を高める地域人材の活用
 - ・地域に人材を募集し「地域人材バンク」の構築に努め、個に応じたきめ細かな指導に活かします。

＜自己評価＞

- 1 インフルエンザ流行のため学習参観などの学校公開や個別面談などが実施できませんでしたが、学校・学年だよりやHP、メルマガによる情報発信に努め、学校への理解促進に努めました。
- 2 地域ボランティアを活用するために地域に人材を募集し、「地域人材バンク」を構築しました。登録者はまだ少ない状況ですが、人材募集を継続し学習指導に活用していきます。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 学校の教育活動への理解促進
 - ・学年だよりの月1回発行を継続し、内容の一層の充実に努めていきます。
 - ・「一日自由参観日」を設け学校公開の機会を増やします。
 - ・HPの更新頻度を各学年とも週1回以上を目指していきます。
- 2 地域ボランティアの募集継続と活用促進
 - ・学習ボランティアを効果的に活用するため、年間指導計画に位置付けます。
 - ・地域ボランティアの効果的な活用を促進するために「コーディネーター」を校務分掌に位置付けます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・家庭との連携も良好であり、今後も充実した各種のたよりを継続して発行して欲しいと思います。
- ・メルマガは緊急時の連絡ツールとして非常に有効です。負担のない範囲で適時、配信すると保護者も安心できます。
- ・HPはこまめに更新されており、児童の様子がほほえましく楽しく拝見しています。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 保護者や地域と連携した児童の安全確保
 - ・「こどもを守る110番の家」の募集と周知，メルマガの活用による児童の安全確保に努めます。
- 2 安全教育と安全管理の充実に努めます。
 - ・各種避難訓練や校内外巡視，安全点検の定期的な実施により，安全安心な学校の維持に努めます。

<自己評価>

- 1 地域住民や関係機関との連携を図って，不審者出没情報の共有や児童の登下校の安全確保に努めた結果，児童の事故は2件にとどまりました。
- 2 火災や地震，不審者対応などの避難訓練を年間4回，夏季休業前に交通安全教室を実施し，児童の安全確保に努めました。
- 3 校舎内外の安全点検を毎月実施し，補修可能な箇所はその都度補修に努めるとともに，不可能な場合は市に補修を依頼するなどして対応し，安全・安心な学校の維持に努めました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 安全点検の実施
 - ・保護者・児童・教師が一体となった通学路の安全点検の実施と，それを基にした「ハザードマップ」の改善を図っていきます。
- 2 関係機関との連携促進
 - ・交番や消防署等との連携による効果的な安全教育を実施します。
 - ・「こどもを守る110番の家」の募集と周知，利用促進を図ります。

<外部の方々からの意見>

- ・安全面での取組がきめ細かく継続的に実施されているため成果を上げていると思います。
- ・遊歩道が整備されているため，児童は安全への意識が低い。学校が家庭と連携して安全指導を徹底することは大切なことだと思います。
- ・校舎の老朽化がやや心配です。市に働きかけてください。

【松前台小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 国語科において知識・技能の定着を図るとともに、「書いて伝える力」の育成に重点をおいた指導を行います。
 - (1) 表現力の基となる言葉や文字に対する感覚を養うとともに、言葉や文字についての知識・技能を習得するため、繰り返しの学習を推進し、また、低学年ではTTによる指導を行います。
 - ①新出漢字の定着を図るために家庭における毎日のドリル学習を推進し、丸付けや励ましを毎日行うことで児童の学習意欲を継続させます。
 - ②言葉に対する感覚を養うために家庭における音読練習を推進し、毎日音読カードのチェックや励ましを行います。また、毎時間の国語科の授業に音読を取り入れ、成果を実感させることで児童の意欲を継続させます。
 - (2)「書いて伝える力」を育成するために、「書く」ことのねらいを明確にし、計画的に場を設定します。
 - ①朝自習（週1回の「えんぴつタイム」）に、宣伝文や紹介文、手紙文などを書く活動を取り入れることで「相手意識をもって書く」態度を育てます。
 - ②国語科の各単元において、要約の文章や自分の考えをまとめる文章などを書く学習を設定し、「筋道を立て、わかりやすく書く」ための技能を高めます。
 - ③毎時間の国語科の授業に「話す」活動を取り入れ、自分の考えをまとめたり、相手に分かりやすく伝えたりする学習を積み重ねます。
- 2 算数科において、知識・技能の習得を図るとともに「情報を読み取り、判断する力」を育成します。
 - (1) 数や図形に対する感覚を養い、知識・技能を習得させるために、繰り返しの学習を推進し、TTや少人数指導及び週1回の課外指導を行います。
 - ①数や図形に対する知識・技能の習得を図るために、家庭における毎日のドリル学習を推進し、毎日丸付けや励ましを行うことで児童の意欲を継続させます。
 - ②算数科の授業において、低学年ではTTによる指導により、課題に対する児童の自力解決を支援します。また、一人一人の児童に確実にノート指導を行い、中・高学年は、コース別の少人数指導により、児童の実態に応じた学習を取り入れて、知識・技能の定着を図ります。
 - ③具体的に物を使った操作活動を繰り返すこと、また、児童の日常生活に結びついた課題を設定することにより、数や図形に対する感覚を養います。
 - (2) 算数科の授業において、「情報を読み取り、判断する力」を育成するために、児童の実態に応じた課題解決学習を定着させます。
 - ①掲示物やノートによって既習の知識・技能を確認できるように、学習環境を整えたり、板書を工夫します。
 - ②少人数指導のコース別学習において、児童の興味・関心に応じた課題、実生活に直結した課題を設定して学習を進めることで、課題解決への意欲を高めます。
 - ③各単元において算数的表現活動を取り入れ、考えを深め合う時間を十分に確保します。
- 3 特別支援コーディネーターを中心とした全職員による校内支援体制の充実を図り、個に応じた支援を推進します。
 - ①配慮を要する児童に対する支援のために、支援会議（児童の実態把握）、事例検討会（全職員で支援していくための研修）、ケース会議（急を要する事例についての検討）の3つの会議や研修を計画的に実施し、全職員で組織的に支援・指導を行います。
 - ②毎週金曜日の放課後に特別支援学級担当者を中心とした全職員による補充的学習の時間（「竹の子ルーム」・希望制）を設定し、基本的な知識・技能の定着を図ります。

＜自己評価＞

- 1 学力診断テスト及び全国学力状況調査の結果分析を全職員で行い、課題を共有することができました。国語科では記述問題に無答が見られ、「書く力」の育成を課題ととらえました。
 - (1) 表現力の基になる言葉と文字に対する感覚を養い、知識・技能を習得するための指導を計画に従って実施しました。その結果、漢字ドリルや音読練習を家庭で行う習慣が定着し、また、低学年においては、基礎学力テストで正答率が9割を超える成果を得ることができました。
 - ①漢字ドリルのチェックと励まし・丸付けを継続して行った結果、全校児童がドリルの全ページをやり遂げることができました。
 - ②各学年の発達段階に応じた音読カードの作成と活用を行いました。さらに毎時間の国語科の授業において音読を取り入れ、練習の成果を実感する場を設定した結果、毎日音読を継続する児童が増え、自信をもって音読する様子が見られました。1年生から4年生までの児童は、全員が継続できました。
 - (2) 「書いて伝える力」を育成するために、計画的に場を設定した結果、児童が文章を書くことに慣れ、短時間で文章を完成させることができるようになりました。成果を評価するために、学校改善支援プランの問題を活用し実施したところ、4月の段階より正答率が高まり、無答が少なくなりました。
 - ①1年間を通して20回の「えんぴつタイム」を実施しました。(2/19現在)
 - ②3年生は、説明文の単元で要点をまとめる作業を取り入れ、文の構成について考える学習に力を入れました。4～6年生は、物語文で自分の感想を、説明文では作者の意図を文章に表す学習を取り入れました。全職員が課題意識をもち、授業改善に取り組みました。
 - ③昨年度までの表現力の育てる研究の成果を活かし「話す」活動の中で相手に分かりやすく伝える技能を高めながら、その技能を「書く」学習に活かしました。
- 2 学力診断テスト及び全国学力状況調査の結果分析を全職員で行い、課題を共有することができました。算数科では位取り・数直線・図形・問題づくりなどにおいて誤答が見られたことから、「数や図形に対する感覚や理解力」の育成を課題としてとらえられました。
 - (1) 数や図形に対する感覚を養い、知識・技能の習得を図る指導を計画に従って実践した結果、計算ドリルを家庭で行う習慣が定着し、また、低学年においては、基礎学力テストで正答率が9割を超える成果を得られました。
 - ①計算ドリルのチェックと励まし・丸付けを継続して行った結果、全校児童がドリルの全ページをやり遂げることができました。
 - ②単元末に学習の成果を確認できるように、計算テストを実施した結果、児童が意欲を持続して練習に励む様子が見られました。
 - ③算数科の学力向上プロジェクト訪問での提案授業や研究協議での指導を日常の授業に活かした結果、「知識・技能を活用する力」についての認識を深めることができました。また、効果的な課題設定、算数的表現活動の効果的な取り入れ方やそのプロセスにおける評価方法について、理解を深めることができました。
 - (2) 「情報を読み取り、判断する力」を育成するために、計画的に書く活動の場を設定した結果、児童が与えられた情報を読み取って答えを導き出す学習が身に付きつつあります。学校改善支援プランの問題を活用し実施したところ、4月の段階より正答率が高まりました。また、無答が減り、情報を読み取ろうと努力する児童が増えてきました。
 - ①画用紙・ホワイトボード・ノートの拡大コピー・電子黒板・書画カメラ等で、既習の知識・技能を提示して活用した結果、知識・技能の活用能力を高めることができました。
 - ②レディネステストの結果を基にコース分けを行い、各コースで興味・関心に基づいた課題設定を工夫しました。
 - ③算数的表現活動の時間を各単元の中に取り入れ、教え込みの授業から学び合いの授業への改善を図りました。

3 特別支援教育の充実

①支援会議を4回実施し、配慮を要する児童について、学期ごとに個別の指導計画を立て、支援・指導の方向性を全職員で共通理解のもと、個に応じた支援の充実に努めました。また、事例検討会を2回実施し、インシデント・プロセス法や KJ 法等の手法を用いて、児童についての情報の共有と話し合いを通して、具体的な支援・指導の方法について検討しました。さらに、ケース会議を1回実施し、運動会における医療機関との連携が必要な児童に対して、緊急時の対応について共通理解を図りました。3つの会議や研修を通して、職員の共通理解が図れ、個に応じた支援を充実させることができました。

②「竹の子ルーム」では、個別指導により児童が意欲的に学習に取り組み、参加希望者が昨年度より増加しました。

<今後の課題と対応の方向>

1 国語科における「書いて伝える力」の育成

(1) 知識・技能の習得を図る指導について

①家庭における漢字や音読についての学習習慣は定着しましたが、さらに家庭の理解と協力が得られるように、家庭における学習習慣の重要性を具体的な資料を基に説明していきます。また、児童の学習状況や学力向上のための課題について説明し、啓発する機会をもっていきます。

②1時間の授業の中で音読を取り入れるタイミングについて話し合い、確実に定着させるための共通理解を図ります。

(2) 「書いて伝える力」を育成する指導

①えんぴつタイムはほぼ計画通りの回数を実施することができましたが、題材について各学年の系統性をもたせることも検討します。

②年間の学習計画（説明文・物語文・詩）において、「書く」活動のねらいをより明確にして位置づけます。

③「話す」活動、「読む」活動、「書く」活動のバランスのとれた時間配分を工夫します。

2 算数科における知識・技能の定着や「情報を読み取り、判断する力」の育成

(1) 知識・技能の定着を図る指導

①家庭における計算ドリルについての学習習慣は定着しましたが、さらに家庭の理解と協力を得るために、学力や本校の課題について啓発する機会をもちます。

②単元によって個別指導を要する児童が多い場合、1～2人の教師では、十分な対応ができない場合があります。指導を工夫します。

③算数コーナーの設置や学習内容の理解を促す具体物の準備を計画的に行います。

(2) 「情報を読み取り、判断する力」を育成する指導

①既習の知識・技能の提示を学習中の単元に限定せず、教科の枠を超えたものや前学年のものを提示できるように教材研究を進めます。

②国語科に比べて、算数科の学習の目的を明確にできない児童がやや多いため、実生活に直結した課題設定が各単元で行えるように、次年度の研修の柱の一つにします。

③表現活動を効果的に行うための学習用具や視聴覚機器の準備には時間を要するため、学年間・ブロック間で同時期に活用できるよう、年間計画を見直します。

3 特別支援教育の充実

①生徒指導部・保健安全部・特別支援教育部を整理・統合させた「配慮を要する児童に対する支援委員会」を中心に、継続して特別支援教育の充実に努めていきます。

②金曜日の放課後に実施してきた「竹の子ルーム」に希望者が多いことから、学習環境や指導体制を工夫していきます。

<外部の方々からの意見>

・「相手を定めて文章を書く」ということは、表現力が高まり、相手に自分のことを伝えるということも

あらためて考えることができるので、よい取り組みであると感じました。

・学習指導に対して、きめ細かい配慮が見られ、先生方のがんばりが感じられます。

2) 心と体の教育の推進 (ハート&ヘルスケアプラン)

<目標・取組み概要>

1 道徳教育

(1) 道徳の時間を要とした全教育活動を通して、「思いやりの心」を育成します。

①新学習指導要領に基づき、「思いやり」を重点化した年間計画を作成し、年間計画では、道徳の時間と特別活動、行事、体験活動との関連を図り、各月の重点項目を設定します。

②毎月の学年便りにより、道徳の授業の内容や児童の学習の様子について掲載し、家庭との連携を図ります。

③代表委員会の児童による昇降口でのあいさつ運動を毎日行うとともに、毎月1回、さわやかマナー週間を設定し、当番学年の児童が昇降口で朝のあいさつ運動を実施します。全校児童が関わることによってあいさつへの意識を高めます。

④毎月第1水曜日に「たてわり清掃」、第2水曜日に「たてわり給食」と「たてわり遊び」を実施し、異学年交流を図ります。異学年児童との交流を通し、相手を理解する心や態度を育てます。

⑤ボランティア委員会を中心に募金活動(緑の羽・赤い羽運動など)やボトルキャップ収集(毎学期2回)を行います。地域の環境や様々な立場の人に対し、自分ができることを考え、助け合うことで社会の役に立とうとする実践的な態度を育てます。

⑥ボランティア委員会の児童が、学校周辺の街路樹の下に花の苗を植え管理し、身近な地域社会に貢献することを通して、地域の一員としての役割を自覚させます。

2 健康教育

(1) 体力向上を図るため、体育の時間の運動量の確保と年間を通したなわとび運動等の推進を図ります。

①体育の授業において、グループでの活動や個別の目標に応じた活動を積極的に取り入れることで、児童一人一人の運動量を確保します。

②年間を通したなわとび運動を推進し、運動に親しむ態度を養うとともに、運動会や持久走大会などの行事に対して、業間休み等を利用し、継続的に練習する時間を設定します。

(2) 「食育」「GoGo ウォッチング」「歯みがきタイム」を通して望ましい食習慣・生活習慣の定着を図ります。

①各教科・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動・道徳との関連を図った食育の年間計画に従い、食育を推進します。(米づくり、さつまいもの栽培、飯ごう炊さん)

②給食後の5分間に全校一斉に歯みがきタイムを設定し、歯みがきを行います。

③10月に「GoGo ウォッチング」を2週間設定し、遠くを見たり、近くを見たりする運動を行います。

<自己評価>

1 道徳教育

(1) 道徳の時間を要として全教育活動を通して、「思いやりの心」を育てる道徳教育を推進した結果、児童が互いに助け合ったり、協力し合ったりする態度が、数多く見られるようになりました。また、毎朝、学校周辺の遊歩道を自ら進んで清掃する児童が見られるようになりました。

①毎月の職員会議において道徳教育推進教師が、道徳教育の月計画を提案したことにより、縦断的な指導が実現し、道徳の時間と学校行事との関連を図ることができました。また、手話体験や高齢者施設との交流等の体験活動を意図的に取り入れたことにより、「思いやりの心」を育成することができました。

②毎月、各学年の学年便りに授業の内容と児童の考えの変容を掲載することができました。

③あいさつ運動が活発に行われ、当番学年の参加率も高く朝のあいさつに対する意識が高まりました。

④年間16回のたてわり活動を実施することができました。降雨後のグラウンドコンディションの回復が

遅いことやインフルエンザの流行により、2 学期は「たてわり活動」の実施を見送ったことが多かったが、給食や遊びの時間の中で、高学年の児童が低学年の手本となり、面倒を見る場面が見られました。低学年の児童は高学年の児童との遊びを楽しみにしています。「たてわり清掃」では、協力して作業をすすめる姿を見ることができました。

⑤募金やボトルキャップ収集（300 キログラム収集）への参加率は高く、ボランティア委員会の児童の日常活動は意欲的で、学校や地域の一員としての自覚がうかがえます。

⑥ボランティア委員会の児童が昼休みに進んで花の水やりを行う姿が見られ、地域の一員としての自覚が深まっています。

2 健康教育

(1) 体力向上を図る指導

なわとび集会に向けて、積極的に練習に取り組む児童が多く見られました。高学年を中心に、年間を通して大縄跳びに取り組むことができました。その結果、体力テストでは、ほとんどの種目で県平均を上回りました。

(2) 望ましい食習慣・生活習慣の定着を図る指導

①収穫した米や芋を使つての調理はインフルエンザ流行のため、実施を見合わせてきたが、栽培することによって、食べられるようになるまでの過程を実感することができました。

②給食後、歯みがきをする習慣が身につく、虫歯のない児童の割合が55.7%と非常に高くなりました。

③視力向上のための取り組みの期間を設定したことにより、視力に対する児童の意識を高めることができました。

<今後の課題と対応の方向>

1 道徳教育

(1) 全教育活動を通して行う道徳教育

①特別活動や行事との関連が十分に図れていない月があるため、児童の道徳的実践態度を育てるための年間計画の見直しを行います。さらに各教科と道徳の関連についても見直し、児童の道徳的判断力を高める指導を行っていきます。

②学年便りにおいて、道徳の授業のねらいや体験との関わり等をさらに詳しく保護者に発信できるようにします。

③友だち同士や地域の人へのあいさつが、まだ不十分であるため、あいさつの意味について考える指導を充実させていきます。

④大きな行事や学年行事と「たてわり活動」が同じ週に重なることがあったので、次年度は実施計画の見直しを図ります。

⑤募金活動やボトルキャップの収集を継続するとともに、ボランティア委員会の児童の活動を推進していきます。

⑥学校周辺の街路樹下の花の管理を継続して、実施していきます。

2 健康教育

(1) 体力向上を図る指導

①なわとび運動の推進を継続し、体力向上を図ります。

②体力テストから課題を明確にし、バランスのとれた体づくりを目指します。

(2) 望ましい食習慣・生活習慣の定着を図る指導

①年間計画の見直しを行い、社会科や道徳と「食育」との関連を明確にしていきます。

②1 日 3 回の歯みがき習慣が定着しつつあるので継続して指導していきます。

③学校保健委員会や保健便りにおいて、目の使い方と視力の関係について知らせ、家庭と連携を図ることで視力の向上に努めます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・先生方は年々忙しくなっていると思いますが、子どもたちは先生がそばにいてくれることを一番望んでいます。今後も子どもたちに寄り添った教育をお願いします。
- ・虫歯がない児童が多いということに感心しました。各家庭でのしつけもありますが、学校の取り組みの成果のあらわれでもあると思います。
- ・食育では、児童の保健委員会活動で啓発ビデオを作成する等、意欲的に取り組んでいる様子がうかがえます。今後も子どもたちを中心とした活動をお願いします。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

1 情報教育

- (1) 各学級、週1時間のパソコン室の使用割当計画を作成し、情報教育年間計画に基づいた指導を行い、発達段階に応じた活用を図ります。
 - ①低学年はペイント、中・高学年はスタディーノートを中心とした指導を行い、パソコンを操作する技術を高めます。さらに、高学年は、各教科や総合的な学習の時間の調べ学習に活用し、探求的な学習に役立てます。
 - ②発達段階に応じた情報モラルの学習を実施し、インターネットの危険性や正しい使い方について理解を深めていきます。

2 外国語活動

- (1) 外国語活動の時間を全学年において週1時間設定し、児童が外国語を使ったコミュニケーションや外国の文化に親しむための指導を充実させます。
 - ①英語の本を使って読み聞かせをしたり、チャンツによるリズムに親しませる活動を取り入れます。
 - ②英語ノートの活用を図り、外国についての知識を広げます。
 - ③毎時間の授業の最後に振り返りの学習を行い、自己評価を通して活動の充実を図ります。

＜自己評価＞

1 情報教育

- (1) パソコン教室の活用が適切に行われた学年が多く、3年生以上では、どの学級も平均すると週1回以上は各教科の授業において活用しました。
 - ①4年生ではローマ字入力がスムーズに行える児童が多く、児童の意識調査で「パソコンを使った授業は充実しているか」という設問に対し「非常に満足している」と回答した児童が9割を超えました。
 - ②情報モラルの年間計画に従い各学年において授業を実施しました。

2 外国語活動

- ①英語の本の読み聞かせを取り入れたことにより、外国語への関心が高まりました。また、チャンツの活用によって、積極的に声を出す児童が多くなりました。
- ②英語ノートの活用により、外国の文化についての理解を深める効果がありました。
- ③振り返りの学習により、コミュニケーションの意欲が高まり、積極的に英語で会話をしようとする児童が多くなりました。また、ALTが休み時間に遊ぶ時に「Let's play …」等の活用を促す言葉かけをすることで、学校生活の中でALTと会話ができる児童や「活動が楽しい」という児童が増え、積極的に声を出そうという意識が育ってきました。

＜今後の課題と対応の方向＞

1 情報教育

- ①各教科の学習内容とのさらなる関連を図り、効果的な活用を行っていきます。
- ②情報モラルについては、今後も重点課題として継続的に取り組み、特に、インターネットや携帯電話の危険性についての認識を深める機会を充実させます。また、自宅でパソコンを使う児童が多いことか

ら、中学年の段階において指導の充実を図っていきます。

2 外国語活動

①外国語活動の授業においては、来年度も「声を出してコミュニケーションを図る」活動に重点をおいた指導を行います。

②英語ノートを重点的に活用する単元を年間計画に設定します。

③授業の終わりに振り返りの学習の時間を確保するために、1時間の授業の時間配分を明確にしていきます。

<外部の方々からの意見>

・情報教育については、最新技術の習得の研修等、先生方の負担も大きいと思いますが、今後も積極的活用をお願いします。

・パソコンの使い方の指導とともに、情報モラルも大切な時代になってきているので、学校での計画的な指導をお願いします。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 学校便り、学年・学級便り、特別支援教育だより、保健便り、生徒指導便り等の発行を通して、教育活動への理解啓発を図ります。また、メルマガを活用した迅速な情報発信を行うとともに、ホームページにより、学校教育目標や教育活動についての情報を発信します。
- 2 保護者や地域社会への定期的な学校公開を推進し、開かれた学校づくりを目指します。
- 3 PTA本部役員会や運営委員会場で、学校の取り組みや教育活動について情報提供を行います。
- 4 学校運営協力員会議の充実を図り、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れていきます。

<自己評価>

- 1 各種便りを月1回以上発行（学校便り12回、学年・学級便り66回、特別支援教育だより10回、保健便り10回、生徒指導便り10回、2/19現在）し、授業の様子、各種行事の様子、学校からのお願い、行事予定等の教育活動の情報発信に努めました。特に、本年度は「豊かな心の育成」に力を入れてきたので、各学年便りに「道徳コーナー」を設け、道徳の授業内容について積極的に発信するようにしました。その結果、保護者の道徳教育に対する意識が高まってきました。

また、メルマガ(登録率 95.5%)の活用により、学校行事の変更、インフルエンザ等による学級閉鎖の連絡、不審者情報等について、89件(2.19現在)の情報提供を行いました。メルマガでの情報発信は、リアルタイムで情報が得られるので、保護者からも好評です。

- 2 各学期の授業参観の他、学校公開日(5/28, 1/13~15)を設定し、保護者に普段の子どもたちの様子を見ていただくようにしました。学校公開日の設定は、都合のよい時間に参観でき、複数の授業や給食の様子等を見ることができ、期間中約5割の保護者が来校した。また、持久走大会やなわとび集会等の学校行事等も積極的に公開しました。
- 3 年10回開催されたPTA本部役員会や運営委員会において、授業や子どもたちの様子、各種行事の様子、学校からのお願い等について説明し、理解と協力を得ました。
- 4 PTA授業参観に合わせて、学校運営協力員会議を年3回開催しました。また、授業参観では教育活動等についての意見交換を行い、改善に活かしました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 学校の教育活動について保護者の理解がさらに深まるように、各種便りの内容の充実を図っていきます。また、ホームページの更新回数を増やし、ホームページを通した情報発信にも力を入れていきます。
- 2 好評を得ている学校公開日は、今後も継続して実施していきます。また、各種学校行事についても保護者に周知し、積極的に公開していきます。
- 3 次年度も引き続きPTA本部役員会や運営委員会において、積極的に教育活動についての情報を発信し、

保護者の理解と協力が得られるようにします。

＜外部の方々からの意見＞

- ・学校便り、学年・学級便りは、家庭で受け取れる情報なので、引き続き迅速な提供をお願いします。
- ・保護者の協力は、よい学校経営に不可欠だと思います。適切な情報発信により、保護者の協力が得られるように努めてください。
- ・学校行事を含め、様々な教育活動を公開していくことは、大変良いと思います。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 組織的な危機管理体制の確立と、危機管理マニュアルによる共通理解を図ります。
- 2 登下校の安全確保のため、集団下校の実施とスクールミニパトの活用を図ります
- 3 避難訓練、交通安全教室、防犯教室などを計画的に実施し、安全に対する意識を高め、事件・事故のない安全な学校を目指します。

＜自己評価＞

- 1 毎月1回、全職員による校内の安全点検を実施して、危険箇所の確認を行いました。危険箇所は、すぐに修繕し、児童が安全な学校生活を送れるように努めました。
- 2 複数学年による集団下校を毎日実施し、特に、毎週金曜日は一斉下校とし、全職員で下校指導を行いました。スクールミニパトを使って、登下校時の安全指導と地区内のパトロールを毎日実施し、PTA役員によるスクールミニパトを活用した地区パトロールも18回(2.19現在)実施しました。
不審者等の情報が入った場合には、その都度児童に注意を促し、保護者にはメルマガを活用して積極的に情報を発信しました。
- 3 年間4回(火災想定1回、地震想定1回、不審者想定2回)の避難訓練を行いました。また、取手警察署やスクールサポーター、守谷市交通安全協会と連携して、交通安全教室(7/4)や防犯教室(2/26)を実施したことにより、児童の危険回避能力を高めることができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理に万全を期します。
- 2 通学班による登下校については、児童間の人間関係をさらに深めていくために、通学班のリーダーの育成を含め、指導をしていきます。
- 3 今年度は、全校児童一斉で防犯教室を実施したが、次年度は個別の指導を重視し、学年ごとに分けて実施できるように計画します。

＜外部の方々からの意見＞

- ・引き続き子どもたちが安全な学校生活を送れるように、点検・整備をお願いします。
- ・通学班の実態により、必要があれば班の再編成等を行い、安全な登下校に努めてください。

【松ヶ丘小学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 国語・算数の基礎・基本の定着
・基礎・基本の定着を図るため、月1回漢字と計算力テストを各学年一斉に実施し、テスト結果による弱点の傾向を把握し、その改善を図るとともに、今後の授業に活かしていきます。
- 2 TTによる算数のより細やかな個別指導の充実を図ります。
- 3 国語を中心に、読むこと、書くことを基本に言語活動の場づくりをとおして、自ら考えをもち、伝えあう力を身につけた児童の育成を図ります。
・移行措置期間である今年度は、新しい学習指導要領に準拠して授業を行います。新しい内容をどのように取り入れていくのかということに重点を置いて研究し、特に、次のプランを策定し具体的に取り組みます。

プラン1 JUMP

- A 単元構成の工夫
- B 「振り返りタイム」とメタ認知
- C 様式読みと機能読み
- D ま・な・びノート
- E 書きたい意欲を高める指導過程

プラン2 LUMP

- A 交流の場とメタ言語能力
メタ言語能力・・・児童が漠然と使っている
言語について、言葉のもつ内容や性質といった
面から捉え直しする力。例えばツルレイシの観
察でも、「色」「形」「手触り」などのどの面から
見ていたのかを捉え直す力

<自己評価>

- 1 毎月全学年で一斉にテストを実施し、不合格者には再テストを実施することにより漢字を覚えようとする意識が向上してきています。また、算数の計算についても同様に不合格者には再テストを実施することにより、何度も計算に取り組み姿勢が身につく、計算力の向上につながりました。一斉テストを実施したことにより、算数においては、計算のどこでつまづいているのかを分析して授業の中で活かすことができました。テスト結果については、年度初めは最初のテストで合格する児童が70%でした。問題によって合格する確率は違いますが、年度末では難しい問題でも70%の児童が合格をしています。また、2回目で合格する児童も増えてきています。（学力診断テストでは国語、算数とも県平均よりプラスでした。）
- 2 TTによる算数の授業では、個に応じた指導の充実が図れ、計算につまづいている児童への指導ができ、計算力の向上につながり、その結果、学力診断テストでは県平均を上回る結果を出すことができました。
- 3 言語活動の充実を図った学習を進めたため、全国学力学習状況調査のB問題の「目的や意図が伝わるように話の組立を工夫しながら説明する。」の項目がプラスになりました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 学力診断テストの結果から、国語では説明的な文章の読み取りに課題があるため、授業の中で接続語や指示語に目を向けた読み取りに力をいれた指導をしていきます。
また、算数では、文章問題や記述式の問題に課題があるため、文章を読み取り、分かっていることは何か、求めることは何かを整理して、筋道を立てて考える問題に日頃から取り組んでいきます。
- 2 全国学力学習状況調査の国語・算数B問題を、全国平均を上回るようにしていきます。
・授業単位からPDCAサイクルを活用し、改善を日常化します。

・評価問題の実施と積み重ねの(単元の中、学年、教科 部、改善)足並みを揃え、組織的に取り組んでいきます。

・授業研究を行い、児童が「授業が分かり、楽しい」と感じる授業は、何が効果的であるかを校内で共有し、授業改善に活かしていきます。

・国語、算数において、「学校改善支援プラン」を活用した授業展開を図ります。

・算数・数学博士チャレンジ道場に参加し、基礎基本だけでなく数学的な考え方など発展的なことに取り組み、児童の学習意欲を支える学級経営の充実も図ります。

・国語を中心とした「読むこと」「書くこと」を基本とした多様な言語活動を通して自ら考えを持ち、伝え合う力の育成をねらいとして校内研修のテーマに据え、PDCAサイクルによる方法の改善を加え全職員、授業の改善に取り組みます。

3 児童が自ら考えたことを表現する力の育成

・国語が好きという割合が高い学級の児童は、物語文や説明文の授業が楽しかったことを主な理由に挙げています。今後は、作文指導や自分の考えを表現する活動を多く取り入れるとともに、発達段階に応じた工夫をし、自ら課題を見つけ学習していく児童の育成を図っていきます。

<外部の方々からの意見>

・全国学力学習状況調査の正答率はA、B問題とも全国、県平均を超えており、よい状況です。分析をしっかりとって今後の指導に役立てて欲しいと思います。

・国語科での言語活動の工夫改善が図られているので、今後、その成果を他教科・領域で活かすように努力してください。

・家庭学習の習慣がついてきていると感じます。

2) 心と体の教育の推進 (ハート&ヘルスケアプラン)

<目標・取組み概要>

1 学年交流集会を実施

・レインボータイム(昼休み)を利用して年間4回、学年間の交流活動を行うことで、高学年のリーダーシップや他者を思いやる心を育てるために実施します。(例) 1年—6年 2年—4年 3年—5年
(内容例) ドッジボール、円形ドッジボール、王様じゃんけん、名刺交換会など

2 業間休みに持久走や縄跳び等の体力づくりを実施

・業間休みにマラソントimeを週2回、縄跳びtimeを週1回、音楽に合わせて行うことで体力の向上を図ります。

3 愛農、栽培活動の充実

①各学年による農作物の栽培

1年：さつまいも等 2年：さつまいも等

3年：さつまいも 4年：さつまいも等

5年：さつまいも等 6年：ジャガイモ

②5年生による米づくり体験活動

③特別支援学級によるヒラタケ栽培

4 道徳授業の充実

・家庭、地域社会と学校が一体となって豊かな心を育むために各学級、年間1回以上の保護者へ授業を公開します。

<自己評価>

1 異学年交流活動を進めることで、高学年のリーダーシップ、他者を思いやる心が育ちました。

2 体力づくり運動や体育授業の工夫を行うことで、体力テストのA+Bのポイントが上がりました。

(2年生以上A+B 55.7%)

- 3 農作物を栽培することで、食育指導にもつながり、保健指導や学級活動でバランスよく食事をとることが大切であることを理解させることができました。
- 4 道徳の授業を実践し保護者に公開することで、より効果的に価値に迫ることができました。
 - ・心の教育の充実への保護者の満足度（目標 80% → アンケート結果 87%）

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 交流活動の工夫と時間の確保に努めます。（遊具、教材等のいっそうの充実を図る。）
- 2 体力づくりを継続し、さらなる体力向上を図ります。（特に現1年生の体力向上）
- 3 栽培計画等、学年の発達段階や学習との関連を図り、系統的な取り組みを行うようにします。
- 4 家庭・地域社会との連携・協力により、郷土を愛する心を育む道徳教育を進めます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・不登校児童がいないことは、学校・学級での居場所があることを示しています。今後も引き続き、きめ細かな指導を進めてください。
- ・体力テストA+Bの割合 50%以上の達成に努めてください。

3）新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 教員のICT機器の効果的な活用
 - ①ICT機器等を効果的に授業に導入するために、操作方法及び活用方法を、情報教育主任を中心に研修会を行います。
 - ②情報活用操作能力向上のために教職員が授業でコンピュータ室を利用するときはパソコン上で予約をして使用できるようにします。
- 2 外国語活動の充実
 - ・外国語を聞いたり話したりすることに興味関心をもつために、ALTと遊ぼうに積極的に呼びかけ、より多くの児童が参加できるようにし、そして、高学年の外国語活動につなげていきます。

＜自己評価＞

- 1 ICTの活用により効果的な授業を行うことができました。
 - ①ICT機器の操作方法等の研修会を行うことで授業に活用することが増え、授業参観では、ほとんどの学級で活用しました。
 - ・パソコンを活用した授業の満足度（目標 80% → アンケート結果 95%）
 - ②パソコン上でコンピュータ室を予約することにより、どの学級もスムーズに使用することができ、改善が図れました。
- 2 ALTと休み時間に遊んだり、ふれあう場面が増え、児童はさらに外国語活動に興味を持ち、異文化交流が図れました。低学年から外国語活動に親しむことにより、外国語を使って、進んで相手と関わり、コミュニケーションの喜びや楽しさを味わうことができました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 21年度に導入された電子黒板を活用した授業を進めるための技術的な手法の取得とソフトの活用及び作成が急務です。（全教科での活用を目指す。）
- 2 中学校との連携を図り、さらに外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の素地を養うようにします。

＜外部の方々からの意見＞

- ・ALTとの活動は子ども達も生き生きと楽しそうにしている様子が伺えます。
- ・情報モラルの徹底を図ることが大切であると思います。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 HPの定期的な更新
 - ・各学年のページには、日頃の教育活動の様子や行事等を掲載します。
 - ・学校自慢や職員室のページには、行事予定や学校評価、保護者や地域の方々との連携を図った行事や意見等を掲載します。
- 2 メルマガの有効活用
 - ・緊急時の連絡に活用し、またボランティアの呼びかけ等に活用します。
- 3 小中連携事業の推進（マナーアップ運動）
- 4 学習ボランティアの活用
 - ・教師と学習ボランティアの適切な支援により児童の学習意欲を高め、多様な考えを引き出す授業を展開したり、教師と学習ボランティアの複数で支援に当たることにより、個に応じた支援をし、児童の理解や技能の向上を図ります。また、地域の人々との触れ合いの場を教科領域で多く持つことにより、豊かな心を育むことを目的に、1年では読み聞かせや長縄、2年生では九九の練習、3年では重さや長さの読み、4年では地図帳の見方、5年では裁縫やミシンの使い方、6年では鼓笛や裁縫でボランティア活動をしていただき、開かれた学校を目指します。

<自己評価>

- 1 各学年とも行事等があるときは更新することができました。また、学校評価など保護者や地域の方の意見を掲載することができました。
- 2 メルマガ登録率が99%になり、緊急時の連絡等が行えるようになりました。
 - ・メール配信の保護者の満足度（アンケート結果 93%）
- 3 インフルエンザにより小中連携事業は中止になる事業がありましたが、あいさつ運動は中学生や保護者と実施することができ、中学校を身近に感じるとともに、地域の方々にも積極的にあいさつをしていこうとする意欲付けができました。

○平成21年6月22日（月）、11月16日（月）

活動名 「あいさつ運動」

場所 松ヶ丘小学校正門

参加者 けやき台中生徒会、本校生活向上委員会および代表委員会、担当職員、保護者有志

内容 正門にて、登校児童への朝のあいさつ運動を行う。

○平成21年11月12日（木） 5、6校時

活動名 けやき台中学校 吹奏楽鑑賞

場所 けやき台中学校体育館

参加者 けやき台中学校吹奏楽部、本校6年生児童、

内容 中学校吹奏楽部の演奏を聴いて交流を図る。（新型インフルエンザのため中止）

○平成21年11月24日（火） 5、6校時

活動名 母校ボランティア

場所 松ヶ丘小学校グラウンド・体育館、他

参加者 けやき台中学校1年生、本校6年生児童、

内容 小学校で、一緒に作業をしたあと、座談会等で中学校の生活の様子などについて中学生から話を聞く。

○平成21年1月22日（金）

活動名 中学校見学会

場所 けやき台中学校（守谷中学校が入る場合有り）

参加者 本校6年生児童、担当職員

内容 中学校の計画による。新入生保護者説明会との同時開催。

- 4 学習ボランティアの協力で、裁縫やミシンの使い方では、スムーズに行うことができました。（延べ要請回数 14 回，鼓笛ボランティア 18 回）

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 HPの定期的な更新を進め、少なくとも各学年で週1回以上の更新を目指します。
- 2 メルマガ登録率を上げるとともに、兄弟で同じ内容がメール配信されるため、連絡方法の改善を図ります。
- 3 小中連携事業では、さらに中学校生活を理解し、不安なく中学校に進学できるように外国語や数学などの授業を体験したりする活動を増やし内容の充実を図ります。
- 4 学習ボランティアの更なる有効活用

21年度は鼓笛の指導に18回、裁縫やミシンの使い方には延べ14回、長縄の手伝い、地図帳の見方に協力していただき、有効性が確認できたため、今後は、各学年2回以上は活用できるように進めます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・保護者との対応では難しさもあるが、教師集団として共通理解、認識のもと、保護者の理解、支援を得る地域力の活用などでの創意工夫を期待します。
- ・学校公開日を増やしてください。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 保護者等による通学路の点検
親子登校を行い危険箇所の把握に努めます。
- 2 避難訓練の実施
授業中・休み時間からの避難訓練（火災・地震を想定した）を実施します。
- 3 青色パトロールカーによる定期的な巡視を行います。
- 4 月1回の教職員全員による安全点検の実施
児童が安全に学校生活を送れるよう、多くの目で見て、手で触って動かして安全を確認し、危険の程度に応じて速やかに適切な事後処置を行います。場所別に教職員のグループ編成を全員で行い、毎月場所の交代をして新たな目で安全点検をします。

＜自己評価＞

- 1 児童と保護者が通常登下校する道路を実際に歩いてみることで新たな危険箇所の発見や注意しなければならない場所を再発見することができたこと、さらに地域の方々にお知らせすることにより連携を図ることができ、安全確保に努めることができました。
- 2 授業時間からの訓練ではなく、あえて休み時間からの避難訓練を行い、どんなときでも避難できることを心がけるよう、児童に危機管理意識を持たせることができました。
- 3 青色パトロールカーによる定期的な巡視を行い、特に危険箇所や道路の渋滞箇所における監視を行うことにより、児童が安全に登下校することができました。
- 4 月1回の教職員全員による学校内の安全点検を行い早期に修繕・対応を行いました。
・安全対策への保護者の満足度（目標 80% → アンケート結果 86%）

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 年々道路事情や環境が変化するので、的確な判断していきます。
- 2 自己管理能力を高める体験的な防犯教室の実施と危機管理マニュアルの見直しをします。
- 3 保護者も青色パトロールカーを活用して校外巡視ができるよう協力を求めています。
- 4 月1回の教職員全員による安全点検を行い、問題点については速やかに改善し、児童がより安全に学習できるようにします。

＜外部の方々からの意見＞

- ・ P T Aの防犯パトロールが負担になる場合が見られます。
- ・ 安全指導のためには、関係機関との連携も大切です。連携の仕方について創意工夫をお願いします。
- ・ 学校環境が整備されていて感謝しています。

【守谷中学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 数学科・国語科・理科で配置された学習支援ティーチャーとのTTによるより細やかな個別指導の充実を図ります。年間5回朝の時間を利用して校内漢字力検定を実施し、数学科では、県の「算数・数学チャレンジ道場」の問題に取り組みます。また、学習の力試しとして、各種検定試験の受験を目指します。
 - ・校内漢字力テスト
 - ・算数・数学チャレンジ道場問題への取り組み
 - ・数学検定
 - ・実用英語技能検定
 - ・日本漢字力検定
- 2 国語科を中心に全教科で「書く」力を中心にした言語活動の充実を目指します。
 - ・考えて書く時間を確保したノート指導の充実
 - ・題意をしっかりとらえた作文指導の充実
 - ・ディベート学習
 - ・シミュレーション学習（社会科：模擬裁判）
- 3 英語の少人数指導の加配を受けて、1年・3年では少人数指導教室でALTも含めて個に応じた指導を展開します。

＜自己評価＞

- 1 数学科では、1年中心に学習支援ティーチャーとの連携による個別の支援に努め、また、2回の市のプロジェクト訪問指導で「わかる授業」をめざした授業改善に努めました。2月初旬の「算数・数学チャレンジ道場」まとめ問題では1・2年ともその時点での入力平均より+5点を達成しました。また、「問題を解く」楽しみ・力だめしとして数学検定を取り入れて3年目となりました。（本年度は計算技能検定準2級合格1名、実用数学技能検定合格19名数理技能検定3級合格4名、実用数学技能検定4級合格4名、計算技能検定合格者1名）

校内での日本漢字能力検定2級1名、準2級5名、3級13名、4級10名、5級18名が今年合格。校内での実用英語検定でも準2級1名、3級23名、4級23名合格しています。
- 2 黒板をただ写すだけでなく、考えの足跡をしっかりと書いて残すノートづくりの指導を各教科で共通して行いました。考える意味のある課題の提示、考えをまとめるための時間の確保、話し合う場と時間、自己評価を授業時間の中に設定し、ノート検閲をこまめに行い、各教科での提出率は80%～90%を達成しています。

国語科だけでなく、社会科の税に関する作文も全校をあげて取り組み、本年度は、1年88名、2年95名、3年91名の参加で4名が入賞を果たしました。
- 3 英語の少人数指導では3年が16名、1年が19名に対して、交互にALTも参加して日常会話を重視した個別の指導を展開し、話すこと、聞くことの力は着実の向上しています。話すこと、聞くこと、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度は着実に向上していることが修学旅行での外国人観光客と会話したことや、2年の東京校外学習で外国人と会話したといった報告・作文等からも実証されています。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 数学では小学校段階での分数の通分や約分が理解できずに県の学力診断テスト問題に全く手がつけられない生徒もあり、分数のかけ算では通分してからかけ算をする生徒が15%存在しました。小学校段階でのつまづきを解消するため、小中連携の施策の1つとして1年生実施の県学力診断テスト問題を小学校にもって行き実施してもらっています。また、新入生説明会資料にも県学力診断テストの基本問題を掲載し、家庭での学習の取り組みを促しています。今後も、学習支援ティーチャーとのTTでの指導を通して1人

- 1 人の教科毎のつまずきの解消に努めています。
- 2 「考えをまとめて書く」ためには、辞書や辞典がまわりにあり、絶えず辞書を引くことが日常的に行われることが大切ですが、パソコンを活用した学習でインターネット検索をする学習に慣れてきたこともあり、その弊害としてカットしてペーストすることが学習と考え違いする生徒も出てきています。パソコン画面と正対することはできますが、学級みんなの前で聞こえる声で反応を確かめながら発表する、意見を交換することは苦手になりがちです。全員が発表する生徒、真剣に聴く生徒として学習に参加できるように、小学校との連携を取りながら段階的に学習集団としての態度を育成していきます。
- 3 話すこと、聞くことへの抵抗感はなくなっているが、書くことは苦手で、県の学力診断テストと比較しても僅かであるが2年・3年とも下回っています。県平均を上回ることが現在の目標です。また、2学年については職員の配置の関係で少人数指導を実施していませんが、時間割を工夫して1時間でも実施することが系統的な指導につながっていくのではないかと考えています。

<外部の方々からの意見>

- ・学校が楽しいと答えている生徒が全体で87%に達している。登校時間も早いことは好ましい。授業の始めや終わりの時刻が守られているかについても守られていると答えている生徒が93%に達している。そうした結果を受けて、「授業は分かりやすいですか」の設問に対して、良く分かると答えている生徒が28%という回答を学校側は謙虚に受け止めるべきと考えます。学校で分かる授業を受けて、学力として身に付いて帰ってくることを期待して送り出している保護者の期待、学校が楽しいと登校してきている、87%の生徒に「授業が分かりやすい」と答えている62%の生徒の半分以上が良く分かるに移行するように授業を改善してください。
- ・学校の生徒にあった授業実践を目指して欲しい。教えている教員も、楽しく教わっている生徒も、分かって楽しい授業を目指して、各教科の目標を具体的な姿で数値化して欲しいと思います。
- ・教師にも生徒にも余裕が必要ではないでしょうか。少々脱線しても授業中語れる生徒・教師であることが互いの学び合いへの信頼を構築することにつながるのではないかと思います。
- ・月1回でいいので、担任と生徒が放課後の教室にいる時間が設定できたら良いと思います。教師も生徒も授業・部活動に忙しく動いています。中学校では、部活動に所属していない生徒の疎外感を払拭するためにも大切であると考えます。教育相談を年間3回行っている守谷中学校では、時間の設定が厳しいかもしれません。

2) 心と体の教育の推進 (ハート&ヘルスケアプラン)

<目標・取組み概要>

- 1 全学年で年間を通して体育の授業の導入に1500m走を取り入れ、スポーツランキングとして学年別に掲示します。
- 2 栄養教諭・養護教諭を中心とした食育指導の充実
 - ・1学年骨密度測定
 - ・全職員参加による給食指導の充実
 - ・給食委員会を中心とした残量調査の継続的实施
- 3 道徳の授業の充実を図ります。(校内研究テーマに取り入れて、全職員が授業実践)
- 4 体力テストの結果の分析を活かし、体力づくり推進計画をもとにして1単位時間に十分な運動量の確保をめざした体育少人数指導を充実します。
- 5 夏休みに栄養教諭を中心に部活動での栄養バランスを考えた食事づくり教室を実施します。

<自己評価>

- 1 学級対抗で実施している校内マラソン大会での完走、県駅伝大会への男女出場をめざして、全生徒が目的をもって走っています。昨年度、学校のフェンス沿いにランニングロードを整備したこともあり、放課後の部活動を中心に積極的に長距離に取り組んでいます。(県駅伝女子12位、県大会40位56校出

場)。1500m走の結果は各学年向上しています。男子は4分台、女子は5分30秒を切る生徒を6人以上にすることを年間の目標として設定し、取り組みました。

- 2 1学年を対象とした骨密度測定を毎年実施し、食生活の改善と運動の奨励についての授業を実施した結果、朝食ぬきで登校する生徒が60%減少しました。
- 3 校内研修として全職員が道德の授業に取り組んでいます。道德の時間の指導だけでなく、全教科・領域で道德的な実践力を身につけさせるべく取り組む体制ができてきています。
- 4 体力テストの測定項目平均値の年次推移をみると、ボール投げは県平均を上回っているがそれ以外は年々低下傾向にあります。運動部活動参加率は61.9%、スポーツクラブ参加率は7.1%で、体育授業以外にあまり運動をしない生徒が30%存在します。また、23.7%の体力テストD・E判定者に体育の授業で運動量を確保していくことに取り組むことにより、能力別の少人数グループ活動と、達成感を味わうことのできる学習カードの工夫によって体力向上が図れました。
- 5 本年度はインフルエンザの影響でいくつかの部のみの実施となりました。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 運動部に所属している生徒とそうでない生徒との運動量の差の二極化が顕著なため、体育授業の中での活動時間を今後さらに確保していきます。
- 2 給食の残量の学級差がみられます。個人的に好き嫌いが解消できずに卒業していく生徒も少なくないため、今後も給食の時間の指導を中心に個別指導を継続して実施します。
- 3 誰もが自分の考えや意見を発表できるような学級の雰囲気づくりが大切であることから、新しい学習指導要領に対応した道德の年間指導計画の更なる見直しに全職員で取り組みます。
- 4 体力テストA+Bの平均値44.5%を県目標値50%に近づけるようにします。また、少人数指導の工夫を図り、個々の能力にあった指導を進めていきます。体育授業の1単位時間の準備運動や補強運動の時間の充実を図り、時間的・内容的の十分な運動量を一人一人の生徒が確保できるようにしていきます。
- 5 全部活動で実施することによって、自らの栄養バランスを考えて食事づくりを進んで行う生徒が1昨年は多く見られました。本年度は、残念ながら実施できなかったため具体的な数値としてみることはできませんでしたが、次年度も継続して実施し、食生活の改善をしていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・現状の時間割では厳しいかもしれませんが、学年でのクラスマッチ等が催されると生徒・担任は目的意識をもって運動に取り組んでいます。守谷中学校でもマラソン大会や合唱コンクール等学級対抗で取り組んでいるものもあるようですが、球技や長縄跳び等ができればいいと思います。
- ・中学校の体育祭で1年から3年生までが縦割りでムカデ競争や長縄跳びに取り組んでいるのは素晴らしいと思います。9月以降にクラスマッチでムカデやロープジャンプ（長縄跳び）を実施することも運動量確保の1つの方策となるのではないでしょうか。
- ・外を通りかかると昼休みに元気にサッカーやキャッチボールをしている守谷中学生を見かけます。学校がとても楽しそうで、校庭や体育館の昼休みの開放が積極的に行われている姿が伺われます。
- ・がんばりすぎて疲れ果てて不登校に陥っている生徒への対応が課題として挙げられていますが、これは決して解決困難なものではないと考えます。保護者も仕事で忙しい、教師も学級集団全体を導いていかなければならない。その中で、人間関係をうまくつくれずにつまずいているのではないのでしょうか。生涯家の外に出られず、挨拶や人と顔を合わせることができずに苦しんでいる子も現実存在することを踏まえ、いろいろなところで一人一人の困り感の相談にのれるような余裕の時間を現場に作ってもらいたいと思います。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取り組み概要＞

- 1 全教科・領域での学習場面のねらいの効果的達成のためのICT機器の効果的な活用を図ります。

- 2 少人数加配教員・ALTを効果的に活用した外国語活動の充実を目指します。
 - ・1年・3年での少人数指導
 - ・1～3学年でのALTの参加した学習活動の展開
- 3 体育授業におけるスポーツミラー（自動遅延再生装置）の活用による個別の技能を習得します。

<自己評価>

- 1 大きな画面に具体的な映像が提示できるプロジェクターや電子黒板はほとんどの学習場でICT機器を活用しての授業を行っています。また、総合的な学習の時間での発表，生徒会行事，メディア講習会，新入生説明会でも活用しています。
- 2 少人数教室を活用し，ALTとのTTでの英語の指導を通してコミュニケーション能力の育成を行った結果，校内英語検定に取り組む生徒も増加しました。
- 3 体育の器械体操，球技の場面で映像として取り込んだ自分の動きをゆっくり再生することで，個別に具体的な改善点を理解することができ，その結果，マット運動の前方倒立回転ができる生徒が10%アップしました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 電子黒板を活用した授業・活動を有効に進めるため各教科の年間活動計画にICT機器の活用場面，活用場所を入れていきます。特別教室だけでなく，ワークスペースを有効に活用して4台の電子黒板が適切かつ効果的に活用できるようにしていきます。
- 2 校内での実用英語検定でも準2級1名，3級23名，4級23名，5級にも合格者がいます。英語インタラクティブフォーラムでも久しぶりに1名県南大会に出場したこともあり，今後，さらなる活動を推進します。
- 3 中学生女子は自分の姿が映像として再生されることに抵抗感があるようです。今後は，技を高めることがスポーツの楽しさにつながることを啓発していきます。

<外部の方々からの意見>

- ・電子黒板やスポーツミラーなど新しい教育機器が有効に活用されているようです。これらの機器を活用して，授業がわかって楽しいと一人一人の生徒が感じてくれればすばらしい教育成果があがると思います。
- ・最新の英語検定の取得状況を見せてもらおうと，1年16名，2年46名，3年が29名。2年生の英語検定の級取得状況が41%を超えているのはすごいと思います。これは英語の少人数指導やALTの導入の成果だと思います。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 担当者任せにせず，全職員が保護者の見たがる生徒の姿を想定したHPの定期的な更新を行います。
- 2 緊急時の連絡のためのメルマガを有効活用します。
- 3 小中連携事業の推進（マナーアップ運動）をするため，新入生保護者会でメディア講習会を実施します。
- 4 完成された場面の発表だけでなく生徒が試行錯誤する場面，努力する場面を保護者に見てもらい学校公開日の充実をします。
 - ・保護者参加の2年の飯ごう炊さん
 - ・体育祭の練習・準備・予行の公開
 - ・生徒会活動（壮行会・対面式等）
 - ・小中連絡会
 - ・親子愛校作業
- 5 公園の里親事業への積極的参加
- 6 各種通信の発行
 - ・学校だより，学年だより，学級通信

・保健日より、給食日より、生徒会日より

7 学校運営協力員を5名に増員し、多方面からの意見を学校経営に反映させる取り組みを行います。

＜自己評価＞

- 1 保護者の興味のある修学旅行やスキー学習中の風景、総合体育大会や新人体育大会の結果等の映像を取り入れてリアルタイムで配信できるように努めました。職員側でも保護者を意識した生徒の活動を中心にしたHPの構成に努めるようになりました。
- 2 メルマガ登録率は92%、インフルエンザによる学級閉鎖や台風による休校の連絡に有効に活用できました。また部活動や学年・学級単位での連絡でも効果的な活用状況でした。
- 3 生徒会を中心とした、あいさつの励行・みだしなみを整える・時間を守る「あじみ運動」が確実に定着してきており、8時前に登校を完了する生徒が90%の状況です。また、守谷小学校と共同で、TX守谷駅においてマナーアップキャンペーンを実施しました。キャンペーン用横断幕を作成し、21名の生徒の参加がありました。また、古くなった学校フェンスに掲げられていたあいさつロードの看板を美術部が新規に作成して掲げています。
- 4 学校農園をつくり園芸委員会を中心に野菜等を栽培していますが、バザーに出品するためのさつまいもを栽培していた際に、隣の畑でさつまいもを作っていた方から寄付をいただき、生徒が畑にお邪魔して収穫させていただきました。今後もこうした交流を大切にしていきたいと思います。
- 5 年間の学校公開予定日を各家庭に4月に配布し、1日ではなく1時間～2時間気軽に参観できるようにしました。公開日については昨年3倍の日数(40日)を企画しました。
- 6 来年度守谷中統合50周年を迎えることを踏まえ、各種通信のなかにも50周年に向けての学校や実行委員会の取り組みを紹介して、1万人を超える卒業生への呼びかけの一環としています。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 昨年度はメルマガ登録者を年度毎更新ということで全員削除し、新規に登録し直しました。今年は3年のみ削除し、新入生説明会で新1年の登録を行い、4月から積極的に活用できると期待しています。「緊急度」「必要感」について再度校内で検討し、発信者としての責任体制を確認していきたいと思います。
- 2 登校時・校内生活・下校時の本校生徒の「あじみ運動」への意識は向上してきていることが生徒からの生活アンケートからも明らかです。(あじみ運動を自ら積極的に実践している生徒92%)今後の課題として、学校から離れた地域・家庭に戻ったときにも中学生らしいマナーが維持できているかどうかを保護者や地域のアンケートから把握していきたいと思います。
- 3 今年度は、インフルエンザの影響で小中連携事業も延期中止となってしまうまい。また、生徒会が準備して行った新入生歓迎会は参観の案内が抜けてしまいました。本年度は参観日数を増やしたが参観に来られた保護者の方への配慮に欠けている点が多々見られました。お寄せいただいた意見をもとに、生徒のよりよい活動の姿を間近で見てもらえるように工夫・改善をしていきたいと思います。
- 4 1回の学校公開日への参加者は決して多くはありませんでしたが、貴重な意見が寄せられました。口コミで学校に足を向ける方々が少しでも増えることが生徒の活動の励みとなります。今年度の参加者の数を記録し、来年度についてはそれを上回る保護者の参加を呼びかけていきます。
- 5 統合50周年に向けて学校・地域をあげて取り組んでいきます。学校が進めている取り組みをリアルタイムで発信し、それぞれの時代の卒業生が往時を懐かしみ守谷中に足を向けてもらえるように情報発信を行っていきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・緊急以外のメルマガの発信が多いので検討してもらいたい。
- ・朝、小学校の交通当番をしていると守谷中学生が笑顔であいさつをして通り過ぎていきます。学校全体で取り組んでいる「あじみ運動」が一人一人の生徒に定着してきている結果だろうと考えます。今後も頑張ってください。
- ・携帯電話の所持率が高い守谷中学校では携帯電話を駆使した生徒同士の情報交換は素早く行われるよう

です。学校の情報も子どもを通して保護者に伝わります。年度当初の黄金の3日間を大切に「学級開き」での担任と生徒の出会いを大切にしないと、教師側と生徒側での情報所有量の差が出てくるようです。1日でも早く生徒の本音や姿が把握できるように工夫していただきたい。中学校では教科担任制を採っていますが、芸能教科を担当している教員の場合万遍なく全ての学級にでることはできるが、朝の会、給食帰りの会、学級活動、道徳、総合的な学習の時間以外は週1～2時間の自分の授業しかないケースも出てきます。生徒の本音を聴き取るチャンスとしては、昼休みの遊びの時間しかありません。生徒と一緒に昼休みに遊ぶことで生徒の「かしこまらない意見」を集めるように努めてください。今の先生方は忙しくて大変ですが、努めて子どもの集まっているところの顔を出して本音を集めるようにしてください。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 青色パトロールカーによる定期的な巡視を行います。
- 2 登校時、下校時の活動開始・終了のための音楽を放送委員会中心に流し、ゆとりをもって活動準備ができるようにします。
- 3 職員による定期的な学区のパトロールを実施します。
- 4 具体的な場面を想定し、専門機関と連携した防災訓練を実施します。
- 5 月1回の教職員全員による安全点検を、ローテーションを組んで行い、生徒の視点に立って安全確保に努められる体制づくりを推進します。
- 6 登校時の職員による挨拶運動と役割分担
 - ・学級をもたない職員については、校門・自転車置き場で対応します。
 - ・学級担任については、教室等での対応を行います。

＜自己評価＞

- 1 部活動終了時の生徒の下校に合わせて、青色パトロールカーによる巡視を行っています。各小学校方面まで巡回することによって、学校から離れた場所での生徒の姿がとらえられ、次の日からの指導に活かしています。
- 2 朝早く登校した生徒が速やかに読書ができるようにモーツアルトの音楽を、下校時にはドボルザークの家路を放送委員会が流し、下校時間が守れるようにしています。
- 3 PTA校外指導委員会が校外パトロールを実施し通学路の安全について定期的に点検を実施しています。毎月実施しているセーフティデーパトロールには生徒指導主事も参加し、生徒の下校後の生活についての確実な実態把握に努めています。
- 4 1学期は取手警察署との連携による不審者対応を想定した防災訓練を実施しました。2学期は地震を想定、3学期は火災を想定して守谷消防署との連携で実施しています。煙体験ハウスや消火器を使った実践的・体験的な訓練を行っています。
- 5 安全点検実施後、保健主事が平面図に、点検して問題となった場所をまとめて一覧表化し、再度教頭と点検を行い、修繕等の検討を行っています。一目で改善すべき箇所が分かるため効果的な対応ができています。
- 6 朝、全職員が生徒をそれぞれの分担場所に出迎える体制をとっています。結果として、自転車置き場の自転車が整然と並び、靴がきれいに入っている（かかとつぶしが無い）状態を常としています。登校時の生徒の表情をしっかり読み取り、担任・学年と連絡を取り合うことにより生徒への個別の支援に努めています。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 年々、守谷駅周辺の様子が変化し、生徒の通学路や立ち寄る場所も変化してきています。生徒の生活環境の変化を学校職員が確実に掌握できるように青色防犯パトロールカーでの巡回を今後も継続していきます。

- 2 朝の落ち着いた雰囲気の中で落ち着いた音楽を聴きながら読書を進めることは、全校的に定着してきています。
- 3 訓練については、真剣さが足りない指摘されています。事前の予告なしに行う訓練も来年度は取り入れていきたいと考えています。
- 4 学校施設へのいたずらは生徒の心理状態が不安定になっている表れであり、それを教師側が見過ごしている結果であると謙虚に反省して、さらに子どもに寄り添う時間の確保・充実に努めていきたいと考えます。
- 5 ほとんどの生徒が朝早く登校してきています。元気なあいさつができる地域の方からも暖かい評価をいただいています。今後も地域から愛される守谷中学生の育成に全職員で取り組みます。

<外部の方々からの意見>

- ・アンケートは本当に保護者の方が目で見えて答えていることなのかしっかりと確かめたい。「学校公開日」を設定して学校をよりよく理解してもらおうとする学校の取り組みは分かるが、アンケート項目にAと答えた保護者の真意、BやCと答えた保護者の基準や規準を追跡調査することがアンケートの精度を高め、学校改善につながっていくのではないのでしょうか。
- ・朝のあいさつ運動や放課後のパトロールがしっかりと定着してきているようです。
- ・先生方が昼休みの校庭で遊ぶ集団の中にいるのを見かけると、しっかりと生徒に寄り添っていることがうかがえます。先生方は忙しいと思いますが、生徒の集団の中に先生がいることが生徒に安心感を与え、一人一人の児童生徒の安全確保につながっていくのだと思います。いつも先生が時間を割いて相談にのってくれます。先生は見えてくれるということが心の安定につながるのではないのでしょうか。忙しいとは思いますが、頑張ってください。

【愛宕中学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 学校教育全体を通した魅力ある学校づくりにより入学率の向上を図ります。
- 2 県学力診断テスト等の分析を生かし基礎・基本の確実な定着を図ります。
- 3 学習支援ティーチャーの積極的な活用により、中 1 ギャップを克服できるよう個別指導を充実させます。

＜自己評価＞

- 1 入学率の向上は見られませんが、新 1 年生学区外入学予定者 6 名で、うち、4 名が部活動を、2 名は校風の良さを理由に挙げています。
- 2 国語科では、意見文を書けない生徒が多かったため、200 字作文を継続した結果、学年テストで 90% の生徒が書けるようになりました。理科では、理由を述べる力が弱かったため、考察における言語活動を指導した結果、レポート評価の合格が 50% から 67% に向上しました。英語は高い水準にある知識を保持できました。
- 3 国語・数学では、学習でつまずきがみられる生徒や広汎性発達障害と思われる生徒への個別指導を通して、授業に落ち着いて取り組めるようになりました。理科では演示実験を 2 つに分けることで、生徒がより質問しやすくなり、教師は生徒の実験に対して指導できる場面が増え、配慮を要する生徒が集中して学習活動を行うことができました。アンケート調査では、複数の教師の指導がわかりやすいと答えた生徒が半数を超え、国語、数学、理科の部員会が充実し、部員相互の研修が深まった点でも有益でした。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 学区内小学校からの県立・私立中学校への進学率は 15% となっています。学校のよさを理解していただくため、小中連携を通して、児童との交流を一層深めたいと思います。
- 2 県学力診断テストの再利用は県が推進していることでもあるので、年度末の全教科実施とそのための時間と予算を確保していきます。
- 3 学習支援ティーチャーの活用においては、他校の実践なども参考に年度初めに支援対象生徒および対象集団を明確にし、指導方法について共通理解していきます。特に広汎性発達障害の生徒に対しては、その指導方法を理解していただくことが肝要と思われます。教科部会での打ち合わせが効果的であったため、次年度も継続していきます。

＜外部の方々からの意見＞

- ・中 1 ギャップを克服する上で学習支援ティーチャー制度は大変よいと思います。テストの平均点が上がるといったような目に見える効果はなかなか得られない活用方法ではありますが、教育実践を円滑にいくことが期待できる制度と思います。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 学校教育全体を通した体力づくりを図ります。
- 2 スクールカウンセラーを活用した教育相談を充実させます。

＜自己評価＞

- 1 運動部加入率は、86% です。体育科における年間指導計画に基づいた体力向上の指導により、体力テストでは (A+B) — (D+E) の割合が昨年度より 10 ポイント向上し、県の平均を 6% 上回りました。
- 2 生徒とは延べ 25 回、保護者とは 16 回のカウンセリングが行われました。カウンセリングによる保護者の心の安定が生徒に良い影響をもたらすケースがあり、また、不安から教室に入れない生徒が立ち直れる一要因ともなりました。うつ病の生徒に対して、保護者へ医療機関の受診を進める際、スクールカウンセラーを通して受診を勧め、保護者が病気であることを理解し、立ち直りのきっかけとなったことは、医

療機関との連携で重要な役割を果たした事例といえます。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 ほとんどの生徒が体力テストに真摯に取り組み、よい結果に結びつきました。意欲・態度は体力向上の重要な要素であることを再認識し、指導を継続します。
- 2 カウンセラーにカウンセリングを申し込むことは、未だ多くの生徒、保護者にとって抵抗のあることと思われるため、より気軽に相談できるための手だてが必要です。生徒にとっては、現在のところ、最も相談しやすいのは養護教諭で、養護教諭と同様に生徒がスクールカウンセラーにより親しみをもって相談できるようにすることが、今後の課題であるととらえています。

＜外部の方々からの意見＞

・部活動は中学生の保護者が大きく期待するところであり、部活動活性化のための再編計画等期待をしています。守谷市は部活動を理由に、就学指定を柔軟に変更しているため、部活動による区域外通学が増えたと聞いています。良いことだと思うが、素朴な疑問として、授業がよいから、校風が良いからという中学校教育本来の目的を理由とした区域外通学は認められないものなののでしょうか。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 A L Tの積極的な活用、C&C（コミュニケーションアンドクリエイティブアクティブリティー）やアタ単（愛宕中単語テスト）の実施、英検の推奨等による外国語教育を充実させます。
- 2 コンピュータを活用した授業を充実させます。
- 3 愛宕俳句大会の実施や野鳥の森少年団の活動など地域に根ざした教育を推進します。

＜今後の課題と対応の方向＞

- 1 生徒が、A L Tに、自然に質問したり、会話をしたりする姿が見られます。C&Cやアタ単により、基礎・基本を検定することで定着をさせ、実用英語の活用能力を伸張させることを目指した結果、3年生の英語検定3級以上取得率は、51%で、全国平均を大きく上回っています。
- 2 プロジェクターを用いた授業が活発に行われ、特に社会科では1、3年生の授業の60%以上で活用されており、電子黒板の活用も始まっています。生徒アンケートにより、P Cを用いた授業への高い関心が確認できました。
- 3 愛宕俳句大会は文化祭において、全生徒が出品し、教師による評価も行われました。地域との連携事業である野鳥の森少年団は、2月の休日に散策ルートを整備するボランティア活動を行いました。

＜自己評価＞

- 1 インタラクティブフォーラムにおいて、アピールできるスキルの工夫と態度の育成が課題となりました。日常の会話におけるスキルアップの向上を課題と考えます。
- 2 プロジェクターの使用を基に、電子黒板を用いた授業の指導方法を工夫します。
- 3 野鳥の森少年団は、生徒会役員が中心に活動を行っています。この取り組みをさらに全校に広め、年間を通して活動できるようにしていきたいと思います。

＜外部の方々からの意見＞

・愛宕俳句大会や野鳥の森少年団の活動は、良い試みです。生活体験が豊富になるため多くの生徒の参加を期待します。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

- 1 各種便りを発行し、積極的に情報を提供します。
- 2 学校行事（体育祭・文化祭・バザー）や家庭、地域との交流活動（祭りへの参加、チャリティーコンサート）を通して、家庭、地域との連携を図ります。

<自己評価>

- 1 学級担任が生徒の様子や言葉を具体的に紹介する内容の学級便りを定期的に発行しました。HPを閲覧した保護者は75%に達していました。
- 2 体育祭、文化祭では400名を超える保護者や地域の方が来校し、教育成果を見る機会を得ました。また、チャリティーコンサートなどを通して生徒の素直で積極的な活動が理解され、継続の要請をいただきました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 ホームページの更新は、担当者が変わると停滞する可能性があるため、校務分掌のHP担当者を中心に職員が連携し、システムとして機能するようにしていきます。
- 2 行事は教育成果を地域へ発信するよい機会であるため、伝統を保ちたいと考えます。さらに生徒の社会参加の機会を広げていきます。

<外部の方々からの意見>

- ・ホームページの更新が滞っているページ（部活動のページ）があります。更新をお願いします。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 避難訓練（防災訓練）の工夫（疑似体験の実施）を通して危機管理意識を高めます。
- 2 完全下校を徹底させます。
- 3 セーフティーデー（校外巡視）の充実を図ります。
- 4 定期的な安全点検を充実させ、危険箇所等の把握を徹底させます。

<自己評価>

- 1 火災避難訓練、地震避難訓練、防犯避難訓練を行いました。防煙、救助袋を使っでの体験や不審者侵入の疑似体験は、生徒が真剣に取り組み効果的でした。これらは、計画段階から消防署、警察署と連携し、実施したいと考えます。
- 2 毎日分担して、正門での下校指導を継続しており、下校状況は良好です。
- 3 PTAと連携し、月1回パトロールしています。
- 4 月1回の安全点検が確実に行われています。危険箇所の把握が十分に行われていると考えます。

<今後の課題と対応の方向>

- 1, 2, 3については、計画は通り十分な実施状況であるので、継続していきたいと思います。
- 4 危険箇所については、教職員の協力により修理が進んでいるが、経費を伴う修理箇所については滞っているので、改善します。

<外部の方々からの意見>

特になし

【御所ヶ丘中学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 基礎的・基本的な知識技能の確実な習得を図るために、新学習指導要領に対応した教科時数の増加を図ります。
- 2 基礎基本の定着に向け、放課後を活用した定期的な学習相談を実施します。
- 3 TT指導、少人数指導を行う教科や時数の増加を図ります。
- 4 「学び合いのある授業」を基盤とした「分かる授業」の実践を通して、確かな学力の定着を図ります。
- 5 学区内の小学校と連携し合った教育活動を積極的に推進します。
- 6 言語力や想像力を育む読書活動を積極的に推進します。
- 7 英語検定や漢字検定等を奨励し、教科に対する意識付けや学習習慣の確立を図ります。

<自己評価>

- 1 選択教科において数・理・社・英・体を学校選択とし、実質上授業時数の増加を図りました。（240時間の増加）
- 2 テスト前の部活停止日を学習相談日とし、放課後担任のもとで補習を行い基礎基本の定着に効果を上げました。
- 3 TT授業の教科を国・数・理・英に増やしたことにより、生徒個々に携わる時間が多くなり、個に応じた学習が実践できました。
- 4 「学び合いをすすめるポイント」の設定やグループ・ペア学習などの学習形態の工夫等、学び合う楽しさを実感できる指導法を工夫実践した結果、8割の生徒が「授業が分かりやすい」と感じている結果となりました。
- 5 出前授業（7回）や合同授業（1回）、出前演奏（1回）等、学習面で小中連携を推進することができました。
- 6 読書活動の一環として毎朝、始業開始10分間を読書の時間として位置付けた実践は、読書の習慣をつけさせ、確実に定着しています。みんなに進めたい一冊の本の表彰 教育長賞（49名）、県知事賞（7名）
- 7 英語検定や漢字検定の受験を積極的に進めた結果、それぞれ教科に対し、積極的に取り組む姿勢が見られました。（英検 5級(45) 4級(35) 3級(59) 準2・2級(3) 計147）（漢検 5級(3) 4級(19) 3級(39) 準2・2級(12) 計73）

<今後の課題と対応の方向>

- 1 新学習指導要領に合わせて授業時数を増やすと共に5時間日課の日に1コマ分欠課時数を追加したため、ほぼ毎日6時間日課となりました。（60時間増）新型インフルエンザに伴う授業時数減も心配はありましたが、放課後に行う研修等の時間が確保できないことがありました。日課表の工夫や行事の精選等で授業時数と放課後の時間の確保に努めていきたいと思います。
- 2 テスト前だけでなく、補充学習ができるような日課表の工夫や長期休業期間等への位置付けを今後は検討していきます。
- 3 少人数指導の実施時数は伸びなかったことを踏まえ、少人数教室を整備・充実すると共に少人数指導が有効となる単元や指導場面を洗い出し、計画的に実施していきます。
- 4 仲間と学び合う喜びやできた喜びを味わわせながら、確かな学力が定着するよう、今後も授業研究を進めていきます。
- 5 小学校の求める連携を再検討し、連携の充実を図ります。
- 6 朝の読書は定着していますが、生徒アンケートによると家庭での読書の機会は非常に少なく、図書の貸出率も低い傾向にあります。学校図書の蔵書数を増やしたり、読書週間を設けたりすることで、貸出率を上げる対策を講じていきたいと思います。

- 7 検定に参加した生徒は積極性が出てきたが他の生徒については従前のおりであることから、検定に頼らない方法（家庭学習等）も検討しなければならないと思います。

<外部の方々からの意見>

- ・子供達は授業が分かって学校が楽しいと感じていることがデータで分かります。
- ・学び合い授業では学年枠を取り払ったり、ワークショップ形式を取り入れるのも効果があるのではないのでしょうか。
- ・子ども達が楽しければ、親も理解し学校を信頼していくのではないのでしょうか。
- ・朝読書の取り組みは大変よいことであるので、続けてください。
- ・読書は読み書きの基本であり、小さいときからの習慣が影響するといわれているので朝読書は今後も続けてください。
- ・子ども達にとって魅力的な学校図書の充実（蔵書の充実）を図ってください。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 あいさつや時間の遵守等，基本的な生活習慣を確立させ規範意識が高まるよう，指導の徹底を図ります。
- 2 自発的，自治的な活動を目指す生徒会活動を支援し，積極的にボランティア活動ができるよう指導します。
- 3 校内教育相談体制を確立し，定期・随時相談を実施します。
- 4 食に関する指導を学級活動や総合的な学習，給食指導等を通して充実させ，望ましい食習慣の形成及び基本的なマナーの定着を図ります。

<自己評価>

- 1 毎朝，学校長を先頭に生活委員会も巻き込んで積極的なあいさつ運動を実践していますが，期待するあいさつはできていない状況です。また，アンケートによれば94%の生徒が，本校の教師はルールやマナーを守らせる指導が徹底していると感じているとの結果が出ています。
- 2 生徒会活動について生徒会役員会や代表委員会などの指導を行った結果，学校クリーン運動や募金活動等，自主性が芽生えてきています。
- 3 学期毎に相談日を設けて生徒に周知するとともに，「相談希望箱」を設置し，随時生徒が相談しやすい環境を整えた結果，相談件数も増えてきています。
- 4 「食」を総合的な学習のテーマに据え，食に関する講演会や飯ごう炊さん活動等，体験的・探究的な取り組みを行うことができました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 あいさつ運動については常に意識化を図り，互いに自分からあいさつできるよう心がけ，また保護者や地域と連携協力しながら継続して取り組んでいきます。規範意識やマナーを育てるために，今後も生徒との信頼関係を土台に「良し悪し」について毅然と指導していきます。
- 2 自主性のある生徒会を育てるためには生徒を信頼し，自己決定や自己判断する場面を増やしていきます。
- 3 保護者や生徒のスクールカウンセラーへの面談希望が増加しています。カウンセラーの来校回数の増加が喫緊の課題です。
- 4 飯ごう炊さんは毎年実施する活動であるので，その都度他校から飯ごうを借用するのではなく，自校用として保管しておきたいと思います。

<外部の方々からの意見>

- ・先生方があいさつ指導しているのは理解しています。一般の大人が生徒のあいさつを無視している状況です。地域からあいさつ運動を呼びかけていけないといけなく感じます。
- ・経済の格差が教育に影響し生徒指導上の問題につながる所もあるのではないのでしょうか。
- ・学校に行けない子の把握を，是非お願いしたいと思います。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 情報教育の推進に向け、各教科領域において積極的にICT機器を活用します。
- 2 ALTを効果的に活用し、外国語教育の充実を図ります。
- 3 発達段階に応じ、体験的・系統的なキャリア教育を推進します。

<自己評価>

- 1 担当職員の働きかけでコンピュータ室利用やインターネット・プロジェクターの活用度が高まりました。電子黒板も各教科で積極的に活用されています。（全学級実施済）
- 2 ALTをネイティブスピーカーとしての活用だけでなく、英語科や社会科での異文化の発信者として活用することにより、生徒の外国文化に対する興味関心が高まりました。
- 3 毎月、学年毎の進路便りや指導計画が計画的に出されています。2年生の職場体験活動も事業所の協力で夏休みに3日間実施することができました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 スクールコミュニケーションの利用率を上げるためには出勤記録や出張、年休の申請承認、スケジュールの確認等、出勤時にパソコンを開く必要性が不可欠です。
- 2 ALTも学校の職員の一人であるという意識を持たせるためにも、1校複数年の継続配置が必要であると思います。
- 3 小学校で行われているキャリア教育との指導の重複を避けるためにも、学区の小学校と連携し、小中9年間の系統的な指導計画を立てていきます。

<外部の方々からの意見>

- ・電子黒板を利用した授業をホームページで見せてもらいました。子供達は興味・関心をもって取り組んでいたようです。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 地域との信頼関係を築くため、学校公開日の設定やホームページ、諸学校便りにより積極的に情報を発信します。
- 2 メルマガ配信（Gメール）を保護者との緊急連絡ツールとして効果的に活用します。
- 3 地域とのインタラクティブ（双方向的）な関係を築くため、PTA活動や親父の会活動との連携を密にします。

<自己評価>

- 1 年3回の授業公開日の来校を設け、生徒の授業を見てもらい、学校に対する理解を図りました。ホームページでは日々の学校の様子を知らせるコーナーを毎日更新します。（保護者のプラス評価95%）
- 2 学級閉鎖の連絡等、緊急連絡メールマガジン配信も必要性が確立し(33回)、年間の登録者数は8割を超えました。
- 3 新型インフルエンザの影響で計画した活動（講演会開催や親子奉仕作業、親父の会との交流）ができませんでした。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 来校者数が少ない。（延約100人）ため、授業公開日の案内を地区の回覧板やホームページでの告知を利用することで来校者数を増やしていきたいと思います。
- 2 メルマガ配信の登録率を100%に近づけるために、1度の登録で3年間有効とし、またショートメール配信が可能となる等の配信システムの変更が必要であると思います。
- 3 今年度、新型インフルエンザでできなかった連携事業を来年度は確実に実施していきます。

<外部の方々からの意見>

- ・授業公開については、インフルエンザ対応で大変だったと思います。これは全国的な影響なので低調であったことは本校だけの問題ではありません。
- ・7, 5, 3運動が少しすたれてしまった。OB会の活用もぜひ進めて欲しいと思います。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 学校施設設備に関する安全点検方法を見直し、職員の安全意識の改革を図ります。
- 2 交通安全対策として、複数職員による毎日の立哨指導と毎月の危険箇所巡視を実施します。
- 3 危機回避能力を育てる避難訓練やセルフコントロール育成などの指導を計画的に実施し、また、関係機関との協力体制を図り、定期的に情報交換やパトロールを実施します。

<自己評価>

- 1 月毎の施設安全点検の度に別の職員が確認することで、その都度新たな気づきがありました。今後も定期的に実施し、改善を行っていきます。
- 2 年間通した立哨指導は交通安全指導上だけでなく、生徒指導上からも効果がありました。
- 3 学級指導や保健体育においてソーシャルスキルトレーニングやセルフコントロールに関する授業を実施し、危機回避能力の育成を図る指導を行うことができました。セーフティデー巡回(12回)や定期的な交番との情報交換(6回)は事件事故の未然防止につながっています。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 安全点検の結果を迅速に反映させることについては不十分な面がありました。結果を生かすためにも、校内の修繕計画や教育委員会への要望計画等、計画的に対処していきます。
- 2 校外安全対策に関しては、PTA校外指導委員会の立哨指導や巡回指導に頼りがちです。今後は地域の人々の協力が得られるよう、地域とのネットワークを広げる取組みをしていきたいと思います。

<外部の方々からの意見>

- ・学校周辺の交通量が多い、スクールゾーン化に向け地域で協力していきたいと思います。

【けやき台中学校】

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 校内研修テーマに基づく組織的・実践的な校内研修の充実を図ります。
 - ・教科部会ごとによる校内授業研究会の実施
 - ・学習上の留意すべき事項の全教科、全学年の共通化
- 2 基礎的・基本的な知識技能の定着と達成感や成就感を感じられる楽しく分かる授業づくりを進めます。
 - ・基礎的基本的な学習事項の確実な定着を図るため学習内容の振り返りや繰り返し学習の時間の設定
 - ・視聴覚機器や教材を効果的に活用し、生徒の学習への興味関心の促進
- 3 家庭学習の習慣化を図ります。
 - ・ワークなど学習課題の明示
 - ・提出された課題に対する適切な評価

<自己評価>

- 1 繰り返しや振り返りの学習を授業時間に設定するなどの取り組みが教科ごと実践され、その結果基礎・基本の定着が図れました。全国学力学習状況調査の結果からも、県や全国と比較しても大きく平均値を上回ることができました。
- 2 校内研修について「ねらい及び実施計画」をもとに実践的な授業研究を実施することができました。また全員の授業公開をとの積極的な意見も出されるなど教員の研修実践への意欲も高まりがみられるようになってきました。

校内授業研究	年間5回
訪問指導時を生かした授業研究	4回
教員評価による授業公開 全職員	年1回ずつ
- 3 家庭学習への学習課題を教科ごとに与え、課題ノートの提出が定着し、特に3学年の宿題提出率が高まってきました。（宿題提出率 90%以上）

<今後の課題と対応の方向>

- 1 定着させた知識技能を活用して、思考力や判断力や表現力をどの教科においても育成するために、教科経営案の実質的な改善を図ります。また、生徒同士で意見を出し合ったり、相談したりして、課題を解決していくような伝達型指導からの脱却を実現すべき最優先とします。
- 2 校内研修として学年や教科の枠を超えて、教員評価による校長教頭の授業参観とあわせ多くの職員が参観できるようにします。校内授業研究を年間3回以上は実施し、また道徳の授業研究を学校全体として推進し、どの教員も主体的に参加できる校内研修体制を充実させます。
- 3 家庭学習の定着率は学年差があり、今後学校として「家庭学習の手引き」の作成周知、取組に対する適切な評価、保護者との連携強化を通して家庭学習の習慣化を図ります。

<外部の方々からの意見>

- ・「本校の教員の学力向上への取組に関する保護者の評価は 72.9%が「よい」との評価を得ることができました。
- ・約 10 人中 7 人以上の保護者が肯定的な評価をしています。落ち着いた学校の状態が学力の向上を支えているのではないのでしょうか。今後とも生徒指導を土台とした学習指導のあり方を検討してほしいと思います。
- ・補充的な指導を継続的に行って欲しいと思います。

2) 心と体の教育の推進（ハート&ヘルスケアプラン）

<目標・取組み概要>

- 1 集団生活に必要な一人一人の役割と責任を大切にする指導を推進します。
(学級学年、委員会、学校行事、部活、その他)

- 2 体育の授業や部活動の中での体力づくりを推進します。
- 3 清掃作業や種々の自主的な体験活動によるキャリア教育の充実を図ります。

<自己評価>

- 1 生徒会・部活動の生徒による「朝のあいさつ呼びかけ運動」を実施しました。一人でも多くの生徒にあいさつの呼びかけに関わらせることで、意識が高まり、計画的・継続的・組織的なあいさつ運動を展開できました。
 - ・あいさつ呼びかけ運動参加生徒 …生徒会本部，全部活動部員
 - ・全校生徒の参加率 ……約 78.4%
- 2 体力の A+B の数値は 44.7%でした。また部活動の成果として関東大会，県大会，県南大会等へ多くの部活が参加することができました。
- 3 当番活動，係活動，委員会活動など計画的で自主的な常時活動を通して他のために自分の力を活かそうとする意識が高まりました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 あいさつ呼びかけ運動を一人でも多くの生徒に参加させ一層の充実を図ります。
- 2 県の目標値に向け体育の授業及び部活動の充実を図ります。
- 3 生徒が自らの活動の取り組みを振り返り，自己を見つめる場面も大切にしたいと思います。学校行事は実施する前の準備に費やす時間で他とのコミュニケーションを深め，協力する心や支え合うことの大切さを学び，活動後に成就感や達成感を味わう。そうした経験を必ず振り返らせる時間を設定していきます。

<外部の方々からの意見>

- ・教室のロッカーには整然と荷物が整理されておりすばらしい。学校を離れた場所でもそうした社会モラルを育ててください。
- ・運動部のあいさつがとてもよいと感じます。部活中にグラウンドを通ると元気なあいさつを受け，けやき台中の部活の活発さを感じます。
- ・生徒が朝，掃き掃除やあいさつ運動を行う様子が見られました。生徒たちの社会性を高める上で必要な取り組みであると思います。
- ・今後とも様々な機会で生徒の体験的，奉仕的活動を展開していってください。

3) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

<目標・取り組み概要>

- 1 教科領域等での積極的な ICT の活用を充実させます。
- 2 英語の授業を中心とした ALT と生徒の多様な関わりの方面の設定を行い，国際的感覚を向上させます。
- 3 学年の実態に応じた積極的な社会人講師の招聘と校外における積極的な体験学習を実施します。

<自己評価>

- 1 授業における視聴覚教材や機器の活用は徐々に充実しつつあります。（授業時における ICT 活用率 63.2%）
- 2 ALT の英語の授業への関わりは週平均 18 時間程度で，他にも給食の時間，清掃活動の時間，部活動の時間等において ALT の生徒への積極的な関わりを持つことができ，生徒との人間関係の深まりが見られました。
 - ・今年度，英語イタリクティブフォーラムに関して 2 学年代表生徒が県知事賞を受賞，3 学年男子が県大会出場を果たし優秀な成績を収めることができました。
- 3 総合的な学習の時間において，1 学年はスキー宿泊学習としての集団宿泊体験，自然体験活動の実施 2 学年では夏季休業期間の市内ボランティア体験，職場体験学習の実施，3 学年は夏季休業中の高校体験入学等の体験的学習を通し，地域や外部人材との交流を図ることができました。

- ・2学年の職場体験学習では市内52カ所事業所により、全生徒が通算5日間実施することができました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 電子黒板やノートパソコン等の導入に伴い、授業への視聴覚教材の利用計画を整備し1学級でのICT活用率の10%以上向上をめざし、積極的な活用を図ります。
- 2 ALTとの連携を密にし、英語の学習における言語活動をより充実させます。さらに放課後等の時間を活用し、生徒の補充的な学習への支援に対して効果的なALTの活用を図ります。
- 3 各学年の積極的な体験活動について振り返りの時間を設定し生徒自らの成就感や達成感、成長を感じられるようにします。

<外部の方々からの意見>

- ・PC等や電子黒板を活用した授業の公開やALTとの英語の授業の公開をお願いします。また、学期末や学年末以外の機会にじっくり授業をみる機会を設けて欲しいと思います。

4) 開かれた学校づくりと家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

<目標・取組み概要>

- 1 学校・学年だよりやホームページによる積極的な情報提供を行います。
- 2 メールマガジンによる保護者の迅速な情報提供に努めます。
- 3 学校評価の実施による保護者等の学校へのニーズの積極的な把握と学校運営の改善を図ります。

<自己評価>

- 1 学校だよりや学年便りの充実を図ることができました。
 - ・定期的な授業参観を行うことができました。（各学年年3回実施）
- 2 メールマガジンの利便性の理解が保護者間で深まりました。（加入率 99%）
- 3 学校評価を教職員、保護者及び生徒に対して計画的に実施することができました。また学校運営協力員との懇談を計画的に設定することができました。

学校評価・教職員 4回

①各学期末に学習評価と生徒指導評価

②学期末に学校運営評価

③保護者年 1回 2学期末

④生徒による評価 1回 2学期末

<今後の課題と対応の方向>

- 1 ホームページの更新が学校として組織的な体制が構築されていません。更新するのは特定の教員である状況であり、次年度の課題であるととらえています。
 - ・学期末等の時期以外に2学期に授業公開を設定し、授業の様子、生徒の実態、施設等の状況等についてゆとりある学校開放の機会を保護者に提供します。
- 2 メールマガジンは学校対保護者間の連絡手段であり、保護者同士の連絡手段をメールマガジン以外でどう構築するか今後の課題です。
- 3 学校評価の外部アンケート回収率を高めたいと思います。（学校評価アンケート回収率 75%）

<外部の方々からの意見>

- ・「ホームページや学校だよりや学年通信等が充実していると思う。」に対する保護者の評価は充実しているが、83.3%でした。
- ・今後、生徒の活動の様子が分かる情報としてホームページや学校便り等の充実をお願いします。
- ・メールマガジンに部活動区分を取り入れ、メールマガジン機能の強化を図ってください。
- ・学校の取り組みを、子供を通して伺い知るのではなく、保護者が直接教員の教育活動を見て評価する機会を設定するようお願いいたします。

5) 児童生徒の安全確保（セーフティープラン）

<目標・取組み概要>

- 1 交通安全指導管理の徹底を図ります。
 - ・毎月の危険箇所における立哨指導を実施します。
 - ・登下校時における青パトの有効活用及びセーフティー・デイの実施します。
- 2 保護者との協力による通学路の危険箇所点検を実施します。
- 3 非常時のメルマガジンによる保護者への迅速な連絡を進めます。

<自己評価>

- 1 登下校時における教職員による週一回の校外指導が確実に実施することができました。また、毎週定期の朝の青パトによる通学路パトロールを実施しました。（登下校時の交通事故件数 0件）
 - ・保護者との連携により長期休業期間の市内パトロール、毎月のセーフティー・デイ及び全保護者による冬季の巡回活動を計画的に実施することができました。
- 2 PTA との協力を通して学区内の危険箇所の点検を実施することができました。
PTA 年1回 6月
教職員 毎週1回（月曜日）
- 3 保護者が安心できる情報を適切に発信できました。

<今後の課題と対応の方向>

- 1 青色パトロールカーの使用日数及び使用距離数の向上を図ります。（目標：月 15 日以上、100km 以上）
 - ・登下校時の交通事故0を持続します。
 - ①登下校のヘルメット着用率目標・・・ 100%
 - ②自転車通学者のバッグのゴム紐利用率・・・100%
 - ③毎週の教職員の通学路安全指導の継続
- 2 PTA 等が調査点検した通学路の危険箇所や改善箇所等について、生徒への各学級等で周知徹底を図ります。
- 3 「メルマガなどにより連絡体制や情報発信」について 96.1%の保護者に「良い」との評価を得ることができました。メルマガジンの登録率の 100%を実現し、また、メルマガジンを活用し、保護者と連携した避難訓練等の実施を計画します。

<外部の方々からの意見>

- ・PTA 活動の一環として全保護者による安全パトロールは今後とも改善を図りながら継続してください。
- ・通学路の危険箇所と思われる箇所については関係機関との連携を図り、できる限り改善を図っていただきたい。
- ・今後は部活動のデータ区分も取り入れ、より機能強化を図るメルマガ体制を構築してください。

2 給食センター事業

<目標・取組み概要>

- 1 小中学校への給食訪問を実施し、実態把握をするとともに各学年の発達段階に応じた栄養指導を通して、自ら食を管理していく能力を身につけることの大切さを伝えます。
- 2 安心・安全の学校給食を提供します。
- 3 年次計画により調理用機器、施設の維持管理及び更新を行い、安定した給食の提供を図ります。
- 4 給食センター見学や試食会等において、保護者への説明を通して、健康教育の一環である学校給食に対しての理解を深めます。
- 5 生ゴミ堆肥化事業を実施して、生ゴミの減量化を図ると共に、できた堆肥を学校の花壇等で利用することにより、環境教育に役立てます。

<自己評価>

- 1 市内全小・中学校を栄養教諭・学校栄養職員が訪問し、給食時間を利用して食に関する指導を行いました。また、保護者に関しては、給食センター見学会時に「給食の出来るまで」の行程を見てもらうとともに試食を行い、学校給食の必要性和給食が健康教育の一環であることの理解を得ることができました。
 - (1) 児童生徒学習状況
 - ①小学校1年生 「給食センターを知ろう」
 - ②小学校3年生 「正しい箸の持ち方を身につけよう」
 - ③小学校5年生 「牛乳を飲もう」
 - ④中学校1年生 「水分補給について」
 - (2) 保護者見学
 - ①松ヶ丘小学校PTA（6月2日）
 - ②高野小学校PTA（6月4日）
 - ③大井沢小学校PTA（11月19日）
 - ④黒内小学校PTA（平成22年1月29日）
- 2 安心・安全で安定した学校給食を提供することができました。

5, 800食, 192日（給食日数190日, 米飯週3回・パン週2回）

 - (1) 平成15年度から実施している調理のドライ運用を徹底し、衛生管理マニュアルに基づき、手洗いの徹底、用具の消毒、二次感染防止のための食品の取り扱いの徹底など食中毒の防止に努めました。
 - (2) 施設の維持管理については、年次計画により、老朽化した施設・設備の更新や修繕を行い安定した給食提供を図りました。
- 3 給食調理時の野菜くずや給食の残飯を生ゴミ処理機で処理し、ごみの減量化を図るとともに、出来た堆肥を市内各学校に配付し、環境教育の一環として、花壇の肥料（333袋, 3,330kg）として活用することができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- 1 調理機器と施設が老朽化しているため、定期的な維持管理及び適切な時期の更新を行い、安全な給食の提供を行います。
- 2 給食費の滞納が増加傾向にあるため、新たな滞納を増やさないことを重点に、小額でも滞納整理を実施していきます。また、過年度滞納者に対しては、学校、給食センター等と連携した滞納整理を進め、滞納額の減少に努めます。
- 3 現在の生ゴミ処理機は設置後10年を経過して老朽化しています。今後、処理機の更新を検討していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ・おいしくて安心安全な給食かどうか定期的に児童・生徒、保護者から意見を聴取するようにして欲しいと思います。
- ・子どもたちがおいしく残さず食べて、給食残飯量が減るように、献立、食材の仕入れなど工夫改善してください。
- ・アレルギー体質の児童生徒の対応については、今後も工夫・改善に努めてください。

＜学識経験者からいただいた意見＞

- ・子ども手当での支給を給食費の滞納解消に活用することはできなかったのでしょうか。今後、検討していくべきと考えます。

社 会 教 育

1 生涯学習課事業

社会教育分野については、大きく生涯学習事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

生涯学習事業については、下記に掲げる項目について、目標・取組み概要、自己評価、今後の課題と対応方向、外部の方々からいただいた意見をまとめました。

1) 豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と人材バンクの活用

<目標・取組み概要>

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める体制を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や指導者の育成、登録並びに生涯学習に関する情報提供や支援をします。

1 多様な学習機会の提供

①自然観察会・鳥の渡り観察会事業

守谷市自然調査会で調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら、残された豊かな守谷の自然を観察し、市民の皆さんに豊かな守谷の自然について理解を深めていただくために実施します。

②公民館講座・教室事業

市民の積極的な学習活動を促進するため、中央公民館、高野公民館、郷州公民館、及び北守谷公民館等において講座・教室を開催し学習活動の機会を提供します。

2 人権教育の推進

①東板戸井集会所事業

昭和58年に東板戸井集会所が開設された当時から、大会議室や調理室、和室で各種講座(気功教室・書道教室・編み物教室・コーラス教室)を実施し、講座・教室の終了時以降は地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めるため、誰もが参加できる定期サークル活動へ移行できる体制を推進します。

3 生涯学習情報の提供

①生涯学習に関する情報の提供

「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報提供を実施します。

②生涯学習推進フェスティバルの開催

生涯学習活動の実践発表や体験学習の場を提供し、生涯学習に関する事業の啓発を図ります。また、守谷市子ども会育成連合会主催の「子どもまつり」と同時開催を予定しています。

4 人材バンクの見直し活用

①「もりや生き生きライフリーダーバンク」の見直しと活用

広報紙による人材バンク登録者の募集及びホームページでの登録者紹介によるP

Rを実施します。

<自己評価>

- 1 自然観察会・鳥の渡り観察会事業については、春、秋の2回実施しました。

春の自然観察会 平成21年4月11日実施
立沢谷津付近 参加者27名

秋の自然観察会 平成21年10月10日実施
取手市市之代農業ふれあい公園から同地にかけての里山
参加者25名

- 2 公民館講座・教室事業については、以下のとおり実施しました。

中央公民館 7講座実施（延べ17回）
郷州公民館 18講座実施（延べ83回）
高野公民館 13講座実施（延べ21回）
北守谷公民館 7講座実施（延べ17回）
守谷地区公民館 2講座実施（延べ2回）
大野地区公民館 6講座実施（延べ6回）

- 3 東板戸井集会所事業については、次の定期サークル団体が活動しています。

年間を通じて定期サークル活動実施（10団体登録）

手編みサークル 2団体
書道サークル 2団体
音楽サークル 5団体
その他 1団体

関係団体や市民の協力を得ながら、生活や社会的課題等の市民ニーズを的確に捉え、効果的な生涯学習活動の機会を提供し、心豊かで生き生きとした明るいまちづくりに寄与しました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 公民館事業は、市民ニーズを把握し計画するとともに、地区公民館運営協力員の協力のもと地域の特性、時代のニーズに呼応した事業の展開に努めていきます。
- 2 市民の生涯学習への参加促進のためテーマを定め、事業を厳選し、参加者の募集に当たっては、催行最少人数を定め開催する検討を行います。

また、スポーツ指導員と生き生きライフリーダーバンクとの統合及び市ホームページの活用による登録者紹介等、改善を図っていますが、活用が少ないのが現状です。そこで、生涯学習情報提供の方法、PR活動の改善に努め、気軽に指導者を活用できる体制を整備するとともに、茨城県の支援等を得ながら指導者育成にも積極的に取り組みます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・生涯学習は本来自己責任、自己負担で行うものであり税金を投入するものではなく

社会的テーマに沿った市民の安全安心・健全な生活に寄与する事業は市が実施し、趣味的なものは参加者負担にすべきと考えます。

- ・自然観察事業に有識者の市民が講師となって、自然観察が開催されることは望ましいが、市は広報や募集等の支援をするに留め、自然環境の専門的な知識や自然に詳しい市民を発掘して観察会が開催されるよう調整すべきと思います。

- ・人材バンクについては、市民の興味や関心が低い分野の指導者については活用が少ない、あるいは一度も活用されていない方もいる状況であり、活用についてのPR方法が課題と思われます。

2) 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

<目標・取組み概要>

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ、教育環境を整備します。

1 開かれた学校づくりを推進

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進します。

①夏休みプール開放事業

夏休み休止中のプールを有効利用し生涯スポーツのきっかけづくりと自主的活動の支援をします。

②学校体育施設開放事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放します。

2 青少年の体験学習の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、多様な体験学習の機会を提供します。

①自然体験教室

夏休み中に、自然豊かな場所を利用して、小学校4～6年生を対象に、宿泊を伴う共同生活やそれに伴う様々な体験を通して、日常生活において不足しがちな自然とのふれあいや、協調の大切さなどを学ばせるため実施しており、学校を超えた児童の交流の場を提供します。

②中学生富士登山

辛抱・苦労を克服し、他校の中学生との親睦交流を深め、仲間意識作りを育むため、日本最高峰の富士山頂を目指す「中学生富士登山」を実施します。

3 青少年の健全育成

子どもの自主性を育て、青少年の健全育成を図ります。

①子どもまつりの開催

市内の子供会活動を活発にし、子ども会活動の交流を活発にするため実施しています。

②守谷市子ども会育成連合会行事の支援

市内の子供会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連合会が実施する事業の会場提供、広報掲載、参加者募集受付、運営補助等の支援及び補助金を交付します。

③青少年相談員の活動

18名の青少年相談員により、青少年の健全育成と非行防止に資するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など様々な活動を行います。

4 家庭教育の充実

家庭教育力を再生するため、家庭教育に関する学習機会を提供します。

①家庭教育講演会

児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの育成を図るために必要な知識・技能を学習してもらうための講演会を実施します。

②家庭教育講座

児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識していただくために、小・中学校全保護者を対象に社会教育指導員等が講師となり、家庭教育講座を実施します。

③就学時家庭教育講座

10月から実施される就学児童の健康診断時に、就学前の生活及び入学後の生活習慣について理解していただくため、就学時家庭教育講座を開催します。

<自己評価>

1 夏休みプール開放事業は前期、後期、合計4,665人の児童が参加し、児童の健康増進に寄与しました。

・平成21年7月22日から平成21年7月30日

土・日曜日を除く7日間、御所ヶ丘小学校、郷州小学校、松前台小学校、松ヶ丘小学校、計4校の延べ利用児童数 2,468人

・平成21年8月3日から平成21年8月11日

土・日曜日を除く7日間、大野小学校、守谷小学校、黒内小学校、高野小学校、大井沢小学校、計5校の延べ利用児童数 2,197人

2 学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の、体育館、格技場、卓球場、グラウンドを有料開放しており、定期サークルとして118団体、2,200名が登録、活動しています。生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援事業として、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として中心的な役割を担っています。

3 自然体験教室は次代を担う子どもたちに、自然の大切さ、共同生活のルールを学ばせることができ、中学生の富士登山は、仲間とともに自然の厳しさと闘いながら山頂に挑み、心身ともに健全な身体を作るうえで、重要な役割を果たしています。また、子ども会活動は、子どもたちに集団活動のルールなどを身につけさせることができます。

4 自然体験教室

平成21年7月23日～24日

市内小学生4・5・6年生を対象に「中央青年の家」において、1泊2日の野外活動を実施しました。

参加者：35名 指導者：4名

5 中学生富士登山

平成21年7月29日～30日

市内中学生を対象に、富士登山を実施しました。（1泊2日） 参加者：中学生92名、指導者27名

6 子どもまつりの開催

平成21年10月18日

・子どもまつりを守谷市中央公民館において開催（守谷市生涯学習推進フェスティバル同時開催）しました。

・作品展示（書道，絵画，工作等），模擬店，ゲームなど

7 守谷市子ども会育成連合会行事の支援

子ども交流フォーラム（子どもたちの1泊2日の交流会），親子たこあげ大会などの守子連事業を支援しました。

8 青少年相談員の活動

- ・環境浄化運動：青少年の健全育成に協力する店の登録活動を行いました。
- ・巡回パトロール：下校時等における青少年健全育成指導を行いました。
- ・地域組織活動：稲北地区県民会議研修会等
- ・街頭指導（街頭巡回）：18回，延べ56人（相談員：36人）の活動状況です。

これらの事業は，「市民による健全育成活動の推進」に大いに貢献しています。

9 家庭教育の充実につきましては，家庭教育講演会や講座を実施していますが，保護者間のコミュニケーションを図り，子育てに関する情報交換をする場として，貴重なきっかけをつくる必要不可欠なものであります。また，子どもを取り巻く環境の変化や子育て学習を学びたいと思う保護者に大変有意義な事業であり，子どもの健全な育成に関して必要不可欠な学習の場となっています。

・家庭教育講演会

・平成21年9月28日

市内幼稚園，保育所，小・中学校保護者を対象に実施しました。

講師：黒澤 彰哉 先生（茨城県立歴史館 史料学芸部長，日本考古学協会員，石岡市文化財保護審議委員）

（演題：「歴史から学ぶ子育てと子どもの教育」）

・家庭教育講座

第1回 6月17日・18日・23日・24日

大野 英二 先生（前利根町教育委員会教育長）

（講話：「子どもの成長する姿をみつめて」）

第2回 11月25日・26日

平澤 一子 先生（元学校栄養士）

（講話：「食について考えよう」）

第3回 2月10日

染野 博司 先生（元小・中学校長）

（講話：「家庭教育について」～教育，しつけの心得，子どもへの接し方など各家庭での教育力の向上をめざすために～）

・就学時家庭教育講座は，茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して講話を実施し，就学予定児の心の不安やしつけ，保護者の心構えなどについて講話を行いました。

<今後の課題と対応方向>

1 体育施設でスポーツ少年団の使用時間については，学校長の判断となっている時間帯がありますが，施設開放の一環として，教育委員会所管とすることを検討し，平成

22年度から実施する予定です。

- 2 自然体験等の野外活動事業については専門知識を持った団体や指導者及びボランティアに依頼し実施できるよう努めていきます。
- 3 家庭教育については、新たな家庭教育に関するテーマを決めながら実施しています。各学校単位から地域単位（南地区・北地区・中央地区）で実施し、回数の削減により講師への謝金等が削減でき、地域単位で行うことにより、学校間を超えた保護者間の交流を図ることができました。しかし、共働き世帯が増加してきているためなのか、参加する保護者が減ってきています。今後、一人でも多くの保護者の学習の場を確保できるよう、事業をどう進めていくかが課題です。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・自然体験事業については、野外活動指導の専門知識をもって活動している団体や指導者に依頼し実施することが望ましいと思います。
- ・社会教育の実施に当たっては、市は共催又は後援とし、活動内容の協議や参加者募集の広報等を行い支援する方策でよいと思います。
- ・家庭教育講演会や講座は実施した際にアンケートをとり、内容結果を見る限りでは、大変勉強になったと言う意見が圧倒的に多く、また開催してほしいという意見がありました。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・家庭教育講演会への参加率向上に努めて欲しい。

3) 学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進

<目標・取組み概要>

親しみを感じる芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域住民が自ら学びあい、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動をとおしてコミュニティづくりを推進します。

1 芸術文化活動・発表の場の提供

①ふれあい美術展の開催（文化協会との共催）

芸術文化活動の成果の発表の場の提供並びに市民の芸術文化活動への関心、意欲の向上を図るため、市内の代表的な美術展として、守谷市文化協会と共催で実施します。

②芸術祭の開催（文化協会との共催）

文化芸術活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として、文化協会との共催で実施します。

③コンサート支援事業

生涯学習団体の活動を支援し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に、市内各公民館等を活動拠点として音楽活動を行っているサークルに対し、ホール等の使用料を免除する事業を実施します。

④夕べのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に運営に参画し、自らの手で、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして、市役所中庭で開催します。

⑤伝統文化子ども教室実施団体の支援

守谷市の伝統文化を継承していくために、子ども教室を開催している実施団体に、活動施設の提供・広報等の支援を行います。

⑥伝統文化親子教室実施団体の支援

伝統文化を継承する活動の実施団体に対し、活動施設の提供・広報等の支援を行います。

2 芸術・芸能鑑賞の場の提供

①守谷市美術作家展

市内在住等で美術の分野で活躍している方々の美術展を行い、市民への郷土理解と芸術文化振興を図ります。

②もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を実施します。

3 コミュニティづくりの推進

①公民館まつり（中央公民館を除く）

公民館での芸術文化活動内容を知ってもらい、公民館活動への参加呼びかけをし、利用してもらうため、公民館使用サークルから実行委員を選出し、自主的な企画・運営により開催します。

②学習成果を活用したボランティア活動の推進

協働のまちづくりとボランティア活動の推進のため、「公園樹木剪定ボランティア講座」を開催し、団体育成と協働精神の醸成に努めます。

4 行政窓口業務

- ・市民の利便性に寄与するため、高野公民館、北守谷公民館、郷州公民館において、住民票等の諸証明の発行業務を行います。

<自己評価>

- 1 多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより、参加者の学習意欲高揚と来場者の学習機会参加促進を図ることができました。また、市民に音楽活動の場を提供することにより、市内音楽グループのレベルの向上や地域の音楽活動の充実を図ることができました。市の夏の芸術事業としても定着してきています。

①ふれあい美術展の開催

文化協会展示部会の会員による美術展

1期：平成21年6月8日～14日開催

出品者114名 203作品

2期：平成21年6月16日～21日開催

出品者107名 215作品

②芸術祭の開催

期間：11月1日～11月23日

場所：中央公民館（菊花展は市役所中庭）

- ・菊花展 11月1日～11月12日 園芸部会
- ・美術展Ⅰ期 11月1日～8日 一般公募
- ・美術展Ⅱ期 11月9日～15日 展示部会
- ・美術展Ⅲ期 11月17日～22日 展示部会
- ・生花展 11月3日～8日 華道部会
- ・お茶会 11月23日 茶道部会
- ・若い芽のコンサート 11月18日 音楽部会
- ・芸能祭 11月23日 芸能部会

③コンサート支援事業

市内各公民館、もりや学びの里、東板戸井集会所を活動拠点として音楽活動を行っているサークルが、市内各公民館のホール等でコンサートを行う場合、年1回に限り使用料（控室1部屋を含む）を免除する事業を実施しています。

なお、当該事業は平成22年3月31日をもって終了するため、新たな支援制度を検討しています。

④夕べのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に運営に参画し、自らの手で、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして開催しました。

開催日：8月1日，8日，22日，9月5日の各土曜日午後6時開演
会 場：市役所中庭（雨天時庁舎内開催）

・夕べのコンサート入場者数集計表

開催日	出演団体数	出演者数	来場者数
8月1日	5	76	280
8日	6	90	250
22日	6	111	365
9月5日	5	102	426
計	22	379	1,321

⑤伝統文化子ども教室実施団体の支援

実施団体へ活動施設の提供，広報等の支援を行う。

- ・伝統文化「民謡・踊り・お琴」こども教室
守谷市文化協会 代表 塚原 三千勝
- ・いけばなこども教室
池坊守谷華道会 代表 山口 雪江
- ・空也こども書道教室
(財)日本書道教育学会 空也会
代表 岸本 照美
- ・新守谷子どもいけばな教室
新守谷華道会 代表 山田 美智恵
- ・『みずき野伝統文化こども教室 ひまわり』
みずき野伝統文化こども教室実行委員会
代表 池田 政雄

⑥伝統文化親子教室実施団体の支援

実施団体に対し，活動施設の提供・広報等の支援を行う。

- ・装道和装親子教室
(社)全日本きものコンサルタント協会
守谷教室事務局 笠原 裕実
- ・春休み親子将棋教室
日本将棋連盟茨城常南支部
支部長 川嶋 長一郎

- 2 活躍中の地元芸術家の作品展示・紹介を行い市民に鑑賞の場の提供を行いました。
また，プロの能楽家を招致することにより，市民が日本の伝統文化に触れることができました。

①守谷市美術作家展

開催期間：平成22年3月7日（日）～14日（日）

会 場：中央公民館（日本画・洋画・版画・工芸美術・書・写真の美術展）

②もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

期 日：平成21年6月7日（日）

会 場：中央公民館ホール

- 3 公民館活動として市が積極的に関与し、各種講座を開催し、市民が生涯学習に慣れ親しむきっかけづくりを行いました。

①公民館まつり（中央公民館を除く）

高野公民館まつり 平成22年2月12日～14日

北守谷公民館まつり 平成22年2月20日～25日

郷州公民館まつり 平成21年9月20日，10月17・18日

②学習成果を活用したボランティア活動の推進

・「公園樹木剪定ボランティア講座」

講座のカリキュラムとして、公園樹木剪定の協働作業に参加しました。また、講座終了後はボランティア団体を結成し、各地域の公園・街路樹等の剪定作業を行う予定です。

- 4 諸証明の発行や市役所業務の一端を公民館が担うことにより、地域の公民館としてまた、地域に溶け込んだ公民館を目指した。

・高野公民館，北守谷公民館，郷州公民館において、住民票等の諸証明の発行業務を行い、支所機能の充実と市民の利便性に寄与しています。

<今後の課題と対応方向>

- 1 芸術・文化活動については、趣味のものと当然市が率先して行っていかなければならないものとが混在しています。今後、事業を実施していくに当たり、個別の内容を十分検討し、どこに財源を充当すべきかを見極め、実施していくこととします。
- 2 「ふれあい美術展」については、文化協会の単独事業にできないか、文化協会に申し入れをしています。
- 3 中央公民館，大野公民館，守谷公民館については建築年度も古く、改修・改築を念頭に今後の活用及び位置づけについて検討していきます。
- 4 公民館は、地域住民のコミュニケーションの場として活発に利用されています。民間活力を利用しながら市民の利用を制限することなく、各種講座，教室など市民ニーズがあるものを積極的に取り入れられる方策を検討していきます。

<外部の方々からいただいた意見>

・「ふれあい美術展」，「芸術祭事業」，「ふるさと守谷芸術文化振興事業」の3事業について，もりやミュージックフェアと同じく市は後援として，広報と場所の提供に協力し，職員の関与は完全になくしていく方向は取れないでしょうか。

・タベのコンサートは，市民有志と市内在住の音楽家による市民の音楽発表会として，舞台装置などを簡素なものにし，計画から運営まで実行委員会が行うことはできないでしょうか。

- ・大野公民館については、老朽化に伴い、最低でも改修工事を行ってもらいたいと思います。
- ・守谷地区公民館については、小学校建替により既存の公民館から地域活動スペースとして新たな活動施設になるため、地域における施設活用についての検討が必要だと思います。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・人間は生涯学ばなければならず、産まれてから老後まで生涯学習であることから、その施設の充実が急務と思います。
- ・公民館講座への参加者数について、工夫の必要性を感じます。

4) 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

<目標・取組み概要>

市民が、生涯の各時期において、いつでも身体活動やスポーツ活動を学んだり、あるいは自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

①市民スポーツフェスティバルの開催

各種スポーツ大会をはじめ、誰もが気軽に参加できる楽しいイベントや、生涯スポーツとして人気のある種目を紹介することにより、多くの市民がスポーツによる健康づくりと親睦を深めることを目的に開催します。

②各種スポーツ教室の開催

市内在住・在勤者を対象に初歩的な活動を通して、市民の健康増進と体力の向上を図るため、各種教室を開催します。

2 地域住民の交流の場の提供

①守谷ハーフマラソンの開催

守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで、幅広い世代の交流と健康増進を図るため守谷ハーフマラソンを開催します。

②各種スポーツ大会の開催

市内各クラブの交流と技術の向上に寄与するため、体育協会の各専門部会の協力により、大会を開催します。

3 スポーツ活動の功績の奨励

①守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり及び文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体に対して奨励金を交付します。

②小学生又は市内中学校部活動等以外で全国大会に出場する場合、奨励金を交付します。

③守谷市スポーツ少年団登録者が県代表として全国大会へ出場した場合、奨励金を交付します。

④高校生以上は、全国大会に出場する場合は市広報紙等で顕彰し、上位入賞した場合は奨励金を交付します。

4 スポーツボランティア制度の確立

スポーツサポーター制度の定着

市主催、体育協会事業等の「スポーツイベント」への支援活動（受付、案内、交通整理等の運営協力）を担っていくスポーツボランティア「守谷市スポーツサポーター」の募集を広報やインターネット、ホームページを活用して実施します。

<自己評価>

1 市民の体力づくり、健康増進及び地域の交流と親睦を深めるとともに、各種スポーツにおける技術の向上が図られました。

2 市民スポーツフェスティバルの開催

平成21年10月25日 常総運動公園（陸上競技場・総合体育館・屋内プール・テニスコート・自由広場・野球場・ゲートボール場）参加者数約3,900人

3 各種スポーツ教室の開催

各種スポーツ教室	実施日	参加者数
初心者水泳教室	7/21・22・23・24	24名
トランポリン教室	8/10・11・12	45名
水中ウォーキング教室	3/10・11・12	40名
合 計		109名

4 守谷ハーフマラソンでは、この2年間6,000名もの参加者があり、市内外から高い評価を受けています

本年の大会は、守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）により実施されており、平成22年2月7日に、第26回守谷ハーフマラソン大会として開催され、6,068名の申し込みがありました。

5 各種スポーツ大会の開催

体育協会の各専門部会の協力により、年間9大会（グラウンドゴルフ大会、バレーボール大会、バドミントン大会、軟式野球大会、テニス大会、ソフトボール大会、ソフトテニス大会、卓球大会、バスケットボール大会）を開催しています。

6 平成20年度から守谷市スポーツ少年団の活動の中で、守谷市の代表として県大会以上の大会へ出場する場合は、助成できるよう交付基準を改めました。保護者から好評であり、スポーツ少年団に加盟する団体が増えています。また、学校体育施設開放使用団体の登録も増えており、スポーツ活動の振興に寄与しています。

<今後の課題と対応方向>

1 高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツへのきっかけづくりなど、はっきりとした目的を持って事業を行う必要があります。また、参加者の受益者負担のあり方も検討していかなければならないと思います。

<外部の方々からいただいた意見>

・各種スポーツ大会は、競技者や競技団体の自主運営に移行し、競技に要する費用は参加者の負担とし、行政はこれを支援する方向性の確立が必要だと思います。

5) 郷土愛と文化財の保存・周知

<目標・取組み概要>

文化財を愛する心の育成を図り郷土を愛する市民を育てます。

1 郷土愛を深める

郷土愛を深めるため、文化財の保存及び周知を図ります。

①市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、保護し周知を図るため、文化財説明看板を設置しています。

②郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用

郷土資料の周知と保存についての理解をしてもらうため、市内遺跡、遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施しています。

<自己評価>

1 文化財説明板の中で、風雨で朽ちてきた看板を作製・設置しました。

・市指定史跡「一里塚」(赤法花436-1)

・市指定天然記念物「エノキ」(野木崎1159)

文化財説明看板は、守谷城址(本町)、禁制文書(長竜寺)、釈迦牟尼仏(大円寺)、海禅寺縁起(海禅寺)、絵馬(八坂神社)、鰐口(愛宕神社)、エノキ(廿三夜尊)、スダジイ(海禅寺)、一里塚(守谷市赤法花)、沼崎山畧縁起(永泉寺)、寅薬師如来(正安寺)、阿弥陀如来坐像・立像(西光寺)、聖徳太子立像(永泉寺)、徳川家康寄進状(長竜寺)、妙見郭(本町)、徳川家康水飲み井戸(野木崎)、今城(けやき台)、がまんの渡し(野木崎)、小林一茶の句碑(西林寺)、和田の出口(本町)以上20枚立てられています。

2 郷土資料室・郷土資料展示コーナーの市内遺跡、遺構の復元模型に関しては、貸し出しはありませんでした。しかし、民具に関しては、市内各小学校に貸し出しをしています。各学校に積極的なPRが必要であると考えております。

{	模型の種類(1/20) 保管場所: 中央公民館郷土資料コーナー 縄文時代前期(約6,500年前)の住居(永泉寺東遺跡) 縄文時代中期(約4,000年前)の住居(向山遺跡) 古墳時代中期(約1,500年前)の住居(庚塚遺跡) 平安時代初期(約1,200年前)の住居(向山遺跡) 平安時代初期(約1,200年前)の高床式建物(向山遺跡) 戦国時代(約400年前)の倉庫(守谷城址)
---	--

<今後の課題と対応方向>

1 文化財説明看板に関しては、毎年点検し、特に大風等が吹いた後には、点検のため巡回が必要です。

2 市内遺跡、遺構の想像復元模型の貸出し、民具の貸し出しに関しては小中学校等に積極的にPRしていきます。

3 昨年度まで、4 年間に亘って実施された古文書解読講座の受講生が、自主サークルをつくり活動していますが、その方々が活発に活動できるように、市内の古文書を所有している旧家の方との仲介等、援助していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ・町史は、昭和60年3月に刊行されたましたが、1冊（通史）のみです。他の市町村では、資料編なども揃えて何冊にもなります。守谷も市になったのですから、新しく市史を編纂してはどうでしょうか。

＜学識経験者からいただいた意見＞

- ・市史を編纂することは、守谷市の過去を知るうえで重要な意味を持ちますので、市制10周年を迎えるにあたり、市史を編纂することは必要であり、良い時期と思います。

6) 放課後子どもプランの充実と児童の安全・安心の確保

<目標・取組み概要>

1 放課後子どもプラン事業

市内の全小学校（9校）において、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」を連携して、月曜日から金曜日の放課後毎日実施し、特に児童クラブについては、引き続き夏休み期間中、4・5・6年生の受け入れを実施します。

また、子ども教室事業については、前身の子ども居場所づくり事業を発展させ、児童クラブと子ども教室を連携して一体的に行う子どもプラン事業として、教育委員会で実施します。

<自己評価>

- 1 児童クラブと子ども教室事業を一体的に行い、有料で、しかも全小学校単位で実施しているのは、全国的にも例が少ない事業です。特に児童クラブについては、引き続き夏休み期間中、4・5・6年生の受け入れを実施し、働く保護者の利便と子どもの安全・安心な生活を確保しました。また、「児童クラブ」については、冬休み期間等の開所時間を早めました。

現在、県内外から視察研修に訪れており、特にコーディネーター・マネージャー制度の実施には高い評価を得ています。

放課後子どもプラン登録状況

(平成22年1月1日)

児童クラブ				子ども教室		
学 校	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア指導員
大井沢	85	80	6	82 (33)	3	6
大 野	17	30	3	41 (19)	2	6
高 野	48	60	4	106 (21)	3	11
守 谷	67	60	6	146 (21)	3	12
黒 内	42	30	4	44 (13)	3	3
御所ヶ丘	42	60	4	32 (11)	3	10
郷 州	59	50	5	86 (24)	3	5
松前台	50	40	5	70 (15)	3	9
松ヶ丘	65	60	6	58 (11)	3	8
計	475	470	43	665(168)	25	70

注：（ ）は有料の参加児童

<今後の課題と対応方向>

- ・児童クラブの開催日の拡大を行う方向で、管理面・人的確保など検討していきます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・「児童クラブ」については、社会一般の働く条件から考えると運営時間が合っていない。勤務時間前及び退勤時間後までの運営を望みます。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・放課後子どもプランの充実に伴い、その中でサッカーなど積極的に体を動かすこともしているようですが、体力の低下がさげられる現在、子どものさらなる体力向上を期待します。

2 図 書 館 事 業

1) 気軽にいつでも気持ちよく利用できる図書館

<目標・取組み概要>

高齢化社会や高度情報化社会、近年の社会情勢に的確に対応すると共に、市民ニーズに即した図書館行政を推進します。

1 図書館運営

子どもから大人までだれでも身近な公共施設として気軽に利用できるよう利用者の動向、欲求を的確に把握し、開かれた図書館運営を推進します。

2 図書館協議会

協議会を開催し、市民目線からの図書館運営に関する意見をいただくこととします。

<自己評価>

- 1 図書館の閉架書庫にはどのような資料があるか知りたいという要望に応え、閉架書庫にある資料の一覧を作成し、守谷市ホームページ上に公開しました。
- 2 平成21年度から、利用者からの要望に応じて、月曜日と祝日が重なった場合は開館とし、翌平日を休館するよう改善しました。
- 3 指定管理者制度の導入に関する諮問については、他自治体の導入実績及び予定動向などのデータ不足、指定管理者制度に関する調査研究をさらに進める必要があることから「今後十分な時間をかけて検討する必要がある現計画については同意できない」との反対する旨の答申を図書館協議会から受けました。
- 4 11月に東京都府中市立中央図書館を視察し、無線ＩＣタグを使った予約受渡システムやコンピュータ制御の無人閉架書庫など、先進的なシステムを取り入れている公共図書館を視察し、事業の参考とすることができました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 指定管理者制度の導入については、市民目線から導入のメリット、デメリットなどを引き続き検討します。
- 2 利用者から要望のあった開館時間の延長に関しては、平成14年度に試行的に実施した半年間の結果、利用が少なかったことや、子ども達が帰宅する際に図書館周辺が暗く防犯上の安全が懸念されることなどの理由から延長しないとの方針で、特例として子ども達の夏休み期間についてのみ、開館時間を1時間延長してきました。今後とも夏休み期間以外の時間延長の必要性に関して検討していきます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・指定管理者制度の導入は利用者へのサービス低下につながる恐れがあります。
- ・中央図書館の開館時間を長くして欲しいと思います。

- ・自習室をもっと増やしてが欲しいと思います。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・蔵書数が多く、よく整備されており利用しやすい環境であると思います。

2) 図書館機能の強化とサービスの充実

<目標・取組み概要>

市民の知的要求を満たすため、図書館機能の強化とサービスの充実を図ります。

- 1 利用者が必要に応じて、図書館で情報を容易に得ることができるよう、多様な資料の収集・整理を行います。
- 2 他の社会教育施設や学校の図書室と連携しながら、読書活動の推進を行います。
- 3 図書館サービス充実のため他の図書館と協力、連携に努めます。
- 4 図書館システムの効率的運営を進めていきます。

<自己評価>

- 1 市民1人当たり500円の資料費を確保し、資料の充実に努め、市民からも豊富な資料と良質なサービスの提供により、利用しやすい図書館を目指しました。また、利用や要望が多いDVDやCDなどの視聴覚資料の充実に努め、古くなった資料などをリサイクルブックフェアで有料もしくは無料で配布を行い有効活用しました。
- 2 本の修理においては市民ボランティア14名の方にご協力をいただき、絵本など年間2,500冊を越える本の修理を行っていただくなど、市民参加による協働の図書館活動を進めることができました。
- 3 守谷市子ども読書活動推進計画に基づき、平成20年度の中学校4校に引き続き、市内小学校9校のデータベース化を完了することができました。データベースを活用することにより、資料の検索機能が向上するとともに学校間での相互貸借などが可能になり、小中学校にある蔵書が有効活用できるようになりました。
- 4 小中学校へのブックトーク（学校を訪問し、優良書の紹介など）をとおして、子ども達の読書活動を推進することができました。
- 5 保健センターと連携し3・4カ月検診時にブックスタートを行い、絵本の無料配布（2冊／1人）や図書利用カードの登録などにより、図書館の利用促進を図ることができました。
- 6 読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を毎月5回程度開催し、子ども達に読書に親しんでいただけるようきっかけづくりを行いました。
- 7 守谷の図書館に所蔵が無い本で市民からリクエストがあった本を他の公立図書館から借受け市民に貸出しを行い利用者の要望に応えることができました。
- 8 障害者への宅配サービスとして、茨城県立点字図書館などから資料を借受けて貸出しを行いました。
- 9 ボランティアの協力により、広報紙や議会だよりなどの録音テープや点字資料を作

成していただき、利用者に提供することができました。

- 10 図書館システムのリース期限がきれることから、新たに導入するシステムの検討を行い、平成22年5月のスムーズな導入実施に向け準備を行いました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 図書資料におけるリクエストや選書は、市民のニーズを的確に把握し、限られた資料費を有効に活用します。また、他の公共図書館等と相互貸借などで協力し、市民の更なる要望に応えます。
- 2 個人情報の取り扱いについて、一定期間利用が無い利用者の個人情報を削除することについては、本人から申請が無いことを考えると、図書館の判断で個人情報を削除することはできないと考えます。

<外部の方々からいただいた意見>

- ・図書館は、専門知識を持った質の高い職員を配置し、市民に様々な情報を提供するレファレンスサービスなどに力をいれていく必要がある。
- ・一定期間利用が無い利用者の個人情報を削除して欲しい。
- ・英語の多読用の本が欲しいと思います。

<学識経験者からいただいた意見>

- ・学校の図書室や他の図書館との連携システムが取れていることは、学校図書館の活用面からも大変良いと思います。

3) 施設・設備の安全

<目標・取組み概要>

施設や設備の定期的な点検に留意して、誰にでも使いやすい図書館の環境づくりに努めます。

<自己評価>

- 1 空調設備の補修工事を行い利用者に快適に利用していただくことができました。
- 2 閲覧コーナーが暗いとの意見があり、照明器具の付け替えを行いました。
- 3 児童フロアの窓にゴーヤのグリーンカーテンを設置し、環境に配慮した空間を提供することができました。また、ゴーヤの種を採取し、図書館まつりでイベントの際、参加者に無料配布しました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 建設から15年が経過し、施設の老朽化が進んできています。施設改修を計画的に行うことにより、利用者への影響を最小限にするよう努めます。

<外部の方々からいただいた意見>

特になし

※参考資料

(1)資料の収集

市内の公民館図書室等を含め資料は、すべて中央図書館において収集及び整理を行い、平成21年度末の資料数は全館で、図書資料359,226冊、雑誌307タイトル、視聴覚資料16,368点となりました。

・図書資料

単位:冊

中央図書館	中央公民館	郷州公民館	高野公民館	北守谷公民館	合 計
262,884	38,457	18,644	18,626	20,615	359,226

(2)貸出

公共図書館の基本サービスとなる貸出は、平成21年度は全館で813,055冊です。前年度と比較すると28,663冊(3.7%)増加しました。

・館別貸出数

単位:冊

中央図書館	中央公民館	郷州公民館	高野公民館	北守谷公民館	合 計
609,581	31,478	61,195	56,754	54,047	813,055

(3)予約・リクエスト

貸出とともに図書館サービスとして定着しつつあり、予約リクエストの件数は増加の傾向にあります。平成21年度は115,178件で、前年度に比較して17,648件(18.1%)増加しました。

・館別予約リクエスト

単位:件

中央図書館	中央公民館	郷州公民館	高野公民館	北守谷公民館	合 計
101,510	1,957	5,931	2,879	2,901	115,178

(4)相互貸借

他の図書館との相互協力により貸出の依頼を受けた本を貸出するサービスです。平成21年度は借受件1,304件、貸出1,220件の利用がありました。

(5)レファレンス・コピーサービス

利用者の多様な調査・研究に対して、平成21年度のレファレンス3,773件、一日平均13件の調べものの手伝いをしました。

・レファレンス

単位:冊

レファレンス	資料案内	利用案内	電話その他	合 計
692	2,250	751	80	3,773

(6)宅配・郵送サービス

身体の不自由な方や寝たきりのお年寄りの方で、図書館に直接来られない方に配送又は郵送により希望の図書等を自宅へ届けるサービスで、平成21年度は登録者5人、訪問回数97回、貸出点数402点(図書81冊、音声CD175点、雑誌91冊、CD・カセット2点、再生機2回、音訳テープ51タイトル)ありました。

(7) 団体貸出

地区文庫，学校，児童クラブ，保育園（所）等の団体に，1 団体 200 冊まで，貸出期間 3 ヶ月以内に団体貸出を行っています。平成 21 年度は 37 団体，利用回数 649 回，貸出冊数 6,390 冊ありました。

(8) リサイクルブックフェア

単位：冊

	一般書	児童書	雑誌	寄贈	合計
施設配布	88	167	129	149	553
個人配布	2,608	221	2,586	1,538	6,953
合 計	2,696	388	2,715	1,687	7,486

(9) おはなし会

催し物	回数	児童	一般	合計
講演会	8 回	42 人	291 人	333 人
お話会/図書館	7 回	117 人	86 人	203 人
お話会/ボランティア	64 回	989 人	836 人	1,825 人
たねをとばそう/ヴェルデ	1 回	12 人	8 人	20 人
手袋人形づくり講習会/図書館と歩む会	1 回	4 人	17 人	21 人

(10) ボランティア活動

活 動 内 容	団体・サークル名
広報紙等の音訳録音テープ作成	朗読ボランティアコスモス，音訳ボランティアかっこう
おはなし会	お話まつばつくり，おはなしクラブわらべ，あかずきん，おはなしの泉，おはなししゃぼんだま，ととけっこう
本の修理，新聞の切り抜き	ボランティアメイト及び製本・修理ボランティア養成講座受講生
手袋人形作り講習会	図書館と歩む会
図書館まつり等企画参加	ヴェルデ
点字資料の作成等	点訳サークルきつつき

図書館 1 / 2

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	実績	H21年度に実施した取組の内容等	H22年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20	H21		
1. (1) 家庭における子どもの読書活動の推進	保護者会や家庭教育学級などでの読書活動の促進	保護者会などでの読書活動の推進回数	年0回	年2回	年0回	年0回	年0回		
	「ブックスタート」の継続的な実施	ブックスタートの実施	実施	継続	継続	継続	継続	実施回数20回／参加人数485名（3月末見込み24回／630名）	継続して実施していく
	絵本のリスト「はじめてのえほん」の活用	「はじめてのえほん」の配布数	460冊	600冊	700冊	700冊	700冊	※3月末見込み（ブックスタートパックとしての配布 ＋ 図書館カウンターなどでの配布）	
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	おはなし会の充実	おはなし会の回数	年27回	年36回	35回	65回	73回	※3月末見込み／約1050名（おひざでだっこ、ちいさな子どものおはなし会の実施）	ボランティアの協力を得ながら、定期的の実施できるようにする
	行事や企画の実施	行事や企画の実施数	年10回	年15回	年15回	年15回	年17回	小学生向けのおはなし会、季節に合わせた児童書の展示、読み聞かせボランティア養成講座など	継続して実施していく
	レファレンスサービスの充実	児童のレファレンス受付数（全館）	277件	450件	290件	280件	160件	※3月末見込み	
	ホームページの変更	子ども版ホームページの更新回数	月1回	月2回	月1.8回	月1.8回	月1.8回	軽微な更新も含む	
(4) 図書館における読書活動団体の活動に対する支援	読み聞かせなどの場の提供	読み聞かせ場所の提供数	1か所	6か所	1か所	1か所	1か所		1年に1か所は増加できるようにします。
	地区文庫活動を行う団体への支援	地区文庫への図書提供冊数	233冊	400冊	162冊	71冊	136冊	高野文庫、大野地区文庫に提供	
2. (1) 図書館における図書資料の整備・充実	豊富で多様な児童図書の充実	図書館の児童書年間受入冊数	1,520冊	1,700冊	970冊	1,200冊	1,080冊	※3月末見込み	
		図書館の児童書の年間貸出冊数	125,737冊	170,000冊	150,000冊	164,000冊	165,800冊	※3月末見込み	
	レファレンスサービスの充実	子ども用レファレンスカウンターの設置	未設置	設置	設置	設置	設置	子どもが気軽に質問できるように、わかりやすいサインを設置した	レファレンスの資料集を用意するなど、さらに充実させる
	「はじめてのえほん」コーナー及び「読み聞かせガイドブック」の充実	「はじめてのえほん」コーナーを設置	設置	拡充	拡充	拡充	拡充	絵本を追加し、「はじめてのえほん2」を配付開始	
		保護者のための「読み聞かせガイドブック」を設置	未設置	設置	未設置	未設置	未設置		
	洋書（児童書）の積極的な収集	図書館の洋書（児童書）の蔵書数	755冊	1,200冊	939冊	942冊	940冊		
(2) 図書館における設備などの整備・充実	乳幼児連れの保護者のための図書館施設の整備・充実	乳幼児向けの館内設備の設置	設置	拡充	設置	設置	設置		
	親子が親しみやすい雰囲気づくり	館内装飾の実施回数	年2回	年4回	年5回	年5回	年8回	※3月末見込み（七夕、夏の虫、遠足、梅雨、運動会、ハロウィン、クリスマス、ひなまつり）	
(3) 図書館における司書の研修などの充実	図書館職員の各種研修会への参加	各種研修会の参加回数	年7回	年12回	年9回	年13回	年15回		
	司書資格取得講習会への計画的な職員派遣	研修会の参加数	0人	1人	0人	0人	0人		

図書館 2 / 2

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	実績	H21年度に実施した取組の内容等	H22年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20	H21		
(4) 図書館における障がいのある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実	録音図書・大活字本などの資料の充実	録音図書の受入	実施	拡充	36点	30点	50点	※3月末見込み	
		大活字本の受入	実施	拡充	約100冊	約100冊	約100冊	※3月末見込み	
	拡大読書器の利用の推進	拡大読書器の広報・P R	実施	拡充	拡充	拡充	拡充	としょかんだよりに1回掲載した。	
	点字図書館との連携強化	点字図書及び録音図書の借受点数	72点	130点	108点	200点	240点	※3月末見込み	
(5) 図書館など関係機関の連携・協力の推進	他の図書館との連携・協力の推進	相互貸借数	1,554冊	1,600冊	693冊	1,056冊	2,096冊	平成20年1月末現在	
	地域の読書グループなどとの連携・協力の推進	読書グループ数	2団体	4団体	2団体	2団体	2団体		
	学校との連携	ブックトークの実施校数	1校	13校	3校	6校	7校	小学校7校（大井沢，大野，高野，黒内，御所ヶ丘，郷州，，松ヶ丘）で計11回実施した。	
(8) 学校図書館の情報化	蔵書のデータベース化の推進	学校図書館データベース化数	0校	13校	0校	4校	13校	平成21年度小学校9校実施し完了済	
	図書館と学校図書館との協力体制の構築	図書館と学校図書館間の配送システムの構築	0校	13校	0校	13校	13校	平成20年度小中学校13校を図書館の団体貸出業務を実施。また，学校間相互利用を10月から開始	団体貸出業務と学校間貸出の双方で実施
3. (1) 市全体での普及活動	広報もりや及びホームページなどへの掲載	ホームページ更新回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	軽微な更新も含む（1月末現在計151回更新）	
	「守谷親子読書の日（仮称）」の制定	「守谷親子読書の日（仮称）」の実施	未実施	実施	実施	実施	実施	第2土曜日を「守谷親子読書の日」と定め，各階のフロアに掲示した。	
(2) 家庭, 地域, 学校における普及活動	図書館における取組	子どもの読書活動の推進に関するホームページの設置	未設置	設置	未設置	未設置	未設置	※図書館ホームページにおいて，データベース化の紹介を行った。	独自のホームページの設置に向けて検討する。
	公民館及び児童センターにおける取組	講演会などの実施数	年4回	年4回	年2回	年1回	年1回		
	市及び幼稚園，保育所・園における取組	市の広報回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	おはなし会や各種イベントの紹介	
	学校及び幼稚園，保育所・園における取組	としょかんだより回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	おはなし会や各種イベントの紹介	
	職員の意識高揚	ホームページ変更回数	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回	軽微な更新も含む（1月末現在計216回更新）	
推進体制など	守谷市子ども読書活動推進会議（仮称）の設置	会議実施数	未実施	年1回	2回	年1回	年1回		
	守谷市子ども読書活動推進計画の実施状況の調査及び見直しの実施	見直し回数	未実施	年1回	1回	1回	1回		

※行動目標の現状値のデータは，平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

指導室

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	実績	H21年度に実施した取組の内容等	H22年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20	H21		
(5) 学校における児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実	朝の読書活動の実施	小学校の朝の読書の実施数	9校	継続	9 校	9校	8校	学級担任と一緒に読書活動 図書委員が低学年児童に読み聞かせ指導	継続
		中学校の朝の読書の実施数	4校	継続	4 校	4校	4校	学級担任と一緒に読書活動	継続
	学校独自の読書週間の設定	読書週間の実施校	1校	13校	7 校	9校	9校	読書週間の中で読書集会の実施、期間中にシールラリー・図書委員による本の贈呈 図書委員会で図書紹介などの掲示物作成 委員会児童によるスタンプラリー・読み聞かせ週間の実施	継続
	読書習慣の確立した子ども（年間50冊以上）の表彰	表彰をしている学校数	9校	13校	1 3 校	13校	13校	全校集会で表彰	継続
	図書だよりの発行及び学校のホームページへの掲載	学校独自の図書だよりの発行校数	7校	13校	7 校	10校	12校	図書委員会で作成、図書整理員が作成 新刊図書・お薦めの本・人気の本の紹介 貸し出しランキング	図書委員会による読書啓発活動
		推薦図書のHP掲載実施校数	0校	13校	3 校	5校	5校	中央図書館だよりを掲載 学校図書館人気図書ランキングを掲載	継続
(6) 学校における家庭・地域との連携による読書活動の推進	保護者やボランティアによる読み聞かせ活動を促進	小学校におけるボランティアによる読み聞かせ実施数	5校	9校	6 校	6校	6校	P T Aボランティアクラブ・ボランティア「お話松ぼっくり」「たんぼぼ」による読み聞かせ 障害理解をすすめる読み聞かせを実施	継続
	総合的な学習の時間での図書館活用の支援	総合的な学習の時間での図書館の活用	継続	拡充	継続	継続	継続	中央図書館より本を借りて、調べ学習や資料作成に活用 電子黒板利用時に活用	継続 中央図書館での授業展開 資料等の取り寄せ
	保護者懇談会などを利用した読書に関する意見交換	意見交換の実施数	0校	9校	2 校	3校	4校	親と教師のふれあい文庫を新設 学級懇談会で「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業の説明 保護者によるブックトーク	検討 座談会や寄稿記事の掲載
(7) 学校における教職員の意識高揚	教職員向け啓発資料の活用	教職員向け啓発資料の作成・配布	継続	拡充	継続	継続	継続	暗唱教材や授業で活用できる図書の紹介 タ化における研修資料の作成・配布 教職員へ中央図書館の紹介、職員図書の充実	デー 継続
	学校図書館を計画的に利用するための研究	学校図書館を計画的に利用するための研究会の実施	0校	2校	1 校	0校	0校		検討 研修の年間計画に入れるように検討・実施する。
	各種研究会などへの積極的な参加	視察研修の実施数	年1回	年2回	年 1 回	年2回	年2回	県立図書館、朗読講師による講演会参加 市教研図書館教育研究部で実施	検討
(8) 学校における障がいのある子どもの読書活動の推進	障がいの状態や発達に応じた図書資料の充実	障がいのある子どものため資料数	1人1冊	1人6冊	1 人 2 2 冊	1人24冊	1人24冊	発達段階に応じた本での読書推進、作文指導	継続
	読書空間の確保と書棚の工夫	学校図書館内装飾の実施	実施	継続	継続	継続	継続	新刊図書の紹介、読書ができる量の場所、季節感のある掲示や装飾 落ち着いて読書ができる環境作り 読書ができるソファの設置	継続
	絵本、紙芝居などを利用した授業の工夫	授業での絵本・紙芝居などの使用回数	年3回	年11回	年 2 0 回	年20 回	年24回	道徳・国語の授業で活用、家庭科の保育実習で活用、特別支援学級で活用 昔話の絵本から紙芝居を作成 五味太郎の絵本やあいいうえお絵本等を多く活用	継続

※行動目標の現状値のデータは、平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

学校教育課

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	実績	H21年度に実施した取組の内容等	H22年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20	H21		
(6) 学校図書館における図書 の計画的整備	学校図書館の資料整備	学校図書館図書標準の未達成校	2校	0校	2校	2校	4 校	不足冊数が多い学校については、図書館より寄贈(約1 2 0 0 冊)	予算の増額等 学校間相互利用の活用
	社会情勢や子どものニーズに応じた 図書の選定	1校当たり児童図書の平均購入 冊数	225冊	340冊	209冊	204冊	219冊	※3月見込み	
(7) 学校図書館における設備 の整備・充実	温かい雰囲気のある学校図書館の 整備	図書室の改善校	0校	4校	0校	0校	0校		
	調べ学習などに活用できる学校図 書館の推進	紹介本のコーナー設置数	2校	13校	4校	4校	13校	学校図書館データベース化事業の完了により、市内蔵書検索システムを構築した。こ のサイト内で人気資料やおすすめ本の紹介を実施している。	
(8) 学校図書 館の情報化	蔵書のデータベース化の推進	学校図書館データベース化数	0校	13校	0校	4校	13校	平成21年度小学校9校実施し完了済	
	図書館と学校図書館との協力体制 の構築	図書館と学校図書館間の配送シ ステムの構築	0校	13校	0校	13校	13校	平成21年度小中学校1 3校を図書館の団体貸出業務を実施。 また、学校間相互利用を1 0月から開始	団体貸出業務と学校間貸出の双方で実施
(9) 学校図書 館の活用を充実 していくための 人的配置の推進	司書教諭養成の促進	資格取得者数	30人	40人	29人	34人	34人		
	司書教諭への指導資料の作成	指導資料（マニュアル作成数）	0校	13校	0校	0校	0校	H21.8学校図書部会において、図書館職員によるマニュアル作成等の指導及び学校図 書館担当者の意見交換を実施	年度初めに、年間スケジュールを作成する予定
	図書整理員の勤務体制の見直し、 養成指導の実施	1校当たりの図書整理員の出勤 数	週3日	週5日	週3日	週3日	週3日	2 1年度より図書館で採用している。2 2年予算で日数の増加(小学校のみ週4日) を要望した。	2 2年度より小学校のみ週4日に変更予定。 中学校も含め週5日にするよう努力する。
		1校当たりの1日の従事時間数	3時間	5時間	3時間	3時間	3時間	2 1年度より図書館で採用している。	5時間にするよう努力する。

※行動目標の現状値のデータは、平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

児童福祉課

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	実績	H21年度に実施した取組の内容等	H22年度以降予定の取組等	
			H17※	H23	H19	H20	H21			
(3) 公民館，児童センターなどにおける子どもの読書活動の推進	児童センター図書室の充実	児童センター図書室の蔵書数	2,300冊	3,450冊	2,300冊	2,300冊	2,960冊	○北守谷児童センター（市民交流プラザ内） 当初 1369冊 現在 2279冊（910冊増）※購入と寄贈含む ○南守谷児童センター 当初 580冊 現在 680冊（100冊増）※購入と寄贈含む		
(9) 幼稚園や保育所・園における子どもの読書活動の推進	絵本や読み聞かせ活動の推進	幼稚園による毎日の読み聞かせ実施数	5か所	6か所	6か所	6ヶ所	6ヶ所	教諭による読み聞かせを日常的（毎日1回～3回）行われている時間帯は活動前，食後，降園前など様々です。	H21年度と同様の内容を予定しています。	
		保育所・園による毎日の読み聞かせ実施数	3か所	6か所	6か所	6ヶ所	8ヶ所	2施設増設。保育士による読み聞かせを日常的に（毎日1回～5回），1対1や小グループ，集団での読み聞かせが行われている。時間帯としては，早番・遅番保育，主活動の前後やおやつ前後。午睡前や降所時です。	H21年度と同様の内容を予定しています。	
	保護者への読み聞かせ啓発活動の推進	保護者への読み聞かせ啓発（幼稚園）	6か所	継続	2か所	5ヶ所	5ヶ所	実施している園では，園だより，図書だよりなどで伝えています。実施していない日もあり。	H21年度と同様の内容を予定しています。	
		保護者への読み聞かせ啓発（保育所・園）	6か所	継続	6か所	6ヶ所	6ヶ所	1施設では，保護者対象に講演会を行いました。読み聞かせの大切さや子どもが興味を持った絵本，子どもに読んであげたい絵本についての情報を提供する。手段として保育所・園だより，掲示板，個別連絡ノート，保育参加，保護者会等を利用して行う。推薦図書(ポスター) 掲示。	H21年度と同様の内容を予定しています。	
	読書を通した異年齢交流の推進	中・高校生による乳幼児への読み聞かせの実施回数（幼稚園）	年26回	年30回			年26回	中学生の職場体験，保育実習等を利用し子ども達への読み聞かせを行っていただきました。	H21年度と同様の内容を予定しています。	
		中・高校生による乳幼児への読み聞かせの実施回数（保育所・園）	年26回	年30回	年54回	年78回	年2回～4回	中・高・大学生の保育体験，職場体験，保育実習等を利用し子ども達への読み聞かせを実施しています。実施していない施設もありますが，今後実施を考えている施設もあり。（今年度は，インフルエンザ対応のため減）	H21年度と同様の内容を予定しています。	
	教職員及び保育士の意識高揚	読み聞かせなどの研修会の参加回数（幼稚園）	年3回	年4回	年1回	年1回	年1回	外部への研修参加を2カ所のみ実施。	H21年度と同様の内容を予定しています。	
		読み聞かせなどの研修会の参加回数（保育所・園）	年2回	年3回	0回	年1回	年1回	外部への研修参加を1施設のみ実施。	機会があれば参加したい。	
	(10) 幼稚園や保育所・園における図書スペースの確保と選書の工夫	図書コーナーの確保	幼稚園の図書コーナーの充実	実施	拡充	実施	実施	実施	定期的に園の本を貸し出ししているときところが3ヶ所あり 図書室，各体育室の閲覧コーナーは充実していて，いつでも子ども達が絵本に触れられる環境作りをしている。 毎年絵本を購入し季節が月ごとに棚内の絵本の入れ替えを行っている園もあり。	H21年度と同様の内容を予定しています。
			保育所・園の図書コーナー数（保育所・園）	25か所	拡充	38か所	46ヶ所	59ヶ所	図書コーナーや各保育室絵本コーナーの充実を図っている。	H21年度と同様の内容を予定しています。
保護者，ボランティアなどと連携・協力による絵本の読み聞かせの実施		保護者・ボランティアなどによる読み聞かせ実施園数（幼稚園）	全か所	3か所	3か所	4ヶ所	4ヶ所	保護者の方による読み聞かせを実施している（1ヶ所） ボランティアによる読み聞かせを実施している（3ヶ所）（年に3，4回）	H21年度と同様の内容を予定しています。	
		保護者・ボランティアなどによる読み聞かせ実施数（保育所・園）	年2回	年4回	年17回	年78回	年43回	保護者参加の行事を利用し実施。今年度は，インフルエンザ対応のため減。月1回ボランティアによる読み聞かせを3歳以上児実施。	H21年度と同様の内容を予定しています。	

※行動目標の現状値のデータは、平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

生涯学習課

	具体的な取組	指 標	現状値	目標値	実績	実績	実績	H21年度に実施した取組の内容等	H22年度以降予定の取組等
			H17※	H23	H19	H20	H21		
(3) 公民館，児童館などにおける子どもの読書活動の推進	公民館図書室の充実	図書室の1館当たり平均蔵書数	7, 143冊	12, 300冊	8300冊	8390冊	8548冊	3 月末見込み	
(6) 学校における家庭・地域との連携による読書活動の推進	児童クラブ及び放課後子ども教室での読み聞かせの推進	ボランティア等による読み聞かせの実施	実施	拡充	7 か所	6 か所	1 5 か所	【取り組み状況】 守谷小（児童クラブ） 1 か所／大井沢小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所／大野小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所／高野小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所／黒内小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所／御所ヶ丘小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所／郷州小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所／松前台小（児童クラブ，子ども教室） 0 か所／松ヶ丘小（児童クラブ，子ども教室） 2 か所 【具体的内容】 ①上級生が，下級生に紙芝居を読んで聞かせる ②指導員やボランティアが本の読み聞かせや紙芝居を読んで聞かせる	H21年度同様おはなし会・読み聞かせ会を実施する予定。 未実施のところは，22年度より実施し，パネルシアターやブラックパネルシアター等も実施していきたい。

※行動目標の現状値のデータは，平成17年度実績及び平成18年7月に実施しました市内読書施設のアンケート結果を引用しています。

学 識 経 験 者 か ら の 意 見

1 茨城大学名誉教授 佐藤 瑛一 氏からの意見

1 教育委員会

新学習指導要領の移行期にあたり、守谷市の学校教育・社会教育等に関し指導室等と協議し、適切な目標とその目標を達成するための取り組みの方向を掲げ、様々な施策を展開している。

また、教育委員会として市内小中学校の研修会や学校行事にも積極的に参加し、教育現場の状況の確認に努め、教育行政の推進を図っている。

2 学校教育

1) 学校教育・指導室事業

児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、基礎・基本の定着を図ることに努め、教科担任制やT T・少人数指導・習熟度別指導の授業を可能な場面で取り入れたり、特にきめ細かな指導を必要とする小学校1・2年生と中学校1年を対象として学習支援教員の配置を実施している。さらに、各小中学校では定着度に応じた発展的・補足的な学習活動、習熟した知識や技能の活用能力を伸ばす学習指導の実践が行われている。これらのことは、大切なことであり、将来にわたって一層充実することを望みます。また、教員の指導力を向上させるために、学内・学外を対象とした公開授業・授業参観も実施されているが、この授業研究会は非常に有効なので、さらに機会を増やすなどしてその充実に努めていただきたい。

新しい時代に対応した教育の推進として、英語教育・情報教育の充実が図られている。ここでは、市内全校へのA L T配置、中学校英語へのスムーズな移行を図るためのガイドラインの作成、英語検定の推奨により、その効果が上がっていることは評価されよう。また、各校への電子黒板・I C T機器の設置、操作・活用方法計画的研修により、教職員のI C T指導力の向上が図られている。

2) 給食センター事業

小中学校への給食訪問を実施し、実態の把握・栄養指導を通し、子どもたちに食の管理能力を身につけることの大切さを指導している。一方、保護者へは給食センター見学や試食会を通して、学校教育が健康教育の一環であることとその必要性を認識してもらうことへの努力がされている。また、生ゴミ処理機での堆肥化によるゴミの減量化、花壇の肥料として使うことで環境教育の一環とすることも実施されている。安全な給食の提供、食物アレルギーの児童生徒への対応、定期的な施設管理による食中毒防止、給食費滞納額の減少等々への努力もされている。これらのことが今後とも継続されることを願います。

3 社会教育

1) 生涯学習事業

多様な学習機会の提供として、自然観察会や鳥の渡り観察会が開催されている。地域の環境や特色を認識する上でも大切なので、さらに回数を増やすことが可能ならお願いしたい。

公民館講座・教室事業については、社会的課題等の市民ニーズに対応してたくさん開催されている。講師謝金等で制約が出てくることも考えられるが、特に地域の文化人を講師とする場合などは、ボランティアや参加者負担にするのではなく公的に保証されることが望まれます。

2) 図書館事業

図書館機能の強化・充実が図られている。今年度も市民一人当たり500円の資料費が確定され、豊富な資料の提供・DVDなどの視聴覚資料の充実がなされていることは高く評価されよう。また、市内小中学校のデータベース化が完了し、検索機能が向上し、蔵書の有効活用ができるようになったことは図書館教育上もよいことと思われます。子供向け読み聞かせ会が、今年も毎月5回程度開催され、子どもたちの読書への興味のきっかけづくりになったこともよく、今後も継続されることを期待します。

4 守谷市教育委員会の全体評価

市教育委員会及び教育現場各位の支援と努力によって、学校教育・社会教育において望ましい成果が上げられたと思います。教育目標実現へ向けての実行にあたっては、市教育委員会の支援は大であり、財政面を始めとして今後とも一層の尽力を期待します。

また、児童生徒に確かな学力を身につけさせることは、常に重要課題なので、格段の配慮が必要と思われます。このためにも、教員の指導力向上への取り組みを強力に進めることが大切になるかと思います。

1 教育委員会

生涯教育の充実は全世界的に重要な課題となっており、児童・生徒の学校教育から生涯学習にわたって教育委員会の果たす役割は極めて重要である。特に、児童・生徒の学校教育においては行政側と教育現場の学校等の間、また、保護者や地域住民との間をつなぎ、相互の理解を深めて国の将来を担う児童・生徒のより良い教育環境の充実と発展に向けての活動を必要とする。ここに教育委員会の存在意義がある。

2 学校教育

1) 学校教育・指導室事業

新指導要領への移行に向け、守谷市の5つの教育目標達成のため、各学校が創意工夫をし、成果を上げていることがよく理解できる。また、学習支援ティーチャー、ALT、介護補助員等の各学校への配置による効果が成果として現れてきていることは高く評価することが出来る。一方、各学校で抱えている課題を克服するためにもスクールサポーター等の制度を一層進め、各学校独自の企画を学校間で共有することも一案であろう。

2) 給食センター

守谷市はセンター方式ながら各学校との連携も良く、アレルギー等を持つ児童・生徒への対応もきめ細かく配慮されているのは大変良い。ただ、メニューに関しては現代の子供たちの家庭での食事内容との違いがあるのではないだろうか。経費・栄養価・食中毒対策など難しいとは思われるが、できる範囲で児童・生徒の好むメニューを取り入れ、食べ残しを減らしてもらいたい。

これによって、食べ残しの処理問題、現在の世界で問題になっている食料不足等の食育につなぐことも出来よう。

3 社会教育

1) 生涯学習事業

生涯学習という考え方については外部の方々の意見を見ても、利用している市民と利用していない市民との間にはかなり温度差がある。今までのように行政サービスとして無料となっている行事について精査する必要があるだろう。しかしながら、ユネスコでも謳われているようにグローバル化が進む世界において相互理解を深めるために生涯学習の果たす役割の重要性を定着させることも大切であり、市民の意識の

向上を目指した取組みへの支援を期待する。

2) 図書館事業

守谷市の図書館は蔵書も多くよく整備されていて、近隣の市町村からも羨ましがられているという。学校の図書室や他の図書館との連携システムも整備され、益々市民に利用されやすくなることを期待している。

4 守谷市教育委員会の評価

守谷市の教育委員会は、行政側・現場の先生方との関係も良好で、委員は学校行事のみならず、市や地域のイベント等への参加も活発で保護者や地域住民と接する機会が多く、相互理解を深め、より良い教育の拡大に寄与している。前年度も記したが、人口増加に伴い、以前からの住民と新しい住民との考え方との違い、世代間の考え方の格差が広がる中で多様なニーズを持つ保護者、児童・生徒、市民の間をつなぎ共に学びあう社会を創っていくのが教育委員会のこれからの大きな仕事である。教育内容を良くするためには良い指導者が必要である。厳しい財政の中でも、守谷市は教育環境の整備に力を入れていることは将来のために極めて心強い。

1 教育委員会

- ・学校と教育委員会事務局が連携を密にし、学校の諸問題に対して迅速に対応していただきたい。
- ・守谷市は、公園道路等の環境は素晴らしい。守谷自慢の一つです。一方、学校では大きな敷地に少ない職員数で環境を整えていくのは大変である。シルバー等を活用して定期的に支援して欲しい。

2 学校教育

1) 学校教育・指導室事業

- ・ALTを全小中学校に配置してから9年が経過したそうですが、他市には見られない画期的なことです。英語検定の実績などを見てもその成果は上がっている様子なので、今後も継続して欲しい。
- ・小学校1，2年生と中学校1年生を対象に学習支援ティーチャーを配置することに高く評価したい。
- ・小中連携教育については、小学校の先生が中学校の1年生に出前授業を行うのもいいのではないかな。

2) 給食センター事業

- ・アレルギー体質の児童生徒の献立が、個々の症状に応じて個別に対応できているのが素晴らしい。

3 社会教育

1) 生涯学習事業

- ・主催事業等において、より多くの市民に参加してもらうよう、情報提供を広く行う。
- ・市民のニーズに応えながら、マンネリ化せず、予算獲得に新しい企画にも挑戦して欲しい。

2) 図書館事業

- ・市内全校にデータベース化が完了したことは素晴らしい。
- ・先進地を視察するなど、開かれた図書館運営を目指している様子がうかがえました。

4 守谷市教育委員会の評価

- ・教育委員会の職員が一体となって，守谷の教育のため努力している様子がよく分かります。今後，益々他市町村の先進地になるよう応援しています。